

2025 年度 学位論文

2015 年新岳噴火と口永良部島全島避難の成立
島民の「語り」に着目して

慶應義塾大学
総合政策学部総合政策学科 4 年

学籍番号：72204492
氏名：島本海丸

要旨

本研究は、2015年口永良部島新岳噴火における気象庁、火山学者、屋久島町、島民という複数のアクターに着目し、噴火および避難をめぐる認識と行為の違いを分析することで、なぜ島民は全島避難という強い行政措置を受け入れたのか、その成立過程と背景にある構造を社会的かつ、エスノグラフィックなアプローチで明らかにすることを目的とする。

2015年5月29日に口永良部島新岳で噴火が発生し、気象庁は国内で初めて噴火警戒レベル5（避難）を発令した。これを受けて屋久島町は全島避難を指示し、島民は同年12月25日の帰島まで約7か月間にわたる避難生活を送った。2014年8月の34年ぶりの噴火以降、防災意識を高めていた島民による迅速な避難もあり、この全島避難は大きな被害を伴わなかった点において、避難対応として一定の評価を受けてきた。

しかし一方で、島民の多くは、全島避難という判断が本当に必要であったのかという疑問を、噴火から約10年が経過した現在においても抱いている。約7か月に及ぶ避難は、島での生活の中断にとどまらず、「避難による被害」といった間接的な二次的被害をもたらした。島民自身も全島避難がもたらす影響を認識しており、避難指示が出された当初から疑問や違和感を抱いていたにもかかわらず、結果としてその指示に従った。

本論文の構成は次の通りである。2014年の噴火から2015年噴火、全島避難、帰島に至るまでの一連の出来事を時系列で整理しつつ、各アクターがどのような構造に規定され、いかなる認識のもとで意思決定や行為を行ったのかを検討する。具体的には、公的資料や報道の言説分析に加え、島民へのインタビューおよびフィールドワークを通じて、全島避難が成立した社会的・構造的条件を明らかにする。

本研究の結論として、第一に、各アクターはそれぞれの立場から噴火という事象を「リスク/危険」として異なるかたちで認識しており、こうした認識の差異が避難をめぐる行為の違いを生み出していたことを示した。第二に、島民は一貫して噴火を「危険」として認識していたにもかかわらず、全島避難の指示に従った背景には、島内の近代化に伴う行政という抽象的システムへの依存関係の構築があることを明らかにした。第三に、噴火、避難に対する島民の実践には差異があり、そうした違いは島民の所有する資本、ハビトゥス、界におけるポジションが身体化され表象された結果であることを示している。

キーワード：口永良部島、リスク/危険、前近代/近代、ハビトゥス

目次

要旨

序論

第1章 問題設定と研究の視覚

- 1.1 本論文の構成
- 1.2 噴火災害と全島避難という問題
- 1.3 研究背景と目的

第2章 先行研究と理論的枠組みの検討

- 2.1 災害研究と社会科学的展開
- 2.2 ルーマンのリスク論
- 2.3 ギデンズのモダニティ論
- 2.4 ブルデューのハビトゥス概念
- 2.5 本研究の理論的位置付け

第3章 研究方法

- 3.1 研究対象
- 3.2 研究手法

本論

はじめに

第4章 2014年噴火以前の口永良部島とリスク認識

- 4.1 離島の離島と幻想
- 4.2 口永良部島の歴史と生活
- 4.3 過去の噴火と語り
- 4.4 火山島に住むということ

第5章 2014年噴火と変化の兆し

- 5.1 2014年噴火の概要
- 5.2 気象庁・火山学者・屋久島町による制度的対応
- 5.3 島内避難と屋久島への自主避難
- 5.4 噴火後10ヶ月の認識・行為の変化

第6章 2015年噴火と全島避難の成立

- 6.1 2015年噴火の概要
- 6.2 気象庁・火山学者・屋久島町のリスク認識と制度的対応

- 6.3 島内避難と全島避難通達まで
- 6.4 全島避難に対する反応と階層化にみる噴火の意味の差異

第7章 避難生活と新たなリスク

- 7.1 避難生活の始まり
- 7.2 日常感覚の変化と実践の再編
- 7.3 移動と不安

第8章 帰島と10年間の歩み

- 8.1 帰島をめぐる思い
- 8.2 帰島後の生活と全島避難の評価
- 8.3 10年経った島にて

結論

第9章 結論と理論的考察

- 9.1 本研究の知見の整理
- 9.2 災害対応・支援への示唆と本研究の限界

付録

おわりに(あとがき)

謝辞

参考文献

資料

序論

第1章 問題設定と研究の視覚

1.1 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。第1章では噴火災害における全島避難という措置の希少性を整理するとともに、2000年三宅島噴火との比較を通じて、本研究が対象とする2015年口永良部島新岳噴火の位置付けと特異性を明らかにする。また、噴火および全島避難を主題として取り上げるに至った背景と、本研究の目的について示す。

第2章では、本研究の理論的枠組みを構成するニクラス・ルーマンのリスク論、アンソニー・ギデンズのマダニティ論、ピエール・ブルデュエのハビトゥス概念の3つの理論の先行研究を中心に検討し、本研究の理論的位置付けを整理する。あわせて第3章では、研究対象および研究手法について記述し、本研究の方法論的前提を明確にする。

続く第4章から第8章までは、調査資料、インタビュー資料および公的文書等をもとに、噴火と避難をめぐる出来事を時系列に沿って記述しつつ、理論的視点からの分析を行う。具体的には、過去の噴火と経験、2014年の噴火、2015年の噴火の全島避難、避難生活、帰島および帰島後約10年間の変化という段階に分け、記述と分析を往復させながら論じる。

以上をまとめる形で、第9章では、これまでの分析を踏まえて結論と考察を示し、本研究が災害時における避難対応や政策実施に対して持つ示唆を整理する。同時に、本研究の調査および分析に伴う限界を明らかにし、今後の研究課題について論じる。

1.2 噴火災害と全島避難という問題

2003年に火山噴火予知連絡会が活火山の定義を「概ね過去1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山」としてから、我が国における活火山は全国で111座にのぼる(全国の活火山の活動履歴等|気象庁)。そのうち気象庁が火山活動を24時間体制で監視する常時観測火山は50座である(火山の監視|気象庁)。口永良部島はそのうちの1座であり、2000年以降では2014年に34年ぶりの噴火が発生して以来、2015年、2018年、2019年、2020年と断続的に噴火が観測されている(気象庁|口永良部島 有史以降の火山活動)。

火山災害はその被害形態が多様である点に特徴がある。気象庁によれば噴火による災害には、噴石、火砕流、融雪型火山泥流、溶岩流、火山灰、火山ガス等といった直接的な災

害に加え、その後の降雨による土石流や泥流等など、間接的な災害も発生しうる(火山災害の種類|気象庁)。近年においても2014年の御嶽山の噴火では死者58名、行方不明者5名、負傷者69名と多数の人的被害が発生し、2018年の草津白根山の噴火では死者1名、負傷者11名の人的被害が確認されるなど、火山災害は環境的、社会的影響の大きい自然災害の一つとして位置づけられている。

こうした火山噴火に対する行政の対応の中でも、「全島避難」は極めて稀少な行政措置である。2000年以降の噴火事例において、行政によって全島避難が実施された例は、2000年の三宅島雄山噴火と2015年の口永良部島新岳噴火の2例に限られている。2000年三宅島噴火では、人的被害は負傷者1名であったものの、噴石、地震、降灰、土石流、地盤変動による道路や家屋、農地や漁港、家畜や農作物など生活基盤への被害など多様な噴火被害が確認された。また避難が長期化したことによる家屋への被害や農地等の荒廃、事業等の中断による生計悪化、地域社会の分断など深刻な間接的被害が生じた(平成12年(2000年)-三宅島噴火災害の記録/概要版)。このように三宅島では被害が物的被害から経済的被害まで広く及んだといえる(災害対応資料集：防災情報のページ-内閣府(200002：2000年(平成12年)三宅島噴火災害))。また田中淳は、この2000年の三宅島噴火を、火山災害に関する課題を明らかにしたに留まらず、4年半に及ぶ全島避難、そして避難から復興までに地域社会が向き合ったという点において、災害と社会との関係性に大きな影響を与えた災害事例であったと位置付けている¹(田中編2009)。

これに対して、2015年の口永良部島新岳噴火は、噴火による直接的被害が比較的少なかった点に特徴がある。島民が移住する前田地区、本村地区、湯向地区、寝待地区、田代地区では噴火による直接的な家屋への被害は確認されず、一部道路の陥没など限定的な被害にとどまった²。また三宅島噴火では段階的な避難が行われたのに対し、口永良部島では噴火当日に全島避難が決行・完了するという、極めて即時的な避難対応が取られた。その結果、多くの島民は十分な準備がないまま避難を余儀なくされ、避難生活に伴う間接的被害が拡大したという側面も指摘できる。

本研究は、こうした直接的被害が相対的に小さい一方で、避難に伴う間接的被害が大きかった点、および全島避難が即時的に実施された点を本事例の特異な点とし、噴火災害と全島避難という問題を社会学的視点から検討するものである。

1.3 研究の背景と目的

¹ 田中による研究以外にも、三宅島の噴火・避難に関する研究は、自然科学、社会科学ともに多数存在しており、噴火災害と全島避難という問題が研究者のみならず多くのアクターにとって重要なテーマであることが読み取れる。

² 被害はたしかに少なかったものの、向江浜地区には火砕流が流入し、島民一名が軽度の火傷を負った。また、現在も本村地区と湯向地区を結ぶ幹線道路は向江浜地区を境に分断された状態にある。

2015年に口永良部島で発生した新岳噴火により、島民は全島避難を余儀なくされ、その後約7か月にわたる避難生活を送ることとなった。島民にとって、島で暮らすということは、生業や人間関係、自然との関わりを通じて「生きる実感」をえることであり、火山もまたそうした生活実感を構成する重要な要素の一つであった。しかし、噴火およびそれに伴う島外避難は、島民からそうした実感を切り離す出来事となった。一方で、気象庁や屋久島町の立場からすれば、特別警報の発令や全島避難の指示は、噴火に対する妥当な判断であり、結果として被害を抑制した要因であったと評価できる。しかし島民にとっては、こうした行政側の判断に対して、噴火から約10年が経過した現在においてもなお疑問が残されている。

「今思うとね、なんのための避難やったかなーって思ったりよ。別に、別に避難しなくてもね。」

これは、噴火による島への変化について尋ねた筆者のインタビューに対し、E氏が語った言葉である。噴火そのものによる被害よりも、島を離れたことによって生じた生活の断絶による二次的被害の方が大きかったと捉える島民にとって、行政の判断によって一斉に決行された全島避難は、疑念を生むものであった。

こうした全島避難への違和感や疑問は、必ずしも避難後に生じたものではなく、むしろ全島避難が通達された段階で多くの島民が驚きや困惑を覚えていたと語っている。このように、行政側から見れば合理的とされる判断と、それに違和感を抱く島民との間には明確な認識のギャップが存在している。このギャップを理解するためには、それぞれのアクターが噴火という事象をどのように捉えていたのかを明らかにする必要がある。さらに、違和感や反発を抱きつつも、最終的に島民が全島避難という強い行政措置に従ったのはなぜであったのか、という点も重要な問いである。

よって本研究の目的は以下の二点を明らかにすることである。第一に、「2015年口永良部島新岳噴火を事例として、災害時における気象庁、屋久島町、火山学者、島民という複数のアクターの行為と認識の違いに着目し、それぞれの認識がいかなる論理に基づいて成立しているのかを明らかにする」ことである。第二に、「島民が全島避難に対して否定的な認識を持ちながらも、その措置を受け入れるに至った背景を明らかにする」ことである。さらに、本事例を通じて、災害時における決定者と被影響者の関係性に注目し、被影響者の災害認識や生活環境の中で形成されてきた文化的傾向や身体化された習慣を十分に踏まえた意思決定および支援の実施の重要性について考察する。

第2章 先行研究と理論的枠組みの検討

第2章ではまず、災害研究における社会学的研究の展開を概観するとともに、噴火災害に関する先行研究を精査し、本研究の位置づけを明らかにする。そのうえで、本研究において援用する三つの理論について検討する。

まず、ルーマンのリスク論は、アクター間に生じる認識の差異を明らかにし、それがどのような判断構造のもとで形成されているのかを、リスク／危険の区別を用いて分析することを目的として用いる。次に、ギデンズの前近代／近代の区分および抽象的システムへの信頼に関する議論は、島民が全島避難に従った理由について、生活条件の近代化という視点から明らかにすることを目的に援用する。最後に、ブルデューのハビトゥス概念は、島民の全島避難へと向かう行為がどのような生活経験の蓄積を通じて身体化されていたかを明らかにすることに加え、島内における噴火や避難に関する階層性を説明するために応用する。

2.1 火山災害研究と社会科学的展開

火山防災研究と社会学的展開

まず、社会学における火山防災研究について理解するべく、震災研究と社会学の関係性について簡単にまとめる。その後、火山防災研究における社会学の立ち位置に関する先行研究を概観し、整理する。

社会学は、社会現象を分析することを通じて、社会問題の理解やその解決に寄与することを重要な研究意義の一つとしてきた。辻勝次は、震災現象を対象とした社会学的視点には、ミクロ社会学のレベルとマクロ社会学のレベルが存在すると指摘している（辻1997）。ミクロ社会学のレベルでは、日常世界の解体と非日常への移行が、人々に秩序や他者との関係性を再解釈し、再構成させる点が注目される。一方、マクロ社会学のレベルでは、平時には十数年を要するような社会変動が、災害を契機として短期間に顕在化する点が重要である。このように、災害は人と人との関係、人と社会との関係を急激に変容させる契機となる。そのため、災害が社会にいかなる影響を及ぼすのかを捉え、それをどのように解釈し、実践的な政策や制度へと結びつけていくかという点において、社会学はその研究意義を大きく発揮しうるといえる。また西芳美が指摘するように、「災害はその社会が潜在的に抱える課題を露呈させる」（西2020）。すなわち、災害防止や復興は、自然現象への技術的対応のみならず、人々の生活や社会構造に対する理解なしには成立しないものである。災害発生前の防止の観点と、発生後の復旧・復興の過程の双方において、社会学的視座は不可欠である。

噴火災害をめぐる先行研究-口永良部島と三宅島を中心に-

こうした観点は、火山災害研究においても同様に重要である。自然科学の分野が火山の観測やデータ分析を通じて、噴火の予測や被害の防止・軽減に努めてきたのに対し、社会学の分野においても、火山災害が地域社会や人々の生活にもたらす影響に着目した研究が蓄積されてきた。地引泰人は、火山災害を対象とする社会学的研究の主な関心が、土地という側面に着目しつつ、地域社会における組織の連帯と防災訓練・避難訓練との関連性、ならびに噴火後の移転や避難に伴う地域社会の変化にある点を指摘している（地引 2021）。

こうした観点と関心は 2000 年の三宅島噴火に関する先行研究にも当てはまる。たとえば浅野幸子は、地域の脆弱性と復元という観点から、噴火が島の地勢、産業、コミュニティの変遷にどのような影響を与え、何が課題であるかを整理している（浅野 2010）。浅野は、三宅島が噴火以前から抱えていた社会問題と、2000 年の噴火および全島避難による影響の双方が、復興と安定した生活の再建を阻害していると指摘する一方で、復元の道筋となりうる可能性についても示唆している。また田中は、三宅島噴火後、帰島した島民を対象に、意識と生活実態の変遷についてアンケート調査を行い時系列で整理するとともに、島民の復興に対する想いや実際の生活との乖離について明らかにしている（田中編 2009）。

口永良部島の噴火と全島避難に関する社会学的研究は、三宅島と比較すると限られている。Miwa Kuri 他は、島民、火山学者、気象庁、メディアの相互関係に着目し、島内における火山災害の防止活動と日常的な防災意識の形成には、専門家と防災意識に強い関心を持つ島民との関係性が大きく寄与していたことを明らかにしている（Miwa et al. 2017）。また自然科学的側面の強い研究ではあるが、井口正人は火山学者の立場から、噴火前から帰島に至るまでの過程における行政や気象庁の判断について言及している（井口 2016,2021）³。

しかし、こうした全統避難に関する先行研究は、島民への聞き取りやアンケート調査を手法として用いつつも、主として被害や復興の実態、あるいは防災体制の評価に焦点を当てているものが中心である。そのため、島民自身が噴火や避難をどのように認識し、どのような生活条件や経験の蓄積のもとで全島避難という措置を受け入れるに至ったのかについて、一定の理論的枠組みを前提として検討した研究は、十分に蓄積されてきたとは言い難い。

よって本研究では、2015 年口永良部島新岳噴火を事例として、噴火および全島避難をめぐる出来事の中で、気象庁、火山学者、屋久島町、島民といった複数のアクターが、「噴火をどのように捉え、その認識がいかなる形で行為に影響を与えたのか」、ならび

³ 井口は口永良部島の噴火に関する複数の論文を執筆している。たとえば、井口(2016)では、2014 年および 2015 年の噴火に関する避難の経過や島民の活動・意識に関する調査が行われている。また、井口(2021)では、気象庁の噴火対応や帰島の判断に対する批判が提示されている。

に、「島民が全島避難という強い行政措置に対して違和感や疑問を抱きつつも、最終的にその指示に従うに至ったのはなぜか」、という二点を研究設問として設定する。

この問題に取り組むにあたり、本研究では、災害時における判断構造を捉える理論としてルーマンのリスク/危険の区別を参照するとともに、近代社会における抽象的システムへの依存関係を説明する枠組みとしてギデンズの理論を援用する。さらに、これらの理論のみでは捉えきれない島民の実践的な行為のあり方を分析するために、ブルデューのハビトゥス概念を用いる。また、島民の語りを中心としたエスノグラフィックなアプローチによって、これらの理論的視点を具体的な生活世界の中で検討する。

2.2 ルーマンのリスク論

ルーマンの危険/リスク

本節では、社会学における代表的なリスク論である、ウルリッヒ・ベックおよびギデンズの議論と、ルーマンのリスク論との理論的差異を整理したうえで、本研究においてルーマンのリスク論に依拠する理由を示す。そのうえで、ルーマンのリスク/危険の区別を確認し、本研究においてどのように援用するかについて検討する。

まず、ルーマンのリスク論に依拠する理由を述べる。社会学におけるリスク論には、ベックやギデンズといった代表的な研究者が存在するが、それぞれの理論はリスクをどのように捉えるかという点で理論的差異を有している。たとえば小松丈晃は、ベックのリスク論がリスクや危険が人々の決定に依存していることを示し、その区別を明確にしていな一方で、ルーマンはリスク/危険の区別を明確に行い、誰（何）の、どのような決定に帰属されるかという点にまで踏み込んで問題としている点に特徴があると説明している（小松 2003）。また、ギデンズのリスク論との比較においてもルーマンの立場は明確である。ルーマンは、ギデンズがリスク/危険の区別をせず、また決定者が決定を意識しているかどうかは重要視していない点を批判している（Luhman 1991=2014）。ルーマンのリスク論は、ギデンズのそれと比べて「決定」という行為がリスク/危険の形成に及ぼす影響の重要性について明示している点で特徴があるといえる。つまり、ルーマンのリスク論は、リスク/危険を明確に区別し、決定という行為の重要性を論じている点で2人のリスク論とは一線を画している。こうした点を踏まえ、災害時におけるアクターの事象に対する認識と行為がどのような論理で成り立つのかを明らかにするには、ルーマンのリスク論を援用することが適切であるといえる。

次に、ルーマンのリスク論の基本的な枠組みを確認する。ルーマンは「場合によっては起こりうる損害が決定の帰結と見なされ、したがって、決定に帰属される」ことをリスク、「場合によってはありうる損害が、外部からもたらされたと見なされる、つまり環境に帰属される場合」を危険と定義する（Luhman 1991=2014:38）。ようするに、損害の可能性が自己の決定に帰属される場合はリスク、外部の環境に帰属する場合は危険ということである。ここで重要なのは、リスク/危険の分類は害の性質によって規定されるのでは

なく、アクターの害への関与の程度や社会的文脈によって決定されるという点である。つまり、同一の事象であっても、害が自身の決定に帰属するとした場合はリスクになる一方で、決定に関与していない、もしくは帰属させるアクターが存在しないとすればそれは危険になるのだ。このような帰属の有無に関する違いは、ルーマンの提示する決定者と被影響者という区分によって説明される。小松は、決定を下す決定者が決定のリスクに鑑みながらその決定に対して行う意味づけと、その決定には参加できない被影響者が被ることになる危険のことを鑑みながら決定に対して行う意味づけとは、決定的に異なるものになると説明する(小松 2003)。このため、決定者が自らの判断を合理的で妥当な判断であったと正当化する半面、被影響者はその判断によって生じる被害に対して不満や疑念を持ち、両者の関係性は社会的次元における問題を引き起こすのである⁴。

最後に、本研究におけるルーマンのリスク論の援用に際しての注意点を確認する。ルーマンのリスク論は「リスク/危険の差異、ならびに決定者/被影響者の差異」(小松 2003:193)という二つの区別に着目して観察を行うことを理論の基本的な土台となる。この土台に立つと、リスク/危険の区別が、ある事象をリスク/危険のいずれかに分類することを目的とするものではなく、事象に対するアクターの認識がどのような背景や条件のもとで生じているのかを明らかにするための視角であることが理解できる。すなわち、ルーマンのリスク/危険の区別を用いることで可能となることは、同一の害をめぐって、なぜアクターごとに異なる認識や行為が生じるのかを対象化して捉えるということである。ここで留意すべき点は、社会学者の役割が、リスクであるか、危険であるかを判断し分類することではなく、アクターの判断や分類がどのような社会的・文化的条件に基づくのかを整理・記述することである。(酒井泰斗 2015:第二回講義(2015.05.18)) 言い換えれば、リスクである、危険であるという判断(分類)そのものは、各アクターによって既に完結しており、本研究が行うのは、その判断が生じるに至った背景を明らかにすることにとどまる。この立場に基づき、本研究では、ルーマンのリスク論を分類の理論としてではなく、認識と行為の差異を読み解くための分析視角として援用する。

災害研究におけるルーマンのリスク論の応用

本節では、災害研究においてルーマンのリスク論がどのように応用されてきたのかを整理し、本研究の理論的位置づけを明確にする。

ルーマンのリスク論を応用した災害研究の多くは東日本大震災による原発事故を対象として扱うものが多い。たとえば井口暁は、ルーマンのリスク論が想定するリスク評価コンフリクトと帰属コンフリクトを明確に区別し、後者を再構成しつつ展開することで、原発事故を取り囲む社会的論争と対立の再検討を試みている(井口暁 2014a)。リスク評価コンフリクトとは、ルーマンによる「何らかの損害可能性を、自らが生み出す『リスク』とし

⁴ この関係性は、帰属させるアクターがいないという害を除いた事象、つまり決定に帰属される害の際に現れる「緊張関係」である。

て観察する決定者は、その重大性ないし深刻さの評価において過小評価に陥るのに対し、それを他者(決定者)から生じる『危険』として観察する被影響者は過大評価に陥る傾向があり、そこからコンフリクトが引き起こされる。」(井口暁 2014b:34)という議論から発展した研究領域である。一方で帰属コンフリクトとは、「原因の帰属が一致せず、損害可能性が何/誰のせいで引き起こされるのか、何/誰へと帰属すべきかをめぐる決定者と被影響者の争い」(井口暁 2014b:34)に着目し、「その争いでは、損害可能性は『人為的なリスク』なのか『自然的な危険』なのか、誰が決定者で誰が被影響者なのかそれ自体が争点化」(井口暁 2014b:34)される研究である。井口暁は決定者である政府や東京電力が事故を想定外の天災として語る一方で、原発運動やマスメディアが人災として語る関係について、帰属コンフリクト論における決定者と被影響者の枠組みによって分析している。そのうえで研究の限界として「アクターの多様な態度や戦略を視野に入れるためには、(1)決定過程への関与の可能性の差、(2)決定者と被影響者が属する機能システムの論理や組織内の文化的傾向などの他の変数、に注目しながらこの枠組みを複雑化することが求められる」(井口暁 2014a:34-5)点をあげ研究をまとめている。

より、アクター間の認識と行為の差に焦点を当てた研究として、井口智博のリスク社会における存在論的不安に関する研究がある(井口智博 2018)。井口智博は、災害に直面した社会において人々はどのように振る舞うのかという関心から、原発事故の被災者(被影響者)の復興をめぐる言説を分析している。そこでは、被災者が放射線被曝という客観的リスクに対する不安だけでなく、長期避難や被曝の可能性を危惧し続けることなどによる疲労といった、別種の不安に向き合わざるを得ない状況に置かれていることが示されている。しかし、これらの新しいリスクは予期リスクとして処理することが困難であり、さらに医師や記者といった外部の支持者による規範が、被災者の置かれた現実との間に断絶を生み出していると井口智博は指摘する。井口智博はさらに従来の災害(リスク)の例として2000年三宅島噴火をあげ、同様に復興に関する言説を分析している。三宅島の事例でも、リスクに対する支持者の対応からは象徴暴力の論理が読み取れる一方で、原発事故との差異として、不安への対応が仲間との紐帯によって対処されることが期待されている点や、帰還・復興に伴う予期リスクの一部を行政が制度によって引き受けるものとして位置づけられ、帰還するか否かの選択が被災者に委ねられている点があげられている。井口智博はリスク社会の復興言説の争点が、①帰還や復興に伴う予期リスクの対処(が困難なこと)、②不安への向き合い方(に支持者と被災者では断絶があること)の二点に集約され、これらが絡み合うことで社会的問題として表象されると分析する。このような問題下において人々は、決定者の影響をリスクとして受ける被影響者として、さらには、新しいリスクに関わる決定者として、不安を直視するか共同体内外の規範から逸脱するかの二択を迫られる。そして、人々は安心の構造から切り離され、自己実在の揺らぎを感じ、存在論的安心の状態から存在論的不安の状態へと押しやられると論じている。結論では、リスクへの向き合い方として、原発事故のような新しいリスクの下では不安に対して紐帯を作ることや、制度での保証を通じて対処することが困難になっている点を強調する。ベックはリスクへの立ち向かい方として共同体を提唱したが、原発事故の事例を通してその期待

が困難であることが垣間見えたことと井口智博はまとめている。研究の限界としては、局地性をあげその他の事例についても検討することを課題としている。

以上の先行研究で検討された分析枠組みは、本研究においても有用である。井口暁によるリスク評価コンフリクト・帰属コンフリクトの分析枠組みは、島民と行政との間に生じる認識の対立を分析する際に応用可能である。また、井口暁が研究の限界としてあげていた決定過程への関与可能性の差や、アクターが属するシステムの機能や文化的傾向への理解については、後に検討するギデنزやブルデューの理論を援用することで、より詳細に検討することが可能となる。また本研究が扱う噴火災害は、井口智博が言及する「従来のリスク」に該当する事例であり、島民が不安にどのように向き合ったのかを、紐帯や制度の観点から分析するうえでの手がかりを与えると同時に、新たな事例として理論的貢献を行う可能性を有している。さらに、井口智博による予期リスクに関する議論は、本研究における避難生活から帰島後10年に至る過程を分析する際の重要な視座を提供する。

2.3 ギデنزのモダニティ論

近代化と抽象的システムへの信頼

前節では、ルーマンのリスク／危険の区別を用いることで、同一の災害下においても、アクターが置かれた社会的文脈や災害に対する決定への関与の差異によって、リスクおよび危険の認識が異なることを示した。また、応用研究の検討を通じて、アクター間の衝突が、過小評価／過大評価として表象されることや、帰属の仕方によってリスクが危険へ、危険がリスクへと転換する可能性があることを確認した。しかし、井口暁が指摘しているように、ルーマンの理論を援用する際には、それぞれのアクターが属する機能システムの論理や、組織内の文化的傾向についても十分に検討する必要がある。すなわち、前節までで検討した理論は、リスク／危険の認識や判断の構造を明らかにする点では有効である一方で、実際に行為が選択される過程を規定する社会構造や生活条件を説明するという点においては、十分に捉えきれない側面を持つ。とりわけ本研究における第二の目的である、島民が全島避難に対して疑問や不安を抱きながらも、その措置を受け入れたという点を明らかにするためには、島民の噴火や全島避難に対するリスク／危険の認識を整理するだけでは不十分である。むしろ、避難を選択せざるを得なかった島民を規定する、日常生活を営むうえでの社会的条件を説明する視点が必要となる。そこで本節では、アンソニー・ギデنزのモダニティ論に着目し、前近代社会と近代社会の差異の観点から、抽象的システムと意思決定の関係性について検討する。以下では、まずギデنزとルーマンの理論的関係性を確認し、本研究がギデنزの理論に依拠する理由を示す。次にギデنزのいう前近代社会と近代社会の特徴を整理したうえで、抽象的システムと関係性が人々の行為選択にどのような影響を与えるのかを確認する。

まず、ルーマンとギデنزの理論的関係性を確認することで、ルーマンの象徴秩序の概念ではなく、ギデنزの理論を援用する理由を明らかにする。ギデنزのルーマンに対す

る主な批判は、「信頼」をめぐる態度の違いにある。三上剛史によれば、ルーマンが信頼の概念を近代の産物として特定の状況と結びつけ、確信と対置することで定義した一方で、ギデنزは、信頼を結果や出来事に関して人間やシステムを頼りにすることができる確信と定義した（三上 2026）⁵。またギデنزは、ルーマンのリスク/危険の区別についても批判を加えているが、この点についてはギデنزがルーマンの議論を誤って解釈しており、「いささか性急なものであった」（小松 2003:33）と小松は指摘する。信頼に関する批判と議論は本節が対象とする、島民を規定する社会構造を明らかにするという目的に一部寄与するが、どちらの理論を分析の視角として用いるかには、十分な判断材料にはなりえない。そこで本研究では、両者の差異を見出す別の視点として、ルーマンの象徴性の縮減に対するギデنزの批判に注目する。ルーマンは近代化の性向として、一般化されたシステムが誕生し、人格的信頼からシステム信頼へと社会の重心が移動すると説明する。しかしギデنزは、このシステム論における進化論的理解を否定する。ギデنزはルーマンのシステムへの縮減という考え方を部分的に継承しつつも、信頼は脱埋め込みと再埋め込みを繰り返す形で現れるものであり、そこに因果関係や特定の方向へ向かう目的論的な過程は想定しないという立場に立つ。本研究が批判的实在論の立場に立ち、因果推論を行わないことは後の研究手法の節で改めて記述するが、対象である島民の行為が脱埋め込みに留まらず、再埋め込みを通じて人格的信頼を再獲得する過程を含んでいることは、フィールドワークを通して確認済みである⁶。そのため、ルーマンの理論を用いると、島民が、システム信頼と人格的信頼を両立させて生活している状況を説明できないという問題が生じる。以上の理由から、本研究では、ギデنزの理論に依拠することとする。

次に、ギデنزの整理に基づいて、前近代社会と近代社会の特徴を概観し、抽象的システムへの信頼と人々の行為との関係性について確認する。ギデنزは、前近代社会と近代社会の決定的な違いを、時空間の無限の拡大という点に見出している。（Giddens 1990＝1993）前近代社会においては、信頼は場所や対面的関係に強く規定された局所的なものとして形成されていた。人々の生活は、馴染み深い地域共同体や直接的な人間関係を基盤として成り立っており、信頼もまたこうした局所的な関係の中で構築されていた。これに対して近代社会においては、時空間の拡大に伴い、社会関係は脱埋め込みを遂げ、局所的な文脈から切り離されたかたちで再編成された。かつて場所に強く規定されていた地域共同体や社会関係は、空間的・時間的制約を超えた、より抽象的な関係性として理解されるようになる。この過程において、前近代社会で重要であった局域化した信頼は、脱埋め込みを通じて抽象的システムへの信頼へと帰属する。ギデنزは、近代的制度の本質が、この抽象的システムへの信頼、とりわけ専門家システムへの信頼と密接に結びついていることを指摘する。近代社会において人々は、専門知や制度によって構築された抽象的システムから完全に離脱することはできず、また専門家の知識を無視して生活することも不可能な

⁵ 三上によれば、ギデنزは信頼を、本来より持続的な状態を意味するものであり、信頼は確信から区別されない、むしろ特定タイプの確信であることを主張している（三上 2026）。

⁶ たとえば物々交換といった計算を介さない交換は、人的信頼のうえに成り立つ行為である。

状況に置かれている。専門家との接触は、ギデンズのいう「アクセス・ポイント」を通じて行われ、近代社会においては、この接触のあり方が人々の行為選択に大きな影響を与える。すなわち、前近代社会において時空間に規定されることで構築されていた自己の認識と行為は、時空間が拡大した近代社会においては、抽象的システムとの関係性を通じて構築されるようになる。この点から、近代社会における人々の生活と行為は、抽象的システムへの信頼と切り離すことのできないものとして規定されていることがわかる。また災害時には、この信頼は、理解や合意とは異なる次元で行為を規定する社会的条件として機能する。ギデンズは、専門家システムとの関係性において不備が生じた場合、専門家を変更する可能性などについて言及している。しかし口永良部島においては、対象となる専門家システムの多くが屋久島町に集約されており、町の統治という抽象的システムそのものから撤退することは、島での生活を諦めることに等しい⁷。このような条件のもとでは、島民は専門家システムを「選択する主体」としてではなく、それに生活を委ねざるを得ない存在として行為を選択せざるを得ないのである。

災害研究におけるギデンズのモダニティ論

本節では、災害研究においてギデンズのモダニティ論がどのように応用されてきたのかを整理し、本研究の理論的位置づけを明確にする。

災害研究の分野において、ギデンズのモダニティ論、とりわけ抽象的システムとの関係性に焦点を当てて分析を行う研究は限定的である。萩原優騎は、東日本大震災における福島第一原発での事故を事例に、事故を取り巻く専門家と非専門家との関係性についてギデンズとマルティン・ハイデガーの理論を応用しつつ整理している(萩原 2012)。論文の前半部分で萩原は、ギデンズの理論を用いて、①専門家システムの成立の経緯、②専門家システムが維持される仕組み、③専門家システムに対する人々の信頼が低下した状況とそこで問い直される意思決定のあり方の問題、の3つの論点を整理している。①については前節で見た通り、前近代においては自己構築のための再帰性のプラットフォームが場所や過去であったが、近代化に伴う時空間の拡大により局域的な信頼が脱埋め込みされ、抽象的なシステムが新たな再帰性のプラットフォームとして構築されることで成立したと説明されている。②については、脱埋め込みにより人々の信頼の対象が顔の見えない抽象的システムへと変化したのが、同時に時空間的に限定された状態である「顔の見えるコミットメント」として再埋め込みされることで信頼を生み出し、信頼を確固たるものに維持していくと説明されている。これら①②の整理は、専門家システムがどのように成立し、いかに

⁷ たとえば、次のような事例がある。口永良部島で畜産をしていた島民が、業務の効率化のために道路の整備を屋久島町に申請した。しかし着手されず、生計が立てられなくなり、結果的に畜産そのものを諦めて島を出て行った。道路の整備を屋久島町以外へ申請する方法はなく、島民の畜産を諦めるという行為は、島での生活を断念することへとつながっている。

信頼を維持してきたかを理解するうえで重要であるが、災害という非常事態においてその前提が揺らぐとき、どのような意思決定構造が現れるのかという点において③の整理が重要である。③の説明ではまず、専門家システムの自明性について言及されている。専門家が意思決定の権利を独立している状況では、世界は危険を知覚している者と、知覚していないものに二分され、大衆が知覚していない者に属するというギデنزの前提のもと、意思決定は欠如モデルに基づき行われると説明する⁸。しかし、リスク社会において専門家知識が不確実性を伴うものとして市民に認知された時（3.11の原発事故など）、欠如モデルは機能しなくなる。つまり、そうした不確実性のもとでは、新たな意思決定モデルが形成され、獲得されるのである。しかし口永良部島は、専門家システムが自明なものとして機能している世界でありながら、自立的な意思決定を島民が望んでいるという特殊な状態のもとに成り立つ。前節でも触れたが、口永良部島は独立した行政ではなく、インフラなどのほとんどの機能を屋久島町に依存して生活している。そして島民はリスク社会の下、行政の専門性に不確実性に気づきその信仰は揺らいでおり、異なる意思決定のモデルを望んでいるが、屋久島町との力関係が、彼らを不確実性に晒さしながらも行政の決定へ従わざるをえないという状況を作り出しているのである。このように、抽象的システムへの依存から離脱することが困難な社会条件のもとでは、専門知の不確実性が認識されていたとしても、意思決定の構造は欠如モデルが維持される。つまり、本事例において島民の意思決定は、システムへの依存という関係性によって、町からの一方的な決定に従わざるをえないという構造に規定されるのだ。口永良部島においては、行政という抽象的システムからの撤退が島での生活の放棄とほぼ同義であるため、この構造がとりわけ顕著な形で現れていると考えられる。

2.4 ブルデューのハビトゥス概念

ハビトゥスと認識・実践の関係性

前節では、なぜ島民が全島避難という措置を受け入れたのかという問いに対して、ギデنزのモダニティ論を援用することを試みた。島民は、屋久島町という抽象システムとの関係下において、生活のレベルにおいてのみならず、意思決定のレベルにおいても規定されていることを確認した。また二次離島という地域性が、島民の「本当は避難したくない、しかし従わざるを得ない」という意思決定を生み出している可能性についても考察した。しかし、避難に従うという島民の行為について、口永良部島対行政というマクロな視点からのみで結論を導くことは早計であり、十分な検討がなされているとはいえない。実際、結果として全島民が避難することを受け入れたものの、避難に至るまでの反応と実践には、確かな個人レベルでの差異が確認できる。避難という実践の背景にある身体化の影

⁸ 欠如モデルとは、専門家からの一方的な知識の伝達を仮定したモデルである。

響を明らかにするとともに、2014年の噴火を契機に加速した島内における噴火や避難に対する認識の階層化について整理することで、マクロ／ミクロ、社会／個人の双方の視点から全島避難を検討する。

本稿では、個人レベルでの実践の差異がどのように身体化に影響を受けているのかを明らかにするために、ピエール・ブルデューのハビトゥス概念を援用する。島民が避難をする（もしくはしない）という実践が、どのような性向と過去の経験の蓄積によって形成されていたのかを明らかにすることで、ミクロなレベルから全島避難という出来事を検討することを目的とする。以下ではまず、ブルデューとギデンズの理論的關係性について簡単に確認し、ブルデューの概念に依拠する理由を詳述する。次に、ブルデューのハビトゥス概念について概観し、特に重要な認識と行為の關係性、場の概念に着目し、それらが実践の差異や階層性にどのような影響を与えているかを指摘する。

まず、ブルデューとギデンズの理論的關係性について確認し、ミクロレベルの検討においてブルデューの概念を援用する理由を説明する。宮島喬が指摘するように、両者の研究の主眼は、「構造と行為（あるいは客観的なものと主観的なもの）の二元性を乗り越え、構造よりは『構造化』に重点を置き、これに関わらせて人々の実践あるいは行為に考察を加えるという点」（宮島 2007:49）で共通している。ブルデューとギデンズはいずれも、実践が社会を構造化し、同時に構造が実践を規定するという社会の再帰性を念頭に理論を構築している。しかし、富田和幸は宮島のこうした指摘を首肯しつつ、両者の差異として、「行為者への反省能力の設定の仕方の微妙な差異」（富田 2006:47）を指摘している。すなわち、ギデンズが行為者の反省能力を過分に見積もっているのに対して、ブルデューは低く見積もる傾向にあるという差異である。この差異は、両者の時代に対する評価や国家に対する提案について、大きな違いを生み出していると富田は続ける。つまりギデンズがそれらを、社会の変容とそれに見合う状態の改革のためと俯瞰していた一方で、ブルデューは一貫して支配関係や格差の再生産に焦点を当てるために用いていたという違いがある⁹。

この点は、本研究においても重要な示唆を与える。ギデンズが構造を、内面化された一つのセットとして捉え、ある時空間において範域化された行為者は共通の構造を内面化していると想定したのに対し、ブルデューは、同一の時空間を共有する行為者のあいだに存在する階層性やそれに伴う闘争に焦点をあてるための概念として構造を設定している。また宮島が指摘するように、ギデンズが比較的合理的な行為者像を前提として議論を進めるのに対し、ブルデューは、社会において必ずしも合理的とはいえない行為や判断についても分析している。以上の検討を踏まえると、属性差が与える行為者（島民）の細かな実践の差異への影響や、必ずしも合理的とはいえない行為を明らかにするためには、ギデン

⁹ 論文の中ではブルデューによるギデンズへの批判が取り上げられている。「経済の支配者たちは枕を高くして眠ることができる。彼らは彼らの導きの師パンダクロスをみつけたのだから」（富田 2006:47）という皮肉は、ブルデューが一貫して階級や支配をテーマに添えていたことを如実に表しているといえる。

ズの理論よりも、ブルデューのハビトゥス概念を援用することがより適当であるといえる。

次にブルデューのハビトゥス概念と関連理論について、要点を抑えつつ概観する。ブルデューはハビトゥスを「持続性をもち移調が可能な心的諸傾向のシステムであり、構造化する構造として、つまり実践と表象の産出・組織の原理として機能する素性をもった構造化された構造である」と定義する(Bourdieu 1980=2004:83)。やや難解であるが、先にも述べたように、ブルデューが構造と行為の二元論を乗り越えることを理論的課題としていた点を踏まえると理解しやすい¹⁰。安田が解説するように、ハビトゥス概念もそのような主観と客観のアンチノミーを克服するために提起されたものの1つである(安田 2008:56)。すなわち、ハビトゥスとは、生来的な性向(主観)に加えて、社会的条件や経験(客観)が個々人の心的レベルで内面化されたものであり、行為を生成する構造として機能するものと理解できる。

また高橋玲が指摘するように、個々人のハビトゥスには「ある局面における「妥当な選択」を表象する「場の正統性」が構造化されているが、他方、それぞれの性向や経験を反映させたハビトゥスは個々人のあいだで異なる」(高橋 2017)。この点から、同じ時空間を共有し、同一の災害に直面していても、実践のレベルでは差異が生じるという現象を説明することが可能となる。さらに、ハビトゥスと実践の関係性を理解するうえで重要なのが、ブルデューが強調する「無意識」の次元である。安田が指摘するように、「ハビトゥスは『身体化』され、『自然』となった過去の社会条件であり、『忘却され』て『無意識』となっている」(安田 2002:51)。このため、実践はハビトゥスによって規定されているにも関わらず、行為者自身はあたかも自立的な選択として行為を認識する。(安田 2002)つまり、身体化されたハビトゥスは意識的な自覚のレベルを超えて実践として現れるのである。この点は、本研究において重要な示唆を与える。すなわち、島民が意識の水準で噴火を「危険」として捉え、島外避難を拒否したいと考えていたとしても、身体化されたハビトゥスによって、結果的に避難へと向かう実践が選択される可能性がある。このように、認識と行為のあいだにズレが生じる状況を説明できる点に、ハビトゥス概念の理論的有効性がある。

こうしたハビトゥス概念と密接に関係するのが「界(場)」の概念である。ディスタンクシオンの訳者である石井洋二郎は本書冒頭にて、場(界)を「ある共通項をもった行為者の集合、およびそれに付随する諸要素(組織、価値体系、規則など)によって構成される社会

¹⁰ ハビトゥスの定義について高橋は次のように説明する。「行為主体にはそれぞれ、生来的な性向が備わっており、さらに、過去の経験とそれらに対する客観的評価などが、ある種の心的構造として身体化されている。客観的社会構造が主観的心的構造として身体化された、行為主体のあらゆる実践を生成する母胎のことを、ブルデューは「ハビトゥス」と呼ぶ」(高橋 2020:70)また合わせて石井による性向の定義も確認したい。「各行為者の行動や近くを規定する潜在的方向づけ。ただし全面的に個人の生得的資質に帰せられるものではなく、多くの場合むしろ社会的につちかわれ獲得された傾向を指す。」(ブルデュー(石井) 2012:8)

的圏域」(Bourdieu 1979=2021:8)と説明している。また、ブルデュー自身は本書で場に関する厳密な定義を与えていないものの、「[(ハビトゥス)(資本)+場=慣習行動]」(Bourdieu 1979=2021:173)という公式を記述している。磯直樹はこの公式を手がかりに、ハビトゥスと界の関係性について、内的・外的な二つの側面から考察している(磯2008)。内的関係性とは、ハビトゥスが特定の界の内部において、その規則性や特性の影響を受け続ける一方で、界内部における行為者の振る舞いが、そのハビトゥスに大きく依存するという関係である。すなわち、どのようなハビトゥスを有しているかによって、同じ界の内部でも行為のあり方が異なる。一方、外的関係性とは、ハビトゥスが複数の界を媒介し、それぞれの界の特性によって見えにくくなっている社会の輪郭を可視化するという関係である。すなわち、ハビトゥス概念を用いることで、複数の界を横断的に捉え、マクロな視点から社会構造を俯瞰することが可能となる。ようするに、社会における多様な界を捉え、その界において力を持つ資本やハビトゥスの体系について把握することで、行為者の実践がどのようにして成り立っているかを分析できるということである。さらに重要なのは、界においては常に力関係が存在し、場のルールや正統性を規定する支配的行為者が存在するという点である。この点を踏まえると、島民の実践をハビトゥスの観点のみならず、島内という界における立ち位置や役割の観点からも分析が可能となる。

災害研究におけるブルデューのハビトゥス概念

本節では、災害研究においてブルデューのハビトゥス概念がどのように応用されてきたのかを整理し、それらの知見を踏まえたうえで、本研究の理論的位置づけを明確にする。

災害研究においてブルデューの諸概念が援用される例は多くある。その中でも高橋の研究は、災害がもたらす社会的変化と、それに対する人々の適応の差異を、ハビトゥス概念を用いて精緻に分析している点で示唆的である(高橋 2020)。高橋は、フィジーのW村を襲ったサイクロン災害を、「突発的かつ短期的な要因」と位置づけ、災害が社会にもたらした「乱れ」に着目する。その具体例として、フィジーの儀礼生活に不可欠なヤンゴーナを取り上げ、それをめぐる村人の諸実践を分析している。

高橋の分析によれば、災害による影響によってヤンゴーナの小売価格が高騰した結果、購入できる者/できない者という新たな階層化が生じた。また、それに伴い、従来はタブーとされていた女性や子供の共飲への参加が部分的に許容されるなど、伝統的タブーの弛緩が新たな実践として確認された。高橋は、こうした実践の変化の背景には、個々人の経済的状況だけでなく、それぞれが有するハビトゥスが、実践と解釈の双方に影響を与える点を指摘している。この研究は、災害という外部からの衝撃が、既存の社会構造や実践を一様に変化させるのではなく、ハビトゥスの差異を媒介として多様な反応を生み出すことを示している。

行為者のハビトゥスが身体化する過程について着目した研究としては、平井京之介による水俣病運動に関する研究があげられる(平井 2018)。平井は、水俣病運動を主導する相思社が来訪者に対して行う解説ツアーを事例に、来訪者に新たなハビトゥスが身体化され

る条件について検討している。平井によればその条件は、①語り手の信用性、②聞き手の性向、③語りがおこなわれる環境、という三点に整理される。平井は、単発的な体験が直ちにハビトゥスの変容をもたらすわけではないことを認めつつも、こうした体験を繰り返すことで、意識や行為が徐々に変化していく点を強調している。さらに平井は、ブルデュエーの「界」の概念を用いて、水俣病運動がどのように展開していったのかを分析している。水俣病運動界を社会運動界の下位界と位置付けたうえで、「支配的位置にいる組織はその優位性を利用して競争相手を威圧し、その支配的位置を強化する傾向にある」という界の特性を援用し、被害者団体、支援者団体、労働組合、政党などの様々な運動組織が国家に対して圧力を加えることで、被害者補償をめぐる運動を展開してきた過程を明らかにしている。

以上の先行研究において用いられた概念的枠組みは、本研究においても有効である。高橋が示した、突発的かつ短期的な要因が社会にもたらす「乱れ」と、それに対する個々人の対応の差異という視点は、噴火という災害が口永良部島にもたらした社会的変動と、それに対する島民の対応の多様性、さらにはそれに伴う階層化を分析する際に応用可能である。また、平井が示したハビトゥスの身体化の条件や、場の概念の応用は、2014年噴火から2015年噴火に至る過程において、島民がどのように「避難する」というハビトゥスを形成していったのかを検討するための重要な視座を提供する。

2.5 本研究の理論的位置付け

ルーマン・ギデンズ・ブルデュエーの接続と応用

本節では小括として、本研究において援用するルーマン、ギデンズ、ブルデュエーの三つの理論が、いかに援用され、接続されているかについて整理する。

本研究の目的は二つある。第一に、2015年口永良部島新岳噴火を事例として、災害時における気象庁、屋久島町、火山学者、島民という複数のアクターの行為と認識の違いに着目し、それぞれの認識がいかなる論理に基づいて成立しているのかを明らかにすることである。第二に、島民が全島避難に対して否定的な認識を持ちながらも、その措置を受け入れるに至った背景を明らかにすることである。

第一の設問を明らかにするために、本研究ではルーマンのリスク論を援用する。ルーマンのリスク論は、リスク／危険の区別を通じて、ある事象が「誰の決定に帰属されるものとして観察されているのか」を分析可能にする理論である。この枠組みを用いることで、同一の噴火という事象に対しても、決定者（気象庁・屋久島町）と被影響者（火山学者・島民）とでは、認識や意味づけが異なって形成されることを明らかにできる。また、それぞれの認識に基づく意思決定を整理することで、アクター間に生じるズレやコンフリクトの構造を分析することが可能となる。しかしながら、ルーマンの理論は、認識と行為の差異を記述する点では有効である一方で、島民がなぜ全島避難の指示に従ったのかという行為選択の背景を十分に説明するものではない。

そこで第二の設問に接近するため、本研究ではギデンズのモダニティ論を援用する。ギデンズが示した前近代社会と近代社会の区分、ならびに抽象的システムへの信頼という理論枠組みは、島民の生活条件が屋久島町という近代的な行政システムによって強く規定されていたことを明らかにする視座を提供する。すなわち、島民は自立的な意思決定を志向しつつも、インフラや行政サービスを含む生活基盤を屋久島町に依存せざるを得ない状況に置かれており、この依存関係が、全島避難への従属という行為を生み出す社会的条件として機能していた可能性を検討する。一方で、ギデンズの理論は主としてマクロな社会構造の分析に強みを持つため、島内における具体的な実践の差異や、その生成過程を捉えるには十分とは言い難い。

そこで本研究では、ミクロな視点から島民の多様な実践と、その実践がどのように身体化されていったのかを明らかにするために、ブルデューのハビトゥス概念、界（場）の概念を援用する。ブルデューの提示した「〔(ハビトゥス)(資本)+場=慣習行動〕」という枠組みに基づき、同一の噴火災害という条件のもとで、島民のあいだに実践の差異が生じた理由を、単なる合理的判断の結果としてではなく、過去の経験の蓄積によって形成された実践として捉える。

以上のように、本研究では、ルーマンのリスク論によってアクター間の認識構造を、ギデンズのモダニティ論によって島民を規定する生活条件と社会構造を、ブルデューの理論によって島民の実践の多様性とその身体化の過程を、それぞれ分析する。これらの理論枠組みを踏まえつつ、文書資料およびフィールドワークによる記述を時系列に整理し、必要に応じて理論的補助線を加えることで、噴火災害と全島避難をめぐる認識と行為の成立過程を明らかにする。

第3章 研究方法

3.1. 研究対象

本研究の研究対象は、口永良部島の島民および、口永良部島噴火に関する公的・私的文書である。なかでも、本研究では筆者が実施した島民7名へのインタビュー資料を中心的な分析対象として取り上げる。対象の偏りは、避難後帰島した島民とする。2015年噴火時に島内にいた島民は118名であったが(口永良部島の噴火状況等について(2015/5/29):防災情報のページ-内閣府)、2025年10月現在では85人まで減少しており(町報やくしま12月号を掲載しました|人と自然と。世界自然遺産屋久島)、噴火後に帰島せず、島外での生活を選択した島民も少なくない。そのため、本研究ではこうした島民への調査は実施できておらず、分析は、噴火後に帰島した島民の語りを中心としたものとなる点に留意する必要がある。

噴火に関する公的文書としては、内閣府および関係省庁が作成した報告書、屋久島町による行政資料、口永良部島に関する公式記録、ならびに噴火に関する先行研究や調査報告書、新聞記事を対象とする。私的文書としては、島民および島関係者による手記や記録類を分析対象とする。

3.2. 研究手法

本研究では、エスノグラフィー、インタビュー、および言説分析を主な研究手法として用いる。エスノグラフィーとは、「ある人々の行為や考え方を理解する目的で、人々の中に、あるいは人々の近くに身を置いて調査し、論文や研究成果報告書等を作成する手法」(野村 2022:183)という定義のもと、基本的に「参加する観察者」(野村 2022:195)として島民と衣食住や仕事といった日常的な活動を共にしつつ調査を行った。そのなかで興味深い発言や行動、出来事に遭遇した際にはフィールド・ノートにメモを残し、時間が確保できる際に、整理、記述した。特に、インタビューのみでは捉えきれない島民の無意識的な行動様式や実践に着目することを重視した。筆者は2023年から2024年までに3回の滞在を経験している。第1回、第2回の調査では島内でのアクセスが可能な数人の島民と関係性を構築し、3回目の滞在では調査協力者の協力のもと主に島の歴史についてのデータを収集した。その後より本格的な調査を行うために4回目の滞在では、積極的に島内の活動に参加するとともに、島内でも特に交流が広い島民の協力を得て、多くの島民に対して挨拶や聞き取りを行った。期間は2023年4月1日～4月7日、2023年12月7日～12月10日、2024年11月19日～11月24日、2025年11月11日～12月20日の計4回約2ヶ月間行った。

インタビュー調査は、協力者の紹介のもと、当時の噴火および関連する出来事に詳しい島民に実施した。実際にインタビューを行った対象は調査期間の制約を踏まえつつ、可能な範囲で選定した島民である。噴火に関する詳細なインタビューに先立ち、インタビュー

対象者である7人の島民以外にも、生活環境や島での暮らしについての聞き取りも行っており、これらのデータについては対象者の了承を得たうえで本研究に活用している。インタビュー手法としては、噴火から10年が経過しているという調査条件を踏まえ、「回答が不明確であったり興味深かかったりする場合は詳しく説明してもらったり、別の聞き方をして情報を再認識したりすることができる。」(野村 2022:145)という特徴を持つ半構造化インタビューを採用した。インタビューは事前に作成したインタビュー・ガイドに基づき、主として時系列に沿って話を聞いていき、録音データを文字起こしたうえで分析を行った。また本研究では、島民の迷いや語句を含めて分析したため、引用の際にも簡略化しない形で記載する。なお、本稿では、多くの島民の語りを引用するため、資料1に各協力者の属性等を示した¹¹。

言説分析は、「単にテキストを分析するだけでなく、それを産出し受容した社会的コンテキストや、言説が与えた社会的影響を考察する」(野村 2022:252)という定義のもと、噴火に関する公的・私的な文書を対象とする。気象庁、屋久島町、火山学者の認識と行為を理解するにあたっては、それぞれのアクターを取り巻く社会的文脈や内部の運営システムに可能な限り留意した分析を行うことを重視した。

また、筆者は本研究における哲学的認識論の立場として、批判的実在論を採用する。批判的実在論とは「目に見える事象ではなく、その背後にある目に見えない「構造」こそが重要である。」(野村 2022:25)という立場である。本研究ではこのような認識論の立場に基づき、フィールド・ノートやインタビュー資料、諸資料をもとに理論的な分析および整理、考察は行うが、特定の因果関係を一般化することを目的とした因果推論は行わないものとする。

¹¹ インタビューイーの名前は記号にしている。また語りの中に出てくる島民等の名前は全て仮名に変更している。

本論

はじめに

2023年4月に私がはじめて口永良部島を訪れたのはひょんなことからである。面接に行った研究会で当初希望していたプロジェクトに参加できず、路頭に迷いながらも飛び込んでみようと直感で選択した離島プロジェクトに所属したことがきっかけだ。はじめての滞在を経験し、私はすぐに口永良部島の魅力に引き込まれた。人口100人に満たない島民の生活は、都市に住む大学生の私にとって謎に包まれた、強い関心を引き起こすものであった。その後2回の滞在を経て、卒業前最後の調査滞在をしながら、どうにか口永良部島を主題に卒業論文が書けないかと頭を悩ませていると、指導教授から「噴火とその影響をテーマにしてみてもどうだ」との示唆を受けた。私はこれだ！と思い立ち、早速島民への情報収集とインタビューを開始した。

「俺、避難しようと思ってなかったからね。うん、で、全員島から離れたら絶対にダメだと思っていたから、俺は絶対に残るというのがあって。〈中略〉(全島避難が通告された時Aさんはとしては残るという意思が強かったですか?) あったな。乗る気なかったもん全然。だからもうバイバイって感じ。」¹²

これは私が噴火と避難に関する調査を開始してから1番最初に話を聞かせていただいた島民の方のインタビュー中の発言である。噴火関係の資料を通じて、島民と専門家の協力による迅速な避難は、火山災害による避難対応として一定の評価を受けてきたと認識していた私にとって、驚きと同時に違和感を伴うものであった。その後インタビューを重ねても、多くの島民が全島避難に対して不満や不安を抱いていたこと、さらには避難自体が不要であったと考える島民も存在することを知った。私は噴火という危険を肌を感じながらも、なぜ島民は島外避難したくないと思っていたのか、またなぜ最終的に行政の指示に従ったのか、行政はこのことを認識していたのだろうかと問題意識を抱いた。こうした疑問と問題意識が、島民と噴火を取りまくアクターの噴火への認識・行為の違い、またその背景にある構造を明らかにする必要性を強く意識させることとなった。

¹² 11月23日Aさんへのインタビューより。()内は筆者による質問。

第4章 2014年噴火以前の口永良部島とリスク認識

4.1 離島の離島と幻想

屋久島から北西に約12キロ、フェリーで約1時間40分の場所に口永良部島は位置している(資料2,3)。島民が、「離島の離島」、「離島の中の離島」と呼ぶように、口永良部島は本土である鹿児島県から直接アクセスすることはできず、屋久島を経由しなければ降り立つことのできない二次離島¹³である。そのため屋久島については多くの人が知っている一方で、その先にある口永良部島の存在を知っている人はそれほど多くない¹⁴。実際、私のような外部の人間や時折訪れる観光客が口永良部島について持っている情報は、ごく限られたものにすぎない。口永良部島が火山島であり、温泉が有名であること、国立公園やユネスコエコパークに認定されており、釣りや自然が楽しめること、その程度の知識は共有されているかもしれない。また、人口推移などの統計的資料を参照すると、人口流出と高齢化が進行する、日本における典型的な地域社会として把握されるだろう。そして、そこに暮らす島民は、長年島に住み続けてきた土着の高齢者か、あるいは都会の喧騒から離れて自然豊かな島に移住してきた人々として映し出される。しかし、こうした見方が誤りであることに、島で生活するようになると気付かされる。というのも、島に住み、島民と日常をともにするなかで、外部の人間が抱く島と島民に対するイメージが、思い込みや幻想に過ぎないことを実感させられる出来事に日々遭遇するからである。つまり口永良部島という社会と、そこに暮らし生活する人々について理解したいと思うならば、唯一の方法は島に身を置き、島民の生活に実際に参加することである¹⁵。そうすることで、それまで見えてこなかった島民の認識と行為が、生活という営みを通じて現れる瞬間に立ち会うことができる。たとえば、外部の人間にとっては「危険で恐ろしいもの」と認識されがちな火山は、島民にとって、生きる実感を与えてくれる存在であり、生活には欠かすことのできないものである。

2015年の新岳噴火時、気象庁が国内で初めて噴火警戒レベル5(避難)を発令したこともあり、口永良部島の名はメディアを通じて全国的に取り上げられ、話題となった。連日のようにニュースや新聞は、噴火の様子や島民の避難生活を報じ、避難の大変さと、目処のたたない帰島への不安を強調した。報道の性質上、ニュースや新聞は重大な事件を取り上

¹³ 国土交通省は、本土との直接交通がない離島を二次離島と定義している(離島振興:離島の概要-国土交通省)。

¹⁴ 高度経済成長期などに島を出て集団就職した人の中には、出身地を口永良部島と伝えても把握されないため、屋久島出身という人もいた。また当時は屋久島といっても伝わらないこともあり、鹿児島出身という人もいた。

¹⁵ この点については、ホワイト「ストリート・コーナー・ソサエティ」の序論を参照せよ。

げ、劇的な出来事に関心を集中する。読者もまた、日常的な営みではなく、避難生活という非日常下での生活を求める。その結果人々は、口永良部島を「いつ噴火するかわからない危険な活火山」として、また島民を「困難な状況に置かれながらも噴火のリスクを引き受けた被災者」として理解するだろう。しかし、そうした見方は誤りであり、彼らの認識と実践を捉え損ねている。たしかに島民は噴火という災害によって被害を受け、全島避難によって一時的ではあれ、強制的な移住を経験した被災者である。しかし、島民と共に暮らし、彼らの認識と行為の相互作用を内部から観察すると、こうした「世間」が作り出す被災者像や危険な活火山島というイメージが、外部の人間によって作り出された幻想であることに気づかされる。さらに重要なのは、この外部が、必ずしも地理的に遠く隔たった、メディアを通じて島を知る存在に限られないという点である。行政区域を同じくする屋久島においても、口永良部島と島民に対する理解がイメージや幻想であった側面が、噴火と避難という一連の事象を通して明らかにされた。この点については本論全体を通じて詳述するが、そうした実態とのギャップについて理解するために、まずは口永良部島の歴史を振り返り、島民の生活世界の实態を丁寧に把握することから始めたい。

4.2 口永良部島の歴史と生活

口永良部島は鹿児島県熊毛郡屋久島町に属する二次離島である。本土から島へ渡る場合は、屋久島まで行き、1日1本運行するフェリーに乗る以外島へ降り立つ方法はない。口永良部島沿革史によれば、2007年に屋久町と合併するまでは上屋久町に属していたが、記録に残る歴史は縄文草創期にまで遡る。(貴船 2022)本村宮迫遺跡からは縄文前期の土器の出土が確認されており、紀元前数千年の段階で人々の居住と生活が営まれていたことがわかっている。その後、縄文中期から弥生時代にかけては、火山活動に起因する一時的な離島化があったと推定されるが、弥生時代には遺跡の跡が複数の地区で確認されている。古墳時代の出土品は見当たらないものの、奈良・平安期にかけては、須恵器の存在や古文書上の記録により、中央政権との間接的な関係が生じていた可能性がある。鎌倉期からは島津氏の統治が本格化される¹⁶。応永年間には種子島氏との間で帰属をめぐる争奪が繰り返され、15世紀後半には禰寝氏の一時的支配も挟みつつ、再び島津氏の直接統治が確立された。戦国末期から安土桃山期にかけては、太閤検地によって年貢制が導入され、近世的な統治体制が島にも及ぶようになる。

江戸時代に入ると、口永良部島は琉球貿易や密貿易の中継港として機能し、番所や検地帳の整備、帆船や馬の飼育など、地域社会の制度化が進んだ。享保11年には人口が419人にまで増加し、農地・家畜・漁撈といった複合的な生活基盤が築かれていた。天保12年の噴火では元村が全焼するなど大きな被害があったが、噴火後に多量の硫黄が噴出していることが確認され、後の採掘と産業化へとつながる。またその他の主要な産業として、

¹⁶ 源平合戦に敗れた平氏の残党が口永良部島に流れついたという言い伝えは有名な話である。

砂糖の製造があったが島津斉彬の死後に廃止され、その後は半農半魚を中心に生活が営まれた。島の火山性地形は災害と隣り合わせであったが、島民はその中でも持続的な生活を営んできた。

明治初期には、カツオ漁が盛んとなり、最盛期には20隻を超える漁船が操業していた。漁業は免許制となり、漁船には礼銀の納入が義務付けられていた。また島津又七が移住したことをきっかけに、1872年には硫黄採掘が始まり、新村の開拓、寺子屋の開設、林材の搬出や羊の牧畜など、島の開発を進めた。1890年代には、奄美や大島など他地域からの移住者が湯向に入植し、島の人口も600人を超え、1900年には人口が744人にまで増加した¹⁷。大正期に入ると、噴火に伴う硫黄の噴出が盛んになり、鉱業経営を本格化した。硫黄産業の賃金が高かったこともあり¹⁸、向江浜に移住者が増加、1919年には人口が1454人となった。昭和期に入ると郵便局に無線電話の開通や警察駐在所の設置など、島の整備はさらに進むが、1931年の新岳噴火では島民1097人が屋久島避難、1933年の噴火では七釜集落が全滅し多数の死傷者が出るなど、火山災害による脅威と島民の生活は常に隣り合わせであった。

戦時中は軍の監視所が設置され、戦略的拠点として位置づけられた。終戦後は北緯30度以南の南西諸島がアメリカ軍の統治下となったため、口永良部島は日本の最南端の島となった。小熊が指摘するように、戦争は地方に好作用した側面を持つ(小熊 2019:158)。戦後、日本の各地域で見られた都市部から地方への人口移動の流れは口永良部島でも見られ、1950年には登録者人口が1954人、未登録者を合わせると約2000人にまで人口が増加し、ピークに達した¹⁹。島民は、畜産を主要な産業として生計を立てており、また奄美と本土とを介する密貿易や密航が盛んとなった。しかし1953年の奄美大島の日本復帰により状況が一変し、人口は減少の一途を辿ることとなる。1954年には1970人であった人口は、1964年には927人に、1975年には306人にまで減少している。

人口が減少の一途を辿る一方で、1964年に電気が導入され、69年には24時間送電が始まり、1965年には診療所が開設、1970年には簡易水道施設が完成し、翌年には学校給食が始まるなど近代化と島内の整備は着実に進んでいった。1972年には町営船太陽丸が就航し²⁰、1977年に貯氷冷蔵施設が完成²¹、1978年に廃棄物処理施設が完成、1980年に

¹⁷ 田島康弘によれば、この時期に本村以外の多くの集落が形成され、入島者の多くは県本土からの入植であったが、湯向だけは大島郡からであった(田島 2011)。

¹⁸ 口永良部島沿革史によれば、一般的な賃金が5銭であったのに対し、硫黄事業の賃金は15銭であった。

¹⁹ 小熊によれば、こうした一時的な人口増加は50年代、60年代に日本全国の地域で見られた一時的な現象であり、近代化の過程で外部との関係性が増大した結果であった。(小熊 2019:165)

²⁰ それまでは郵船や折田汽船による運行が島間の唯一の交通手段であった。

²¹ 完成はしたが電気料金の支払いをする団体が決まらず、施設は使用されなかった。

は火力発電所が完成するなど島のインフラが整備される。一方で、大規模な主要産業は、人口の都市への流出と産業の撤退などが相互関係的に起こり、衰退していった²²。

こうした背景を踏まえ、2000年代以降は大規模な産業は行われず、個人規模での畜産、漁業や民宿業、公共事業へと主な生業は変化していった。その後、2015年に噴火が起こるまでは、Uターン者、極わずかなIターン者によって人口は構成され、2014年には135人まで人口が減少した²³。

以上のように、口永良部島は、噴火という自然条件と、産業の盛衰、行政制度の変化とが重なり合うなかで、人口規模・産業構造・生活条件を大きく変化させてきた島である。特定の産業が長期的に定着することはなく、噴火や外部環境の変化によって、それまでの生業が途絶え、新たな生業へと移行するという歴史を繰り返してきた。この点において、島の生活は常に不安定さを内包していたが、同時に島民はその都度、生活の再編を通じて島での暮らしを維持してきたともいえる。近年の口永良部島では、大規模な産業は存在せず、主な生業は個人規模の畜産や漁業、民宿業、公共事業への従事などに限られている。高齢者の多くは年金を主な現金収入としつつ自家消費的な農業を営み、中年層では複数の仕事を掛け持ちするケースが多い。島内で比較的安定した現金収入が見込める仕事として、自治体関連の請負業務や公共事業、運送業務などがあげられる。漁業については、漁師は存在するものの、大型漁船は稼働しておらず、素潜りによる伊勢海老漁が中心である²⁴。集落については、歴史的には10の集落が存在したが、噴火や引き揚げなどにより消

²² 小熊はこの人口移動を「民族の大移動」として説明している(小熊 2019:166)。工業化していく地域とそうでない地域の格差が拡大し、戦後生まれの世代が労働力として都市部へ出ていった。口永良部島でもいわゆる「金の卵世代」が都市部へ集団就職する流れがあった。現在島に住む多くの高齢者は、こうした金の卵世代として都市部で働き、定年などを理由に帰島した人がほとんどである。

²³ 島内で生活する島民で一度も島を出たことがないという人はいない。多くの人が中学卒業後、高校進学、もしくは就職のタイミングで一度島を出ており、その後定年や親の介護といった理由で島にUターンしてきた人が多い。またIターン者については、世帯単位や単身移住に加え、人口減少への対策として1993年に発足した口永良部島教育振興推進協議会が開始した山海留学生が、主な構成者である。

²⁴ 大型の漁船が稼働しないことによるデメリットは、大規模な漁が行えないこと以外にも次のようなものがある。以下はインタビューの記録である。「島におけるおっきい船の役割って、あのただ釣りをするとか、そういう目的だけじゃなくって、あの医療の面とかね。たとえば、なんか病人が出ましたってなった時に、屋久島まで送りますってなった時の手段の1つではあったりするんだよね。でそんな時に、そのおっきい船に乗せて、多少波が高くても、行ったりしてまあ対応するってことができるんだけど。今はもうこっちにおっきい船がないから、わざわざ屋久島から来てもらってね、その分無駄なんだよね。でそういうのもあるし、おっきい船の役割って、単純におっきいからおっきい船の釣りみたいなのだけじゃない、だけじゃない。島民の色々な役割をすごい担ってる、それがなくなっちゃったっていうのは、島にとっては結構ダメージでかい。」

滅し、現在人が居住しているのは本村地区、前田地区、田代地区、湯向地区の4地区である。このうち田代地区は1世帯、湯向地区は4世帯にとどまり、多くの島民は本村・前田地区で生活している。インフラに関して、島民の生活に最も大きな影響を与えているのが、医療体制の脆弱さとフェリー運航の不安定さである。口永良部島診療所には看護師が常駐しているが、医師はおらず、緊急時には屋久島や鹿児島からヘリコプターを要請し、島外で治療を受けるしかない²⁵。また、フェリーは天候に大きく左右され、時化が続けば1週間以上欠航することも珍しくない。そのため島民は日常的に大量の食料を備蓄し、島外への移動予定も「船が出るかどうか」を前提に立てざるをえない²⁶。このような生活条件は、島民にとって恒常的な不安要因となる。

屋久島町との関係性をめぐっては、過去に独立や他自治体との合併を模索する動きも存在した。上屋久町郷土誌によれば、1949年、有志会によって屋久島村からの口永良部島分村問題が提起された(上屋久町郷土誌編集委員会 1984:364-5)。島内では有志会、区民会、青年団、文化団等で分村問題についての協議が進められ、分村が一致した島民の意見であることが取り決められた。一部新聞はこうした分村問題を、「感情的な分村」と報道したが、実際には交通や産業等などの諸事情による提起であった。その後、上屋久村議会

²⁵ 医療の問題は、大きな怪我や病気をした際にのみ顕在化するものではない。たとえば、次のような語りがある。「医療に関しては、僕はそこまでお世話になってないから、実感ない、あでも実感ないけど、そっか。ちょっと向こうで罹って、薬とか貰ってたやつが、こっちだと中々貰えなくて、もう今はそれは飲まん、ストップして。でだから、もうストップしてもいいぐらいなんですけど。だから特に問題ないけど、そういうところは、ちょっと難しい、専門的なところ。えらぶの、あの診療所で対応できないような。だからちょっと大変やね。あと僕はないけど、腰痛とか、整体がないからここは。わざわざ鹿児島、屋久島行って、1泊して、2泊してとか。」この語りからわかるように、日常的な小さな怪我や病気においても島民は常に専門的な医者が駐在していないことの不利益を被らなければならないのだ。

²⁶ フェリーがいつ出航するか、という問題は島民の生活を営むうえで、最も重要な情報であると言っても過言ではない。たとえば、「フェリーはもう、マジで不便。もう出たい時に出れないし。なんか、そう出たい時に出れないし、で1週間くらいずっと、こう出たい日をウィンディーで見て、この日出れるかなっていうので。で、出れそうだったら出るし、出れなさそうだったら日程変えるし。無駄なお金がかかる、屋久島で1泊とかしないといけない。で、こっちにえらぶに帰ってくるってなっても、あの船の状況見て、早めに出ないとだったら飛行機も取り直さないといけないし。」という語りからもわかるように、島民はフェリーの稼働状況を踏まえて多くの予定を立てる。またこれは、島内で民宿や商店を営む人にとっても大きな問題である。食材の調達もフェリーの運航に左右され、営業できるか否かという問題にも直結する。こうした不安定なフェリーの運行が島民の時間意識に与える影響については、別の論文で検討することしたいが、太陽丸2が就航する以前は、現在よりもさらに就航率が低かったことを踏まえると、島民が予測のハビトゥスを獲得することが困難であったことは予想できるだろう。

第一回定例会にて、口永良部島出身の議員 3 名によって分村の件が提出され、審議の末、賛成派が大勢を占めた。しかし、分村後の経済運営の困難さが指摘されこの分村は実現しなかった。また安山登によれば、その後枕崎市との合併問題なども起こるが実現はせず、口永良部島は屋久島町の一部として存続している(安山 1966)。一方で、島民の語りの中には、口永良部島を「独立した行政体」のように捉える理解も見られる²⁷。これは、屋久島との物理的隔絶が、島内で意思決定を完結させる生活様式を生み出し、屋久島側で決定される施策への関与が限定されてきたことに起因していると考えられる。また、屋久島町による支援の不十分さや対応の遅れに対する不信感が、島民の自立的な実践を促している側面もある。インフラの多くは屋久島町や島外業者によって管理されているが、道路整備や清掃など十分に行き届かない場面も多く、島民自身がボランティアとして対応するか、放置されるといったケースも少なくない²⁸。たとえば、島内の道路清掃を長年一人で担っている男性は、島のために働くこと自体が喜びであると語る一方で、本来は行政が担うべき業務であるにもかかわらず、「町に任せるといつまでかかるかわからん。町の対応を待つより自分でやった方が早いからやる。」とも語る。このことは、行政への依存と同時に、行政に対する一定の諦めが共存していることを示す。このように、町との関係性においては、客観的には行政に依存しながらも、主観的には自立していると理解されるという矛盾した状況が存在している。この矛盾は、抽象的システムへの信頼と、実際の意思決定モデルとのずれとして捉えることができる。

このような「諦めを含んだ自立」は、2015 年の噴火と全島避難を経験することで、さらに強化されていくこととなる。本章ではまず、噴火以前の口永良部島の生活条件と社会的実態を整理したが、次節以降では、こうした歴史的・構造的条件のもとで、島民が噴火というリスクをどのように認識していたのかについて検討していく。

4.3. 過去の噴火と語り

口永良部島における噴火の歴史は、島そのものの生活史と重なり合っている。噴火が起こるたびに、島民は様々な形で生活の変化を余儀なくされてきた。それは先に述べたように産業の面においてもそうであり、より身近な生活のレベルにおいても同様である。たと

²⁷ これは私がたまたま参加していた屋久島町の区長会議にて、聞いた話に基づく。会議の中にあがるほとんどの話題は屋久島内の話であり、口永良部島は関係がない。そのため独立した行政という節があると区長がいていた。また、それは向こうに協力しなくて良いという気が楽な面がある一方で、向こうの協力を仰ぎにくいという大変な面もあると話していた。

²⁸ インタビューの中で屋久島町が湯向地区に新しく建設した温泉の管理についての話があった。「温泉は作りました、じゃ管理維持はあなた達でしてくださいでしょ。もう役場はポンと投げ捨てるだけ。」こう話す 70 歳の女性は、委託を受けて毎日温泉の清掃を行っているが、健康状態などを考慮するといつ出来なくなってもおかしくないという。男性の担当者も 82 歳であり、集落内には他に委託を受けられるような若者はいない。

えば、有史以降の噴火の記録で最も古い1841年の新岳噴火では、元村集落で火災が発生し集落が焼失した結果、現在の本村地区へと集落が移転された。また、1966年の噴火後には小中学生が防空頭巾を被って登下校するという非日常的な行為が生活の中に現れている。このように、噴火による被害やそれに伴う生活の変化は、噴火ごとにその様相を異にしている。

しかし2015年時点における島民の火山に対する認識が一貫して「危険」であったことを理解するためには、個別の被害の大小ではなく、過去の噴火の特徴とそれに対する島民の対応を体系的に整理する必要がある。というのも、島民が火山を「危険」な存在として捉えてきた認識自体は過去の噴火事例からも確認でき、またその特徴は2014年・2015年の噴火とも共通しているからである。以下では代表的な噴火の事例を取り上げつつ、噴火の特徴と島民の対応を整理することで、島民の火山に対する認識が一貫して「危険」であったことを示していく。

まず、1841年の新岳噴火では、2回目の大爆発の際に元村集落で火災が発生し、集落が焼失した。被害としては、老婆1人の死亡と、本村集落への移住が記録されている。この噴火では、噴石が現在の金ヶ迫川付近まで飛来するなど、比較的大規模な噴火であったと推定されるが、島民が島を離れることはなく、集落の移転という方法をとることで島の生活は継続された。ルーマンの危険の定義に基づけば、当時の島民にとって噴火は、決定に関与していない、被害は環境に帰属されるもの、すなわち「危険」として理解されていた。一方で、集落を移転させるという行為は、将来的にも噴火が起こりうるという予見のもとでなされたものであり、被害を回避するための実践的対応であったといえる。これは、噴火という事象において、島民が一時的に決定者として、噴火をリスクとして認識していた側面だろう。移住するという行為によって帰属される損害は島民にある。しかしこうした行為は島で生活を続ける、火山と共に暮らすための実践であり、噴火を危険と認識していた点は変わらないだろう²⁹。次に、1931年の噴火では、被害が比較的小規模であったにもかかわらず、噴火翌日に屋久島から到着した救助船により、1097人の島民が島外へ避難している³⁰。この噴火の特徴は、避難の要因が噴火の被害の深刻さだけでは説明できない点である。被害は、降灰による山林被害、その後の大雨による家5棟の水没、怪我人1名にとどまっていたが、当時の島内には過去に噴火を経験した人が少なく、多くの島民が噴火に驚き、動揺していた様子が記録されている。この状況は、2014年に34年ぶりの噴火が発生した際、島内に噴火未経験者が多く存在し、結果として島民の約半数が島外への自主避難を選択した状況と重なる部分がある。一方で、警防団(青年団)をはじめとし

²⁹ 同一の事象であっても、リスクや危険の認識が決定の関与によって変化することは説明済みである。集落を移転させる行為は噴火による損害に対してのリスクを自身に帰属させる実践であるが、移転によって損害を受けた場合、島民は恐らくその損害を環境に帰属させるだろう。つまり、マクロな視点で言えば、島民にとって火山島に住むということは、常に被影響者であることを示す。

³⁰ 口永良部島治革誌によると島の人口は約1700人であった。

て、700人あまりの島民が島に残り、家畜の世話を行っていた点も重要である。また島内には、集落から避難しなかった人々が存在し、多くの人が最終的には帰島した点からも、島民が火山を「危険」と認識しつつ、噴火を前提としながら島で生活を継続するという選択肢を保持していたことが読み取れる。1933年の噴火では、火災により七釜集落が全焼し、死者8名・重軽傷者37名、牛馬30頭、家屋15棟が全焼するなど七釜と砂ヶ迫地区に甚大な被害が発生した。また噴火後には洪水による地滑りが発生し、家7棟の浸水被害や、湯向の人々が戸締りを忘れて避難したため家の中に家畜が糞をするなどといった二次的被害についても記録されている。このことは、噴火そのものによる直接的被害だけでなく、避難や移動に付随する二次的被害が噴火後に発生することを示している³¹。同時に、過去の噴火で、被害を経験しなかった人々が噴火に対して一定の自信を持つようになるという、認識の偏りも確認できる³²。さらには、七釜にいながら生存した人へ安山が行った聞き取りには、「『人々は今度の爆発でおじけづいて大阪へ転住しますが、私は少しも恐ろしくないから絶対に島を去りませんよ』と噴火騒ぎを笑っているおじさんである」(安山1967:36)と語る様子が記録されており、島民の火山に対する認識が依然として「危険」であり、その危険を受け入れつつ生活を継続する姿勢が見て取れる³³。

なかでも1966年の噴火は、現在島で生活する高齢者の多くが直接経験した噴火であり、島民の火山認識における基準点となる重要な経験として位置づけられる。そのため以下では、1966年噴火について、インタビューを行ったEさんの語りと、安山による体験記をもとにやや詳細に見ていく。

「いやー、生まれてからね、あの親が遭遇した噴火の話は沢山聞いてたけどね、自分が生まれてからその6年生までなかったから、全然自分の身に起こることやなんて思ってたなかったね。」³⁴

³¹ 1933年だけではなく、他の多くの年でも噴火後の二次的災害については記録が残っている。こうした過去の記録も、島民が家を長期間空けることへの抵抗につながっていたといえる。

³² 安山は2年前、1931年の噴火で大きな被害がなかったことが、住民に過度な自信を与え、そのことが被害を拡大させた大きな要因であったと指摘している。

³³ 安山自身、この後に「要は落ち着いて行動する事にあるようだ」と話を続けるように、噴火は日常的に起こるものであり、重要なのは噴火した際にどう行動するかであると本書を通じて何度も説明している。つまり、当時の人々にとって、やはり噴火は起きる時は起こるものであり、どうしようもない天災であったということがわかる。また、常に被影響者として危険を被ることへ疲れた人々が島外へ移住する一方で、このおじさんのように島内へ残る人の、損害を被ることを引き受け続ける姿勢からも「危険」として噴火を認識していることがわかる。

³⁴ 11月29日Eさんへのインタビューより。火山島で暮らすことをどのように思っていましたか？という質問に対して

過去の噴火の記録に対する島民の反応を見ても、後に見る 2014 年時点での火山に対する島民の意識を見ても、噴火経験がない人にとっての火山は、私たちが日常的に地震や津波といった自然災害をほぼ意識していない同然に、自分には無縁のものだという程度の存在でしかない。しかし、11 月 22 日、午前 11 時 35 分に突如として大噴火した新岳によって多くの噴火未経験者は「危険」として火山を認識するようになった。小学校で授業を受けていた E さんは噴火の瞬間をこう語る。

「だから噴火なんて思わなかったんだよな。ただなんかゴトゴトゴトゴトガラスが揺れ出してね。ほしたら終業のね、鐘がカンカンカンカン鳴り出したんよ。昔は用務員って行って、小遣さんって呼んでたけど、小遣さんが「大変、大変」って言いながら鐘を、あの連呼やね。普通は始業何回、終業何回ってあるんだけど、もう連呼だったからね。ほしたらね、もうあっという間にね、もう真っ暗くなってきたね。もう火山灰で覆われたんやろね。もう先生がとりあえず外に出るなって言ってね、あれしてたけど、噴火やって言って。」

安山も自身の噴火体験記に、とにかく音と揺れが凄かったと記しており、多くの人が視覚情報よりも、聴覚や身体の揺れによる異変で噴火に気づいたと考えられる。当時小学校は現在の発電所のあたりにあり、火口に近かったため、E さんは先生の指示で本村の集落の方へと避難した。

「ほいでまあ時間的なあれは 2、3 分なのか、5、6 分なのかわからないけど、ジーンとしてましたよ。もう周りも暗かったしね。ほしたらとりあえず避難するって決まっただんでしょうね。ほいでね、裸足の人もいたし、当時まだ舗装してなかったから砂利道でしたよ。私もなんか裸足で逃げたような記憶がある。それはあの一、そんな長い距離じゃなかったね。今でいう中学校の上のあたりだから、そのちょうどあの一、集落全体が見渡せるところでね。ほしたら自然にね明るくなってきましたよ。あの、風も強かったのかな。北西の風だったから、ちょうど集落と反対側の方に煙は流れたと思う。だけど、上がった途端にやっぱり被ってくるから、その時は集落も暗くなったよな。ほんであっという間に明るくなりましたよ。」

安山の手記を見るに、校内の避難指示は先生の判断に任されていた部分が多く、噴火後すぐに教室を出て避難したクラスもあれば、E さんのクラスのように待機してから避難したクラスもあったそうである。当時は指定された避難場所はなく、E さんら小学生はとにかく本村の中学校へ必死に走った様子が、後の噴火に関する文集からも見てとれる。中学校のあたりまで避難した後の出来事について E さんは次のように語る。

「後はね、もうもうここで大丈夫やっていうことでその位置でみんなが、あの小学校の人たちね。距離でいうたら小学校から 2 キロぐらいのあたりかな、そのあたりでま

あ見渡しのいいところだったから、とりあえずそこでお昼前だったと記憶してるんだな。で、昔は給食ね、脱脂粉乳とね乾パンっていうのがメニューでしたよ。で、先生たちがね、その乾パンをね、脱脂粉乳はとりあえず無理だったろうから、乾パンだけを持ってきてくれてたんよ。で、みんな腹も減ったやろういうてね、乾パンをみんなに配布してくれましたよ。ほしたらね、集落の人も、あの一自分たちの親も含めてね、ゾロゾロゾロ集落の方から、あの上がってくる人もいましてね。そこで何分くらいいたのかな。まあ30分くらい様子見てた気がする。乾パン食べた後にね。ほんで今日はもうとりあえずもう、あの学校に戻って、その自分の荷物を持って帰っていいっていうことになった。」

安山のクラスの場合、学校に戻り給食を食べた後、宿題を持たせて帰宅させた記録しているように、避難後の段取りについても担任や先生によって指示が異なり、共通のマニュアルなどが存在していた様子はない。島外に避難するようなことは全くなく、次の日から学校は開始されたそうだが、Eさんは父親と1年前に引っ越した湯向の家の様子を見に行ったそうだ。

「親父が湯向の家が心配や言うことで、次の日には馬に乗ってね、親父と一緒に湯向に家を見に来た。(湯向の方は被害は?)なんかね、細い、瓦だったから。けど瓦が割れてるあれもなかったしね。ただね、馬に乗って途中、あの行ったんだけど、この湯向と本村の幹線道路っていうのは、舗装っていうのは全くされてなかったから。ほしたらね、道のど真ん中に大きな噴石が落ちた後がもう点々とあってね。ほんでまだ煙も上がってましたよ、湯気みたいなのが。ほしたら馬が怖がってね、そのちょうど今でいう中間点くらいの位置です。で、そこらずっと穴が空いてましたよ。で、親父がねもう馬がまともに走らないもんだから、親父は馬から降りて、馬の手綱の鼻のところ捕まえてね、親父が先に馬を引いてあれしましたよ。私は馬に乗ったままでしたよ。」

噴火による噴石は寝待温泉の海域にまで降り注ぎ、道路には直径5メートルの噴石が落ちて大きな穴ができたという被害の記録が残っている。一方で本村にはほとんど被害がなかったという。

「あの一、私は本村にいたから。本村っていうのは噴石もなければ、灰が多少きただけで、先ほどいうたように、風向きが逆だったからあんまり灰の記憶もない。ほんでね、家のあっちがやられたとか、こっちがやられたとか、本村は全くなかったね。」

被害のほとんどは湯向地区に限定され、落石で屋根の一部が破損、湯向・本村間の道路の不通、電話線の断線が主な被害であった。人的被害については、死者はおらず、怪我人3名、家畜の牛一頭が重症であった³⁵。道路の被害は1日で復旧していたと振り返る。

「あの記録のね、記録の本を見ると、もう次の日にはもう片付いたようなことは記録にあるのよね。当時はねここに、あのダンプを持ってる人が1人いましたよ。ほんで啓明堂の会社に普通のヒラボテの2トン車がありました。そやからダンプの人に頼んでしたのかな。」

語りのように島内での作業に加え、安山の資料を見るには屋久島からの支援もあったと記録されている。また山火が発生したが、農作物への被害は確認されず、これも屋久島からの応援により鎮火した。こうした大きな噴火の後には、町による復旧工事が島内で行われる。1996年の噴火では、復旧工事に加えて、岩屋泊を避難港として整備する話が町とのやり取りで決められた。道路の整備までは行われたが、結局港の工事に着手することはなかったとEさんは不満そうに語っていた³⁶。噴火後に起こった生活の変化については以下のように語る。

「前後っていうか、前はねそんなこと起きるなんて思ってなかったし、何にも考えない生活だったけど。後はね、今で言えばみなさん桜島にしてもねヘルメット被ったりしてるけど、私らの時はね防空頭巾ですよ。そやからそんな綺麗なのをしてるわけじゃないしね、みんな家にあった古い座布団をね、座布団を三角にこう作ってね、そこに紐を付けてね、それをつけて通学したんですよ。それから1年ぐらいは続いたような気がする。」

このように、1966年の噴火は島民にとって火山が「危険」であることを自覚させる出来事であった。しかし同時に、それは島外避難を必要としない、島内でやり過ごすことが可能な危険として理解される経験でもあった。とりわけ現在島で生活する高齢者にとっては、1966年噴火が噴火対応の基準点として身体化された経験となっており、「噴火は起こりうるが、避難するほどではない」という認識と行為の結びつきが形成されたと考えら

³⁵ Eさんの噴火に関する記憶の中で最も鮮明に覚えているのが、この牛を殺して皆で食べたことであった。

³⁶ Eさんが42歳でUターンした時にも、区長としてなぜ建設が進んでいないのかという話し合いをしたそうだが、そのまま流れてしまったらしい。また2014年噴火時に作成された報告書には、道路が整備されておらず、避難車両・緊急車両の駐車場がないため避難や活動に支障をきたす点、栈橋突堤が整備されておらず船の着岸が困難な点などが島民によって指摘されている。避難港に指定されながらも、整備を怠った行政の対応には疑問が残る。

れる³⁷。このハビトウスは、2015年の噴火においても強く作用し、全島避難を拒否しようとする高齢者の行為として表出することになる。さらに、この1966年噴火において重要なのは、噴火の規模そのものよりも、①突発的な噴火であったが島内に経験者が多かったこと、②結果として死者が出ず、島外避難を伴わずに生活が継続されたこと、③避難や対応が制度化されたマニュアルではなく、教師や家族、集落といった身近な関係性の中で即興的に判断されたことである。これらの経験は、噴火を「想定外の破局」ではなく、「危険ではあるが、生活の中で対処可能な出来事」として理解する実践的感觉を島民に形成した。この感觉は、反省的に言語化されることなく、避難、生活の継続、復旧といった日常の実践を通じて、ハビトウスとして身体化されていったと考えられる。1966年後も1980年まで噴火は続くが、島外避難が決行されることはなく、噴火しても、島で生きていくという習慣が身体化されたことに変わりはない。

4.4. 火山島に住むということ

前節までに、1966年の噴火をはじめとする過去の噴火経験を通じて、島民の火山に対する認識と、それに基づく実践のハビトウスがどのように形成されてきたのかを確認してきた。そこで本節では、2014年に初めて噴火を経験するまで、噴火を実体験として知らなかった人々が、火山に対してどのような認識をもって生活していたのかを整理する。その際の焦点は、火山が「危険」としてすら意識の俎上に載っていなかった状態、あるいは漠然と危険として理解されてはいても、具体的な行為や備えとしては組織化されていなかった状態にある。あわせて、過去に噴火を経験した島民が、2014年に再び噴火を迎えるまで、いかなる認識と実践をもって生活していたのかを検討する。

島で生まれながら噴火を経験したことがなかったAさんは、2014年の噴火以前の意識を次のように語っている。

「うーん、まあ実感はないよね。噴火したこともない、経験したこともないし。まあずっーと山も穏やかだったから。まあそんな別に特段火山島どうのこうって風なそこを意識しての生活はなかった。」

³⁷ 認識と行為の双方が身体化されたという点を如実に表す興味深い発言に、「15年の噴火がレベル5なら、昔の噴火はレベル8とかやな」というものがある。これは私が宿泊していた施設の1966年の噴火経験者が話していたことだが、規模という客観的な認識の側面からも、また意識されない身体化されたハビトウスの側面からも、避難は必要ないという意思が形成されていた点が示唆される。

この語りは、噴火未経験者にとって火山が「危険」としてすら意識の俎上に載っていないかかった状態を端的に示している。20代で島に移住してきたBさんの語りも、これとほぼ同様である。

「(意識は)全くなかった。その最初に来て、火山あるな、くらいで。その火山を気にして生活とかは一切なかった。」³⁸

さらに、当時小学生で、噴火前に新岳に登った経験をもつCさんも、火山をより身近に感じつつ、噴火を現実的な出来事として想像してはいなかった。

「ですね。それこそ山に登れてたので。山登って、あのモクモクしてるところ見に行ってそれこそ卵入れたりとか、なんか硫黄の結晶ができるんですよ。ああいうのを探して取ったりするのが好きでしたね。〈中略〉(あまり怖いイメージとかはなく?)ですね。まあでもちょっと登ったところで、それこそ喘息持ちの子とかは煙でちょっと苦しくなったり、その時ちょっと自分も喘息持ちだったというか、なんかあの煙でちょっと呼吸がしづらくなったりとかいうのはあったんで、やっぱりなんか怖いものなんだろうなっていうのは一応なんとなくは思っていましたけど。噴火してとかいうのは想像したことなかったですね。」³⁹

これらの語りから見えてくるのは、噴火未経験者にとって火山が、日常生活の中に溶け込んだ「風景」であり、具体的な「危険」として認識される対象ではなかったという点である。火山は身近であり、時に生活を豊かにする存在であったが、それは日常の行為選択を左右する不確実性としては意識されていなかった。

一方で、噴火を経験していなくても、火山を漠然と「危険」として認識していた島民もいる。Dさんの語りはその典型である。

「まあね、ここ火山島だってわかって暮らして、でまあなんかあった時にはなんかどうにもならない時もあるのかなって想像はなんとなくしてたけど。」⁴⁰

この語りは、噴火を人間の意思決定を超えた天災として捉え、環境に原因が帰属される「危険」として認識していた例と整理できる。しかし、ここで重要なのは、その認識が具体的な行為や備えとして、組織化する契機とはなっていない点である。つまり、噴火は「起こりうるもの」として想像はされてはいても、それが日常の行為選択を変えるほど切迫したものとして捉えられておらず、行為へとは接続されていない。

³⁸ 11月25日Bさんへのインタビューより。カッコ内は筆者による補足。

³⁹ 11月29日Cさんへのインタビューより。

⁴⁰ 11月29日Dさんへのインタビューより。

次に過去に噴火を経験した島民が、2014年に再び噴火を経験するまでに、どのような認識をもって生活していたのかを確認する。たとえば、昭和49年に22歳で看護師として屋久島から口永良部島に来島したFさんは、来島直後にあった1974年6月の噴火を経験している。屋久島から口永良部島にくる際には、火山島である島で住むことへの不安を感じていたという。

「あのね、ほら屋久島におった時に、あその島は火山島なんだよって、いつ爆発するかわからないよって言われてたの。〈中略〉えー嫌だなんて思いながら暮らしてた。」⁴¹

その後すぐに噴火を経験した。

「嫌だなーって、やっぱり住むべきなのか、ね。前はほら避難して屋久島にいったとか聞くでしょ。うーん、やっぱ考えたね。」

22歳だった当時このように噴火に対して不安を覚えつつも、その後島民と結婚し、生活を継続させた。そして2014年の噴火前には、認識は変化していたそうである。

「住めば都でもう良くなってたのかもね。」

島外から移住してすぐに噴火を経験し、島を出ることも考えたそうだが、しかし、長年の生活と度重なる噴火の経験を経て、Fさんに噴火という危険を前提としながらも、それを織り込んだ生活様式が身体化されていった過程が、「住めば都」という語りに端的に表れている。このため2014年の噴火前後においても、Fさんの火山に対する「危険」という認識と、避難しないという実践が大きく変容することはなかった。

これに対し、過去に噴火を経験しながら、その後すぐに島を離れたため、火山を「危険」として認識しつつも、噴火後も生活を継続させるというハビトゥスが十分に身体化されていない人もいる。Gさんは、親の移住で0歳の時に島で暮らし始め、72年、73年、74年、76年と噴火を経験する。記憶がある噴火は、当時10歳だった時に1980年の噴火だ。噴火について次のように語っている。

「うん、幼かったんでね、やはり怖かったですよ。でその当時あの、ゴジラとかカメラとか、で、そういうものの影響があって、怪獣が出たって大騒ぎをしたっていうのもあって。火山のね、火口の中からカメラがねグルグル回って出てくると思ってた。」⁴²

⁴¹ 12月9日Fさんへのインタビューより。

⁴² 12月16日Gさんへのインタビューより。

噴火経験後、家の事情で一度島を離れ、26歳で島にUターンした。当時は火山島に住むということに対して「危険」であるという認識はある程度持っていた。

「うん、あまり山のことは意識はしていなかった。まあ噴火はする島だっていうことは認識していたんだけど。(そこまで意識せず?) そうだね、もうまだ若かったからね、そう。若いと自分がこう、恐怖するとか死ぬとか、そういうことをあまり意識しないんだね。」

Gさんは火山がいつかは噴火するものであり、「危険」として認識していた。しかし、噴火後に島を離れたことで、「噴火後も島で生活続ける」という実践が身体化されるには至らなかったと考えられる。この認識と行為のギャップは、2015年の全島避難時に、島に残りたいという思いを抱えつつも、避難の実施に積極的に協力したというGさんの行動にも表れている。

以上から、本節では次の三点を指摘できる。第一に、噴火を一度も経験していない人々はそもそも火山を「危険」と認識する段階にいないため、噴火時の行動様式も身体化されていないという点である。第二に、過去に噴火を経験し、その後も島で生活を続けてきた人々にとっては、噴火を危険と認識しながらも、避難せず生活続けるというハビトゥスが形成されているという点である。そして第三に、こうした島内の認識と実践の差異は単純な二分法では捉えられず、経験、資本、界における立場の違いによって連続的なグラデーションをなしているという点である。たとえばDさん、Gさんがその典型例である。2014年の噴火は、このようにして形成されてきた認識と実践のグラデーションを前提としつつ、それらを再編成する出来事として現れた。次章では、この噴火が島民の間にもどのような階層化を生み出し、最終的に全島避難という決定へとつながっていったのかを検討する。

第5章 2014年噴火と変化の兆し

5.1. 2014年噴火の概要

本節では、2014年8月に発生した口永良部島新岳噴火について、その発生状況と島民がそれをどのように経験したのかを整理することを目的とする。噴火後の対応や判断の評価についての分析は次節以降に委ね、ここでは事象そのものの性格と、噴火直後の島民の初期経験に焦点を当てる。

2014年8月3日午後12時24分、口永良部島新岳が34年ぶりに突如として噴火した。日曜日の昼時だったということもあり、多くの島民が自宅で昼食をとっていた。噴火時の状況について本村地区に家族といたBさんは次のように語る。

「多分ね、日曜日のお昼ぐらいだったのちょうど。で、ウチ家族、家において、主人はなんか倉庫にいたんだよね。でなんかね、飛行機が飛んでるみたいな音、低空飛行しながらゴーって。全然山なんて思いもしないし、その音がしても全然気にせずずっと家の中において。主人が外出て「噴火してる」って行って気づいたくらい。」

この語りが示すように、噴火は直ちに火山活動として認識されたわけではなく、当初は飛行機の音など別の事象として知覚されていた。噴火を経験したことのない島民にとって、噴火は想定外の出来事であり、日常的な認識枠組みの外側で起こった事象であったといえる。またDさんは、噴火直後の様相と自身の知覚のあり方について、次のように語っている。

「なんかね、あのーほんとにうん、映画で見たり、テレビで見たりするような情報が先に私たちに。なんかもうあるじゃない、なんかこう映画みたいだなみたいな。なんか実感として沸々とするより先に、最初は。なんか映画みたいだなとかそういう感じがすごいなんか、あってなんか、そんな風に思う自分が変だになっていうのを感じたんだよね最初は。でまあでもなんていうのかな風震っていうの、あの最初にビリビリビリきて、五感で感じるからやっぱり。うーんなんかその、でやっぱりなんていうかすごいっていうか、やっぱり怖いみたいなのが、五感でじわじわとわかってくるみたいなのところがあるかな。」

この語りは、噴火という出来事が直ちに「自分の現実」として把握されるのではなく、既存の映像的・媒介的イメージを通して知覚された後、音や振動といった五感的経験を通

じて徐々に現実化していく過程を示している。Dさんが、噴火をまず「映画のようなもの」として距離をもって把握し、身体感覚を通じて初めて「怖い出来事」として実感されていった様子は、噴火が意識と身体反応の対象として捉えられたからだろう。

前兆がなく、突如として起こった噴火に多くの島民は驚き、混乱した。為栗健らによる調査報告には、噴火によって火砕流が発生し、人的被害はなかったものの山林に被害が生じ、一部地域に降灰が確認されたとある(為栗ほか 2016)。また防災科学技術研究所によって作成された聞き取り調査の報告書には、火山観測施設整備工事を実施していた作業員5名が噴火に巻き込まれた様子がまとめられている(防災科学技術研究所 2014)。5人は火口に近い位置で作業していたこともあり噴煙に巻き込まれ、生死を彷徨う体験をしたと報告されている⁴³。噴火の規模自体は2015年の噴火ほど大きくはなかったが、噴火を一度も経験したことのない島民にとって噴火は、彼らを一瞬にして非日常に放り込む出来事であった。

Gさんは、当日高校生とともに山に登る予定を立てていたが、フェリーの欠航によって結果的に難を逃れたと語っている。

「うんあの、34年ぶりに噴火した時は突然だったのね。で、その日も実は慶応の学生があのか島して、そのまんま、あの山に登る予定を組んでいた。ただ船が欠航して、8月の3日だね。うん。あの一、登れなかった。幸いにもそれで助かっていたのね。で一、34年ぶりの噴火、まあ結局経験して、やっぱりその、経験した場所。前田集落は山から2.5km。で僕がちっさい頃に経験してるのは本村集落。で山がやっぱり近いとやっぱり迫力はあったよね。〈中略〉あの日曜日、確か日曜日で、で、子供たちは学校も休みで、で、丁度お昼頃だった。で、食事を作っている最中で僕と直哉が外でご飯ができるのを遊びながら待っていた。そしたら何か凄まじい音がまあもうドーッと始まるわけだよね。ん？なんだろうこの音は飛行機でもない、なんだろう、雷かなんかすごいなと思ってパッとこう見たら。丁度その庭、がじゅまるを避けてパッと見たらウワーっとあがり出したわけね煙が。」

この噴火は、気象庁による噴火警戒レベルが1の段階で発生しており、行政や気象庁にとっても事前の想定や準備がほとんど存在しなかった噴火であった。この点は、島民のみならず、行政・専門家を含むすべてのアクターにとって噴火が突発的な出来事であったことを示している。さらに重要なのは、島内に噴火経験者が少なかったこと、そして有事の際に中心的役割を担う消防団の中核メンバーの多くが噴火未経験者であったという点である。この条件は、被害が比較的軽微であったにもかかわらず大規模な島外避難が行われた

⁴³ この5人については、最終的に島民Aによって救助されたことがAさんへのインタビューでわかっている。

1931年噴火時の状況と類似している。以上の点を踏まえると、2014年噴火は①前兆のない突発的噴火であったこと、②噴火未経験者が多数を占める状況下で発生したこと、③判断や対応の中心となる主体も噴火を経験していなかったこと、という三つの特徴をもつ噴火であったと整理できる。これらの条件は、噴火直後の島内の対応や意思決定のあり方を大きく規定する要因となった。次節以降では、こうした条件の下で各アクターがどのように行動し、判断を行ったのかを検討していく。

5.2. 噴火に対する気象庁、火山学者、屋久島町による制度的対応

本節では、2014年の新岳噴火に対する気象庁、火山学者、屋久島町の対応を整理することで、2015年噴火時に各アクターが示したリスク/危険の認識が、2014年の制度的対応と、それに対して島民が示した受容や違和感、不満といった反応からどのような影響を受けていたのかを確認する。

まず、気象庁の対応について確認する。2014年8月3日の時点で、気象庁が設定していた口永良部島の噴火警戒レベルは1であった⁴⁴。気象庁が公表している口永良部島の噴火警戒レベルによると、噴火警戒レベル1は、火山活動は静穏であり、状況に応じて火口内への立ち入りを規制するという、警戒レベルの中で最も低い段階にあたる。当時、島民の間では「レベル1であれば山に入ることが可能である」という理解が共有されていた。実際、8月3日当日には、地元ガイドと高校生10名ほどによる古岳登山が計画されていたが、幸いにもフェリーが欠航したため高校生らは入島できず、登山は実施されなかった。結果的に、噴火時に火口に人がいるという最悪の事態は回避されたが、登山を予定していたという事実自体が、噴火警戒レベル1に基づいた意思決定であったことは否定できない⁴⁵。噴火発生後、気象庁は12時50分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1(平常)から3(入山規制)に引き上げた(口永良部島の噴火状況等について(2014/8/3):防災情報のページ-内閣府)。口永良部島において噴火警戒レベル3が発表されたのは、2008年10月27日以来であった。16時30分には、通常月1回発表されている火山活動解説資料の臨時号を公表し、噴火の概況を説明するとともに、今後同程度の噴火が再び発生する可能性があるとして注意を呼びかけた。その後、噴火に関する詳細な報告書が作成され、火山活動解説資料についても臨時発表の回数が増やされている。翌月には御嶽山がレベル1の中で噴火し、多数の死傷者を伴う甚大な被害が生じた。御嶽山噴火においては前兆とみなされる兆候が確認されていたにもかかわらず、結果として警戒レベルの引き上げは行われなかった。この事実は、当時の気象庁が噴火警戒レベルを引き上げることに對してかなり慎重な姿勢をとっていたことを示唆している。警戒レベルを引き上げるという判断

⁴⁴ 噴火警戒レベルとは、「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」を明示することで、住民や登山者、市町村などがレベルに応じた適切な対応をとり、噴火による人的被害を最小限に抑えることを目的に導入された指標である(噴火警戒レベルの説明|気象庁)。

⁴⁵ 同年9月には噴火警戒レベル1の状態でも御嶽山が噴火し、多数の死傷者が出た。

は、結果として噴火が起こらなかった場合、自治体や住民からの批判を受けることにもつながる。その意味で、気象庁は自らの判断がもたらす帰結を強く意識せざるを得ない立場にあったと考えられる。したがって、2014年時点において気象庁は噴火を単なる自然現象としての「危険」ではなく、決定者としてその帰属が問われる「リスク」として扱っていたと解釈することができる。

次に、火山学者の対応について確認する。2014年の噴火後、多くの火山学者が噴火の実態を明らかにするために、口永良部島で調査・分析を行った。京都大学防災研究所、防災科学研究所、産業技術総合研究所などが、それぞれの観測に基づく報告を公表している。また斎藤らは、噴火によって故障するまでに得られていた火山活動に関するデータを分析し、2014年の噴火直前には噴火を予知するような明確な火山活動の変化が見受けられなかった一方で、地質データの分析からは長期的な火山活動の高まりを示す兆候が確認できたと報告している(斎藤ほか 2015)。このことから、火山観測は継続的に行われていたものの、2014年噴火に関しては事前予測が困難であり、火山学者の対応は主として事後的分析に留まっていたといえる。しかし、2014年噴火後の分析は、将来の噴火対応に向けた判断枠組みを再構成し、提供する役割を果たしていたと考えられる。一方で、火山学者は直接的な避難行動やレベル運用の決定者ではなく、あくまでも気象庁や自治体による制度的判断を支える被影響者として位置付けることができる。そのため彼らは、噴火を取り巻く決定に直接的には関与できず、損害は外部の環境に帰属する。さらに、火山学者は噴火の予知を専門的職務としながらも、火山に最も近い立場で向き合うがゆえに、その予知が本質的に不完全であることを強く自覚しているアクターであるといえる。そのため彼らの火山認識は、予知や制御の対象としてのリスクというよりも、最終的には人間の決定を超えた自然現象としての「危険」に基づいて構成されていると整理できる。

最後に、屋久島町の対応について確認する。噴火後、町による防災無線の連絡が行われたことは確認されているが、噴火発生からどの程度の時間を経て放送が行われたのかは明らかではない。島民による報告書には、強風の影響で避難放送が聞き取れなかった人がいたことや、各家屋に設置されているオフトークでは緊急放送ができなかったこと、さらに島内全域に即時に警報を伝達できるサイレンや放送システムが整備されていなかったことが記されている。これらの点から、噴火を前提とした防災体制が、町によって十分に整備されていたとは言い難い。その後、13時には災害対策本部が設置され、避難準備情報が77世帯135名に対して発令された。一部の島民からは全島避難を求める声も上がったが、屋久島町はこれを正式な避難指示としては採用せず、結果として自主避難という形で対応することとなった。町は自主避難者に対して施設の貸し出しなどを行ったが、この対応は限定的であり、2015年噴火時の対応と比較すると最小限の行政措置に留まっていたといえる。この背景には、噴火警戒レベルの設定が3と比較的低い段階にあったこと、また屋久島町側も当初は噴火を「危険」として認識し、島民が噴火を前提としつつ生活を継続させていくと把握していたことが影響していたと考えられる。しかし、自主避難を正式な避難対応として採用したことは、一部の島民にとって行政の判断基準に対する不確実性を生む結果となった。この経験は、町の判断が一貫した基準に基づいていないのではない

かという不信として島民の側に残り、結果として2015年噴火時における全島避難指示に対して、「14年の噴火では避難を却下されたのに、なぜ今度は従わなければならないのか」という違和感や反発を生み出す背景となったと考えられる。

以上のように、2014年の噴火は大きな物的・人的被害を伴わなかった一方で、気象庁、火山学者、屋久島町、島民といった各アクターが噴火をいかなるリスク／危険として認識し、それに基づいてどのような制度的判断や行為を選択したのかが垣間見える出来事であったといえる。これらの認識と行為は、その後の約10か月間において必ずしも一様に変化したわけではなく、むしろ維持された部分と変容した部分とが重なり合いながら、2015年の噴火時により強いコントラストをもって顕在化することとなる。

5.3. 島内避難と屋久島への自主避難

本節では、2014年噴火時の島内における避難行動と、自主避難に至るまでの過程を、島民の語りおよび島民が作成した報告書をもとに整理する。これにより、2014年時点では島内において避難行動が十分に組織化されておらず、災害発生時に現れる島民のハビトゥスに、「噴火したら避難する」という行為が身体化されていなかった様子を明らかにする。あわせて、自主避難という島民側から町へ提出された提案が、必ずしも島民全体の合意に基づくものではなかった点に注目し、同一災害状況に対する異なる行為選択がなされる背景に、ハビトゥスの差異がどのように関与していたのかを検討する。

新岳火口からの約2.5kmと近い前田地区では、噴火直後の島民の避難行動に大きなばらつきが見られたことが報告書に記されている。Dさんは、噴火が想像を超える体験であったこと、そして避難に対する心身の備えがなかったことを、次のように語っている。

「まあなんか実際に噴火したりするのをみたりすると、なんかやっぱり想像以上だなんていうのは。なんか覚悟してるつもりでいたけど、なんか覚悟もなかったなみたいな感じはあったかな。うーん。〈中略〉でも慌てるんだよね。しかも私なんかね、雑誌に寄稿みたいなのでしてて、原稿書いてたんだよね家で。それでなんかこう、その原稿がとばないようにとかさ、なんていうの、こうちっちゃいことにすごい色々。で、なんかお昼前とかで、作ってたものがなんかダメになるとか、すごいちっちゃいことがすごい気になるのよ。なんか命を守るとか、もう後で剛くんにえらい怒られることになったんだけど、後で。だけどなんかさ、「噴火した！ワァー」ってなつて、気になるのはすごい細かいことばつかで、パソコンを持って行かなきゃとか、なんかあの、炊飯器オフにしなきゃとか、ほんとにそういうこと。でもね主婦っていうか、なんかその、きっとそうだと思う、なんかの時に。どうしたってなんか気になっちゃつて。それでまあなんか、でもパソコンは死守したんだよね、持ってかなきゃみたいな。カバンにガガガとかいれて、作りかけのご飯を全部電子レンジに突っ込んだみたいなのはなんとなく覚えてる。（その後は港に？）そうそうそう、港。その

当時はね避難訓練が港だったから、みんな港に行って。でもなんか、そう、まあ港に行ったら子供が泣いてたりとか色々みんなが慌ててたりするのとかをみてやっと思感するみたいな。うーん。そうだね。」

Dさんの語りからは、噴火という緊急事態に直面した際に、自身の生命を守る行為よりも、日常生活の延長線上にある細かな行為が優先されてしまう様子が確認できる。これは、避難という行為が日常的な実践として身体化されていなかったことを端的に示している。同じく前田地区にいたGさんの語りからは、集落全体が混乱の中で即興的に避難行動を選択していく様子が、より具体的に確認できる。

「もう瞬間的にその噴煙が火災サージなのか、火砕流なのか、どちらにしろその巻き込まれたら熱いなっていうことで、まあとにかく避難しなければいけない。で、「噴火したぞ逃げるぞ」って大騒ぎを、大きな声を出しながら家の方に行って、「噴火した逃げるぞ」って。で、車のエンジンかけて、車準備して。で、俺がおっきな声で「噴火したから逃げるぞ」って言ったら、すぐ横、そこに佐藤君の家のところ、あの慶應大学の学生の研究室がそこにあった。彼らもその音にびっくりして出てきて、俺がおっきな声で「逃げるぞ」って言うてるもんだから。僕が準備している車、学生の車は他に借りたやつがあるにも関わらず、みんな僕の軽のハコバンに、後ろにドオーっと乗り込んでいって。おいおいお前たちのことじゃないよと思いながらも。漫面みたいな話だしね。でその時に11人乗せて、軽のハコバンに。で、まあそうこうしてみんなを待ってる間、ずいぶん時間があつたんだよね。なら、火砕流じゃなくて火砕サージ。火砕サージでもやっぱり熱量高い時には危ないのね。まあ一番、もうすぐ逃げるに越したことはないんだけど。で、車にみんな乗せて家族も乗せて走り出した時に、気がついてない子達がまだ何人かいて、出てきたんだね。で、「あー、まずいな」と、もう走り出してるもんだから、そのまんま待っていて飲み込まれた場合にはまあ、みんな巻き添い食うから。で、ミラーとかもう顔出しながら、もうとにかく煙の様子見て。スピードが遅いから大丈夫かもと思って。その金ヶ迫の川があるよね。あそこまで走れーって言って。あの最悪みんなそこで降ろして川の中につけ込もうと思ってた、橋の下に入れて。ならもうそこで車止めて待ってる時、走って逃げてくる子も合流して。まあそこまでは来なかった、煙が、火砕サージ。で、「あ、大丈夫だ」と思って、で、さらにそこに追加で乗せて。もうブレーキ効かないんだよね、もう定員オーバーで。でもねほんとに命を守る時ってねそういう定員オーバーいわないから。で、もうとにかく本村まで降りていって、降ろして。」

Gさんの語りからは、噴火に気づけなかった住民が一定数存在していたこと、また噴火に気づいた後も避難行動が統一されておらず、個々人の判断に委ねられていた状況が明ら

かになる⁴⁶。大声での呼びかけや車への同乗といった行為は、制度化された避難行動というよりも、目の前の危険に対する即時的対応であったといえる。一方で、火口から約3km離れた本村地区では、前田集落と比較して、噴火に対する切迫感は相対的に弱かったといえる。Bさんは当時の様子を次のように語っている⁴⁷。

「そんな時番屋ヶ峰とかないから、あのね役場にいったのみんな、避難で。で、そっからもう普通に解散みたいな感じでなったけど、なんかねあんまり怖さみたいな感じなくて。」

報告書には、噴火を軽視し避難を拒否する人がいたことも記されている。火口からの距離や噴煙の見え方といった空間的条件の違いが、島内における噴火への認識の差異を生み、結果として避難行動のばらつきを生じさせていたと整理できる。また、当時、屋久島町によって指定されていた避難場所は本村港であったが、噴火後、消防団の判断により避難場所は番屋ヶ峰へと変更された。この判断について、Gさんは次のように語っている。

「空いてる車両、消防団に預けて、番屋ヶ峰の避難所。その当時はまだ避難所としては決定してなかったんだけど、もう風向きもそんなに良くなかったから、南の風も入りながらだったから。その時に僕は消防の副分団長、で、分団長が中村さん。で、2人すぐ、「これはやばいから、次噴火したらまた飲まれるからもう番屋ヶ峰に避難しよう」って。ですすぐそこはパッと決まって、で。もうどんどんどんこう出てきた人、島民も含めて、空いた車両でみんな消防団員にあげてもらって。で、その時に1時間半くらいかかったわけよ、避難に。これはなぜかっていうと、噴火したら本村港に集合っていうね、火口に近づくなんであり得ない避難訓練を昔からしてたんだよね。これは何故かっていうと、屋久島町主体での避難訓練がずっと行われていたんだけど、噴火が起きる可能性を想定して、その前に本村港に集合してフェリー太陽で避難するっていう訓練だった。ね、予知なんかできないもん。予知ができるつもりでそんな練習してた。でも島の人にはそれはわからない、ね。もう集合場所に来るんだよね。危ないからもう車乗って上へ、上へって。それで結局時間が1時間半もかかってしまった。」

⁴⁶ 興味深いのは、Dさんの避難行動と大学生らの避難行動には、生命を優先するか否かという点で明確な違いが見受けられる点である。このような差異もまた、当人のハビトゥスや資本によって生じるものであると予想される。

⁴⁷ 湯向集落の住民は放送が入るまで噴火に気付かなかった人もいた。(防災科研ニュース2014特集火山研究|防災科研)。

Gさんの語りが示すように、町によって想定されていた避難行動は、「噴火前に本村港へ集合し、フェリーで島外へ避難する」という前提に強く依拠していた。しかし、噴火の予知は困難であり、実際に噴火が発生した状況下で火口に近い港へ向かうことは、合理的な避難行動とは言い難い。その意味で、2014年噴火時の島内避難は、制度として準備されていた避難計画によってではなく、消防団員による即興的かつ経験的判断によって辛うじて成立したものであったと位置付けられる。噴火が実際に発生する前に避難を完了させるといふ町側の認識の甘さが、島民の避難行動を遅らせた点は指摘されるべきだろう⁴⁸。

その後、島民は消防団の指示により、車に乗合して番屋ヶ峰へと避難した。2014年時点では、番屋ヶ峰は避難所として整備されておらず、トイレなどもなかったため簡易トイレを設置し、運送会社と農協の協力のもとペットボトル飲料の確保を行った。その後13時には公民館へ避難する人の為に炊き出し準備を決定し、消防団3名の同行のもと13人が公民館へと向かった。番屋ヶ峰の避難所は15時に避難を解除し、前田地区、田代地区、寝待地区は公民館へ避難することを決定した。

島外避難については、出張役場の職員から全島避難の提案がなされたものの、島民の間で共通の認識が形成されていたわけではなかった⁴⁹。不透明な火山活動に加えて、台風接近による二次災害と、唯一の交通手段であるフェリーが途絶する可能性が重なった結果、町は自主避難という形での対応を受け入れた。子どものいる世帯や高齢者を中心に64名が島外へ避難し、消防団を含む42名が島に残った。このとき全島避難に賛成した島民の多くが、過去の噴火を経験していなかった点に留意する必要がある。噴火経験の有無は、噴火を「危険」として捉えたうえで生活を継続するのか、それとも「避難すべき事態」として捉えるのかという判断に大きな影響を及ぼしていた。一方で、2014年に噴火を実際に経験したことは、島民にとって噴火を具体的な出来事として身体的に理解する契機となり、2015年噴火時の判断形成の前提条件を整える経験ともなった。

自主避難は約1週間続いた。自主避難者は、実家や知人宅へ避難した人、避難所へ避難した人で分かれた。避難所で避難生活を送ったDさんは、1週間の避難生活での経験について次のように振り返っている。

「あの時は1週間とかそのくらいだったかな。そんなに長くはなかったけど、まあしんどかった記憶はあるよね。避難生活がね。まあ最初の避難生活なんかあの、福祉施設みたいところに3部屋くらいに分かれて、おじいちゃんおばあちゃんの部屋、子供たちがいるようなPTA世代の部屋、2部屋かな。なんかその建物の中には2部屋だったかな。なんかでもなんか、まあ屋久島の人が良くしてくれて色々と、あれが足

⁴⁸ 当時の地域防災計画では、避難場所は小中学校の体育館、保健福祉館の2ヶ所に指定されていたが、避難訓練により、島民は噴火した場合は本村港という認識が強かった。

⁴⁹ 当時の状況についてGさんは、全島避難がもし決行されれば簡単には帰れないことが予想できたと話している。

りないこれが足りないを用意してくれたけど、まあやっぱり、大変だった記憶はある。」

また井口正人は、2014年の噴火経験が島民に二つの認識を形成した点を指摘している。第一に、「『全島避難をしても消防団は残るはず』『全島避難は長くても1週間ほどで終わるはず』」(井口 2016)という意識が定着した点である。第二に、「全島避難は1週間ほどで解除されるという認識は、長期間にわたり島を離れるための準備ではなく、当面の避難生活を凌ぐだけの準備で構わないという判断へとつながった」(井口 2016)という点である。これに加えて、本研究の分析からは、町による避難判断と島民側の認識との間に生じたズレが、行政システムへの不確実性を顕在化させた点、そして火山への慣れと、噴火を経験しながらも生活が継続されたことが、噴火を「危険」として強く認識させた点が確認できる。

以上のように、2014年噴火時の島内避難および自主避難の過程からは、島民の間に避難行動が十分に身体化されておらず、即興的かつ分断された形で避難が行われていたことが明らかになった。こうした島内外の避難にて混乱や苦労があった点を反省し、避難行動の組織化と、火山に対する理解を深めようとする行為が、その後約10か月を通じてどのように蓄積され、ハビトウスとして身体化し、2015年噴火時の全島避難の受容へとつながっていったのかについて、次節以降で検討する。

5.4. 噴火後9ヶ月の認識・行為の変化

2014年の噴火は、火山とともに生きることがもつ不確実性を、島民に身体感覚を伴って突きつけた出来事であった。噴火後、多くの島民は「山を意識する日常」へと移行していったが、2015年の噴火までの約10ヶ月に生じた変化は、単なる意識の高まりにとどまらず、避難行動をめぐる準備、訓練、学習の反復として実践的に積み重なっていった点に特徴がある。本節では、2014年の噴火後から、2015年噴火までの期間に各アクターが示した認識と実践を整理し、そこで生じた再編の動態を把握する。

ただし、噴火直後の段階で、島民の実践がハビトウスとして身体化されたわけではない。たとえば、Bさんは噴火直後の生活の変化について、次のように語っている。

「まあ、でもそっからちょっと山を意識するようにはなった。」

2014年の噴火は、突発的で島内に混乱を招いたものの、被害がほとんどなかったこともあり、噴火直後の段階では、日常の行為選択を大きく組み替えるほど切迫した変化が島全体に均質に生じたわけではなかった。では、2015年の噴火時点で、避難行動が「即興」から「習慣化された実践」へと移行しつつあった背景には、どのような実践の蓄積が

あったのか。以下では、①島民(とりわけGさん)による周知・学習による避難の組織化、②消防団、③学校、④屋久島町、⑤気象庁、⑥火山学者という順に整理する。

①島民(とりわけGさん)による周知・学習による避難の組織化

第一に、Gさんによる噴火可能性の周知と、避難準備の具体化である。Gさんは噴火後、2014年噴火時の記録をもとに検証を行い、課題点を整理した報告書を作成するだけでなく、過去の噴火史をまとめた資料を作成し、「次の噴火」を前提とした準備を島民に働きかけていった。Gさんは、次のように語っている。

「僕はその当時本村区の事業部長をしていて。で、歴史を学んでいるから、一度噴火をすると頻繁にずっと噴火が続くような傾向があると。で、1回目の噴火より2回目、3回目の方がおっきくなるっていうのもあの、歴史を調べていてわかってたから。いつかのタイミングでまた噴火するからこれはどうにかしなきゃなと思っていて。〈中略〉で、まずはもう次えらぶで噴火した際に番屋ヶ峰を指定して避難所として。あそこに避難するっていうことを周知させて、してその、1時間半かかった避難をスムーズにもっとしなきゃいけないと。で、それと同時に避難所、あそこ指定はしたものの、そのNTTの施設がもうあったわけよね。で、これをどうにか使えないかなと、うん。いうことで役場をお願いをすると同時に、その僕がしたのが検証だよ、結局。うんその、避難した際の問題、課題点、うん。〈中略〉で、その時にはあの避難所は使えなかった。だからまあ、とりあえず使えるようになんとかそこを買収でもなんでもしてね。せっかくもう使わない、ね、頑丈な建物があるわけだから、うん、お願いをしたと。で、とにかくそれからは次の噴火に備えてあの、「次、噴火します」ってほぼほぼ確定したように島民に話をして。「あの大体噴火したら2回、3回って続くんで」っていうことで、次噴火したら誰の車に乗合で乗って、で、誰に声かけしてとか、で、とにかくもう道端歩いてる人はもう片っ端車乗せてもう避難所に向かってくれと。〈中略〉(Gさんが1人で行われたのですか?)いや、だってそういうの歴史学んで、次噴火があるの知ってるの俺しかないもん。すぐ文字化して、過去のデータからちゃんと「1度噴火すると続きますよ」っていうのを資料にして渡して、みんなに。間違いなく噴火する。で、有感地震もその後すぐあったから。で、有感地震を感知していると間違いなく噴火はもうするから。歴史でもうちゃんと昔の過去のデータで出てるから、うん。もう噴火しないって言えないし、そもそもがね。で、準備しましょう。で、俺も性格上イケイケどんどんどでしょ。人がどうのこうの言っても、そんなんってすぐね。だからその勢いで結構推し進めていったよね。(全島民に対して資料を?)もうもう資料出して、みんなに。だからもう、そうそうそう。(集会などを開催して?)うん、噴火の後に気象庁とかが説明会に来るから、それに合わせて自分も資料を作って用意しといて、で、渡してみんなに。で、過去の噴火の歴史って自分で作って。で、そこですぐ発言もして。うん、「間違いなくこうや

って次噴火に繋がることが多いんだって。だから次の噴火に備えてこうね、うんどうにかしないとイケないんだ」って。」

ここで重要なのは、Gさんの周知が注意喚起にとどまらず、a避難場所（番屋ヶ峰）の統一、b避難所施設（NTT施設）の活用、c具体的な避難行動（誰の車に乗り、誰に声をかけるか）へと落とし込まれていた点である。すなわち「噴火＝避難」という連関が、抽象的な理解から、日常に埋め込まれた行為準備へと変換されていった。さらに、Gさんは気象庁による説明会に加え、勉強会の開催を求めた。

「で、その時に2回目の噴火がくることをある程度見越したうえで気象庁にお願いしたのが、勉強会開いてくれって言って。説明会はいいんだって、今の状況はこうです、ああですって。じゃなくて火山の噴火ね、どういう特性があって、どういうものなのか。で、火山性地震だ、火山性微動だってこの違いをね島民の人知らないから。ね、地震と微動の違いとか、そのデータによってね、危険がどういう風に分かれてね、示されるのかとかね、そういうの勉強会開いてくれ、教えてくれって言って。で、それを言って勉強会を開いてもらって定期的に、説明会と合わせて。で、島民はそれにもうみんな1回目の噴火経験してるから参加するよね。で、これはどういうことなんだ、これはどういうことなんだって。その山が膨張して、その距離が伸びるとか、で、ヘリポートから山の距離が伸びた、これは危ないんだよね、とかね。で、これがどこくらいまで伸びたら爆発するんだとか、みんなやっぱり興味あるから聞くんだよね。で、そういう勉強会が次の噴火に備える意識を高めるっていうことに繋がった。で、それがあって噴火があったから、それはまあみんなも危機意識をどんどん高めて行って。あと山の状況がおかしくなってきた、地震も増えてきたっていうのもあって、みんなもういつ噴火してもいいようにって構えがもうできたわけよ。」

Gさんの語りは、2014年噴火を経験した島民が火山の特性を理解しようとする姿勢を強めていったこと、そしてその学習が「次に噴火したときの行為」を具体化する方向へ継続されたことを示している。こうした周知と学習の反復が、島民の「危険」認識を更新すると同時に、避難行動の準備を生活の中に組み込んでいったと解釈できる。この点は、2015年の噴火時のDさんの発言に端的に表れている。

「で、練習、シュミレーションがやっぱり凄かったよね。何かしてる時にまあなんかちよくちよく、「あ、今噴火したらどうしたらいいのか」みたいな考えるような生活、そういう生活だったから。だからなんか「あ、きた。これを車に乗って、とりあえずはあの番屋ヶ峰みたいな、のは速やかに」。〈中略〉まあ練習がいつてるから、っていうのは大きかったよね。不安が減るっていうのか、練習がいつてるとか、シュミレーションを何度もしたっていうのは、ただ恐れるんじゃなくてね、心の準備っていうのは。」

2014年噴火時には混乱の語りを中心であったDさんの避難行動が、2015年噴火時には再現性のある手順として語られている点は、避難行動が実践として身体化されていたことを示唆する。この変化は、平井の提示する身体化の条件に照らして整理できる。i 語り手の信用性という点では、町や気象庁といった抽象システムよりも、島民であるGさんによる説明は、同じ生活世界を共有する者としての正統性を帯びやすい。ii 聞き手の性向という点では、Gさんの語りにもあるように、2014年に初めて噴火を経験した島民は、火山の特性や判断基準を理解したいという関心を強めていた。iii 語りが行われる環境という点では、噴火後の島内は、火山の変化を継続的に感受しうる環境にあった。これらの条件が複合し、かつこうした活動が1回限りの単発的な経験でなく、複数回、反復的に経験されたことで、避難行動のハビトゥスの身体化が島民に促され、習慣化していったと考えられる。一方で、必ずしも全ての島民にこうした避難のハビトゥスが身体化されたわけではないという点を留意する必要がある。特に過去に噴火を経験していた高齢者に、避難のハビトゥスが身体化されない傾向にあった点は、2015年噴火時の避難行動と、全島避難に対する反応に表れている。

②消防団による準備の制度化と村角の集まり

第二に、消防団による活動である。2014年噴火時の消防団による避難活動の課題として、a 初めて噴火を経験した人も多く、そもそもどのように避難活動を進めるか曖昧だった点、b 団員の役割が不明確であった点、c 避難拒否者の対応に時間を要した点、の3つがあげられる。これを受け、消防団は火山噴火対策マニュアルを作成し、噴火時の避難・救助活動のフローの再構築を行なった。また、団員の特徴に応じた役割を明確化させた。たとえば、避難拒否者の多くが高齢者であった点を踏まえ、説得には島での生活が長く、高齢者からの信頼が厚い団員を配置し、年齢が若く、島での生活が短い団員は避難誘導や、避難者での送迎を担うよう役割の再編を行なった。さらに、避難者名簿を1、2ヶ月おきに更新し、誰が島にいて、誰が不在かを定期的に確認していた。

また、こうした公式の活動に加え、消防団員が毎朝、運送会社の自動販売機の前に集まり、火山や島民の情報交換を行う非公式なコミュニケーションが増加していた点も重要である。こうした公式/非公式の準備の重なりが、避難を主導する消防団員のハビトゥスを形成し、避難の即応性を高めたと整理できる⁵⁰。

⁵⁰ 口永良部島が人口100人規模の離島であり、全員が顔見知りであるという小規模な地域という点は抑えなければいけないポイントである。Gさんはこの点について次のように語っている。「だから誰と誰がセット、誰と誰が合わないとか、どういう行動を取るとか、(中略)大体わかるわけ構図が。」こうした地域性が、消防団内での役割分担を可能にしたことはもちろん、島民同士での避難に向けた準備や声かけにつながっていた点は、防災の観点からも大きな示唆となりうる。

③学校による訓練の反復

第三に、学校による活動である。非常勤として学校に勤めた経験があった B さんによれば、2014 年の噴火以前は、噴火を想定した避難訓練は行われていなかった。しかし、2014 年の噴火を機に、学校では噴火を想定した避難訓練が 4、5 回行われたと、当時小学生だった C さんは語っている。避難訓練は事前告知型と、抜き打ち型の訓練が組み合わせられ、噴火発生から番屋ヶ峰へ避難するまでの流れを綿密に確認していた。また、G さんからの指摘によって、先生と児童・生徒はグループ分けされ、誰がどの車に乗って避難するかなど細かい手順も取り決められていた⁵¹。C さんは 2015 年の実際の避難を、「みんなでもそれこそ若干慣れというか。」と語るように、反復された訓練が、避難行動を知識としてではなく、習慣化された実践として定着させる方向に作用していたと考えられる。

④屋久島町による制度整備と判断の準備

第四に、屋久島町による活動である。噴火後のインタビューにて町長が、町として、地域防災計画を見直し、事態のシミュレーションを事前に重ねていたと話している。具体的には、島民からの要望であった番屋ヶ峰の NTT の通信施設を買収して避難所として改修工事し、難道路の整備を行った点。これに伴い、指定避難所も番屋ヶ峰へと変更した点。また、当時規定が 100 人であったフェリー太陽 2 の乗船人数を、臨時に 150 人に変更し、有事に備えて島民全員が乗船できるように輸送面での調整も行われた点があげられる。さらには、11 月には突発的な噴火を想定した実践的な避難訓練へと訓練内容を変更して実施するなど、噴火に備えた準備を着々と進めていった。

一方、町長の語りが示すように、町としてのリスク/危険認識は常に変動していたと考えられる。たとえば、5 月中旬に气象台や県から「『いつ噴火してもおかしくない。噴火したらレベルを上げる』」(平成 27 年度の災害を中心とした事例集|総務省消防庁)という連絡を受けた際には、「この段階ではまだ、『小さい噴火くらいかな』という気持ちで、深刻な危機感はもっていなかった。」(平成 27 年度の災害を中心とした事例集|総務省消防庁)と語るように認識は危険に近い。一方で、御嶽山の噴火災害を受け、「『何かあれば判断早くしなければ』というプレッシャーは感じていた。頭の中で、避難指示のタイミングや避難の方法になどのシミュレーションはしていた。」(平成 27 年度の災害を中心とした事例集|総務省消防庁)という語りは、町が「決定者」として引き受けるべき責任を強く意識し始めた変化として位置付けられる。このように、危険の認識とリスクの認識の間で揺れ動きつつも、リスクとして認識する方向へ変化していったと分析できる。

⑤気象庁による説明・勉強会とレベル運用

⁵¹ 学校のグラウンドに並ぶ車を見ると、全ての車が前を向いてすぐに出発できる方向で停められていることに気が付く。これも、噴火した際にスムーズに車が発進できるようにといった 1 つの工夫である。

第五に、気象庁による活動である。気象庁は、2014年の噴火後から火山に関する説明会を実施し、島民の要望に応じて勉強会も開催した。加えて、噴火警戒レベル3を維持し続けたこと自体が、島民の日常に「噴火と避難」という緊張感を持続させる効果を持った。Aさんは次のように語っている⁵²。

「でそれから先やっぱレベル3がずっと続いて警戒体制というかやっぱりその緊張感、で山に行くとかっていうのもなかったしみんなが。」

警戒レベルの持続は、火山活動が平常ではないという状況定義を制度的に提示し続け、島民に「いつ起きてもおかしくない」という認識を持続させる一方、避難準備を具体化する方向にも作用していたと整理できる。

⑥火山学者による観測・助言

第六に、火山学者による活動である。火山学者は観測を継続し、警戒レベル運用に対する助言も行っている。噴火予知を職務としつつ、火山に最も近い立場でその限界を熟知しているがゆえに、火山を根本的には自然現象としての「危険」と捉えている点は前節で確認したが、こうした「危険」認識が、気象庁の「リスク」認識との間に軋轢を生み出した点は、章で、2015年噴火時の判断と説明の局面に即して詳述する。

⑦小括

以上のように、2014年噴火後の約10か月間には、島民の周知・学習、消防団と学校による反復訓練、町による制度整備、気象庁による状況定義の持続、火山学者による観測と

⁵² 石岡はこのような待機に伴う疲労や、生活の変化についてマニラにおける強制退去の事例から考察している(石岡 2023:232)。石岡が指摘するように、臨時の永続に規定された環境下では、島民はいつ噴火が起こるのか、神経をすり減らしながら生活を送る。また臨時の永続は、身体的疲労だけでなく、習慣や風景といった社会的条件を解体させる。直線的で計画的配分可能な時間感覚には、物質的・社会的支えが必要であるが、こうした状況下ではそれすらも解体されるため、目処を立てる、先の見通しをすることが困難となる。そのため島民が火山を常に意識し、疲労しながらも中長期的な避難を想定した行動をとっていた点は矛盾であるように見受けられる。しかし離島では、ある種この臨時の永続が生活の一部に組み込まれた状態で日々生活が営まれている。彼らにとって、生活に変化があったとはいえ、「待たされる」という感覚は「日常そのもの」でもあるといえるだろう。たとえば、フェリーや医療の問題がもたらす不確実性は、島民が予定や予測を立てることの障害になっていることは先にも述べた通りである。そうした状況下で日々生活していたことが、適度に火山を意識しつつも神経をすり減らさず、かつ置かれた状況下で可能な範囲の予測を立てるといった行為につながったと考察できる。

助言が重層的に進行していた。これらは相互に影響し合いながら、島民側には「避難を前提とした実践」の形成を、行政側には「判断責任を引き受けるための準備」を再帰的に促していったといえる。次章では、こうした蓄積が2015年噴火時にどのような形で表象し、島民と行政の間にギャップとして現れたのか、その生成過程を具体的に検討する。

第6章 2015年噴火と全島避難の成立

6.1. 2015年噴火の概要

本節では、2015年5月に発生した口永良部島新岳噴火について、その発生状況と島民がそれをどのように経験したのかを整理することを目的とする。2014年噴火の節同様、噴火後の対応や判断の評価についての分析は次節以降に委ね、ここでは事象そのものの性格と、噴火直後の島民の初期経験に焦点を当てる。

2015年5月29日午前9時59分、口永良部島新岳が9ヶ月ぶりに噴火をした。噴煙は上空9000メートル以上に達し、火砕流が発生する大規模な爆発的噴火であった。以下ではインタビュー対象者の語りをもとに、噴火時の初期反応を整理する。

噴火時、田代集落で芋畑の除草作業をしていたAさんは、次のように語っている。

「俺は田代って集落で芋畑の除草作業をしてた。うん4人くらいだったかな。ちょうど10時くらいだよ。で、「そろそろ10時のお茶するぞーっ」って言って。で、言った時だね、うん。「まあじゃ休憩しようかー」って言ってた時、グアーっってもう真っ黒なってきたから。「あー、これは噴火したな」って言って。「おうし、ちょっと行くぞ、帰るぞ」ちゅって。で、一回ちょっと畑の入り口の網も閉め忘れたけど、「おー、いかんいかん鹿が入る」って言って、「閉めー！」って言いながら、うーん。一応そこは畑戸締りして、でこっち走ってきた。やっぱ走ってくる時にもね、うん凄かったからさ。」

また家で幼い子供と一緒にいたBさんは、次のように語っている。

「えっとね、私音に気づかなくて家の戸がなんかガタガタガタって揺れた。でそれでえ何って思って見たら噴火してたみたい。な。（噴火の第一印象は？）だからその時の感覚で、「あ、また噴火したなーぐらい。」そうなんか緊迫してないっていうか。」

Aさん、Bさんの語りからは、2014年噴火時の混乱とは異なり、噴火を「予期された出来事」として受け止めつつ、行動に移ろうとする落ち着いた初期反応がうかがえる。火口により近い前田地区にいたDさんも、同様の感覚を、ただし規模の大きさに伴う恐怖と併せて次のように述べている。

「(どのように噴火に気付かれましたか?)その風震と、ゴォーって音と。まあでもね2回目の噴火はね、予知っていうか気象庁も、噴火するぞ噴火するぞで。「あ、いよいよきたな」みたい。心の準備がある中での噴火であったから、なんとなく噴火したらこれを持っていくんだみたいな、シュミレーションはなんとなくはしていたけど。まあ規模が大きくなって、もう噴煙もすごい高くまで上がって、だからもう飲み込

まれるんじゃないか、まあだからこっち向かってくるんじゃないかって恐怖心はまあ想像ではあったけど。なんか準備的にはまあなんか練習がいついていて、なんとなくただただ怖いとか、なんか恐ろしいみたいのではなく、冷静に動けた。」

Dさんが「心の準備」や「シミュレーション」に言及している点は、2014年噴火後の約9ヶ月間に、火山をめぐる情報共有や避難訓練が反復されていたからだと理解できる⁵³。実際、5月29日の噴火以前には、島民の側からも「前兆」として知覚される出来事が積み重なっていた。2015年1月24日には最初の有感地震が発生し、3月24日には気象庁の監視カメラで新岳火口に火映が観測されるようになった。5月19日ごろからは極微小地震が増加し、5月23日には震度3の有感地震が発生している。こうした推移を、Gさんは次のように語っている。

「どンドン次の5月の29日の噴火まで、こう時間が流れて近づいてくるにつれて、こう山の様子が変わってくるんだよね。どンドンガスの量が増えてくるの。「あー、準備してるな」ってわかるんだよね。で、有感地震があった。で、有感地震が、火山性のね、を感じると間違いなく噴火するのこの島って。ああもう噴火確定だと、あとはいつ噴火するかだよ。〈中略〉で、もう最後29日の3日前くらいからもう山が異様な様子。もう30分おきくらいにドォーっと真っ白な白煙をあげたかと思ったらそれがピタッと止まるの。ね、不気味でしょ。もうね、アクションっていう前のハアハアみたいなの、わかる？あ、もういよいよもってこれやばいわって。で、もうどンドンもうそれを様子見てわかってたから、もうみんななんていうの、構えて生活してたよね昼も夜もね。そしたらまあなんのことはない、ドーンと。」

一方で、心構えがあったとしても、2014年の噴火の規模を上回る噴火が、島民に強い恐怖を与えたことは間違いない。Gさんは、火砕流が海上へ流れ込む様子を目前にして、死の恐怖を感じたと語っている。

「で、丁度そこの庭の草刈りをしてる時に大きな噴火があったと。で、もう本当に目の前だよ、うん。で、今度は火砕流だから、火砕サージと違って真っ黒な煙が上がっていくわけ。で、比重も重いもんだから、その重さに耐えきれずにドォーっと下に流れ落ちていく。そのスピードがあまりにも早くて。で、嫁は家にいたんだけど、逃げるぞって言ったんだけど。まあ結局待ってる間、そのスピードが1分足らず程度。もうほら流れ着いてるもんだから生きた心地はしなかった。「あ、やばいもう、ああこれ死ぬかもね」っていうもうなんか諦め感もあった、うん。ならもうその丁度がじゅまるの角のところで、関口さんの家の前をダーっと流れて行って、うん。ね、だ

⁵³ 2度目の噴火では、心身の準備により島民の中にパニックになる人がいなかったことは、消防団による報告書にも記述されている。

から丁度 100m かそこいら、目の前。それをずっとこうやって見てるわけじゃん、流れるの。もう立ち尽くして。で、あそこで止まって、ねこっちには来なかったから、セーフだけど。あ、もう本当にただもうね、リアルね。もうずっと目で追って見てるでしょ。で、あの辺り実はね杉山だったの。高い杉が関口さんの裏側の方とか、ちょっと畑あるけど、バァーって並んでたのが、流れていくのをあの道路越しに見てて、山の斜面もだけど。あの木がワァッと黒いその火砕流に飲まれる前にみんな薙ぎ倒されていってるわけよ。だからすごい密度の濃い、黒い、その火砕流がね。だから空気が一緒に押されてるんだよね、うん。だからバツと瞬間的に黒いものに飲まれるんだけど、その前に木が倒れていく瞬間っていうのを見てすげーっと思って。あれは人間も吹き飛ばわなと思って。」

この語りは、火山災害が瞬時に人命を奪う脅威であること、そして準備や訓練があったとしても、目の前で生起する現象の圧倒性からは免れ得ないことを示している。

では、過去の大規模噴火を経験していた高齢者は、2015年の噴火をどのように受け止めていたのだろうか。親の畑仕事を手伝うために、たまたま湯向集落から本村集落へ来ていた E さんは、噴火時の状況を次のように語っている。

「たまたま親が本村にいて、畑も。親の畑がね、本村にあったんです。ほんでその畑のね、仕事をしようと思って親の畑のね、仕事をしようと思って本村にいたんです。(噴火にはどのように気づかれましたか?) 煙ですぐわかった。うん。(その後はどのように行動されましたか?) どうしようかなと思って。噴火だからね。湯向には嫁もおるし、これは湯向の人達どうかなと思ってね、歩いたけど。噴火の時はね、この幹線道路はね使ってはいけないっていう消防団の教えだった。だから、その時はこちらも携帯があったからね、携帯で嫁とやりとりしてた。(その後 E さんはすぐに避難所へ?) いやいや、湯向のことも色々あの嫁とあれしながら、それはあの番屋ヶ峰に向かう途中の畑でしたから、道路に出てずっと見てましたよ。そしたら本村からどんどん車が上がってきて避難してきましたよ。ほんでよし、もう俺も湯向に行くのはもう無理だから俺は本村の人と行動するから、あとは湯向をねちゃんとあのするようについていう指示をして私は番屋ヶ峰に走ったんですよ。」

E さんの語りは、自身の安全と湯向地区の状況を冷静判断し、的確な指示を電話で妻に伝えていることから、落ち着いた様子で噴火を客観的に捉えていたことを示す。また、当時湯向地区にいた E さんの妻は、1966年の噴火経験者である高齢者の危機感の薄さに頭を悩ませたと話している。噴火時、湯向では、海に釣りに行っていた人、山に筍をとりに行っていた人と連絡が取れなかったという。住民の 1 人が集落にいない人々を探しに行ったが、その人も携帯を所持していなかったため連絡が取れず、不安に押しつぶされそうになりながら搜索者の帰りを待っていたそうだ。その後無事に集落の住民は集合したが、1966年の噴火を経験していた高齢者には、「この程度の噴火で」という受け止めが見ら

れたと語っていた⁵⁴。これに対し、過去に噴火を経験していても、1966年の大規模な噴火を経験していないFさんは、同じ噴火経験者でありながら異なる初期反応を示している。

「畑してて、草を取ってたのね。それで、草を取ってて、なんか地響き？「ダーン！」って言ったから、えって見たの。そしたらすごいこーんな雲で。ウワーっとした雲で。1人やったでしょ畑に。怖かったですね。それで草取りのバケツ持って逃げたのね。で、他の携帯とか忘れて。お父さんが迎えに来てくれて、助かったの。」

過去に噴火を経験しつつも、1966年以降の規模の小さな噴火のみを経験していたFさんにとって、2015年のような大規模な噴火は別種なものであったと理解できる。

2015年の噴火は、2014年の噴火よりも規模が大きく、火砕流という切迫した現象が、一部の島民に危機的な初期反応を示した。他方で、①2014年噴火後の約10か月にわたる情報共有や訓練の反復が島民によって主導されていた点、②気象庁によって火山活動の変動に関する情報が常に更新されていた点、③噴火前兆が島民にも知覚されていた点、が初期反応の冷静さを支えた側面もある。また、2014年の噴火後、避難に関する実践の反復により、一部島民に避難のハビトゥスが形成されていたことは肝心な点である。さらに、1966年噴火の経験の有無によって、同じ「噴火経験者」内部にも受け止め方の差が生じていた点は重要である。こうした属性差に基づく階層性は、全島避難に対する反応の差として、次の局面でより明確に顕在化する。次節では、各アクターのリスク/危険認識を整理し、認識と行為の差異がどのようにしてズレを生じさせたのかを分析する。

6.2. 気象庁、火山学者、屋久島町のリスク認識と制度的対応

本節では、2015年の新岳噴火に対する気象庁、火山学者、屋久島町の制度的対応を整理し、それぞれの対応がどのようなリスク/危険認識に基づいていたのかを確認する。まず、噴火発生時からの制度的な対応を時系列で概観し、その後に各アクターの認識を整理する。

2015年5月29日9時59分に新岳で爆発的噴火が発生した。気象庁は噴火を受け、同日の10時07分に口永良部島に噴火警報を発表し、噴火警戒レベルを3(入山規制)から5(避難)に引き上げた(気象庁|報道発表資料)。噴火警戒レベル5の発表は、2007年に噴火警戒レベルの運用開始以降、初めてのことであった。これを受けて鹿児島県と屋久島町が災害対策本部を設置し、10時15分に避難勧告(口永良部島全島)を発表、10時20分には

⁵⁴ このことを顕著に表すエピソードとして、山にいる高齢者を探すために住民が本来通行禁止になっている湯向・本村間の幹線道路を二往復していること、また筍をとって帰宅した高齢者が避難の準備をせずに筍を湯搔いていたこと、という話がある。

避難指示へ切り替えて発令した⁵⁵。10時30分に屋久島町が鹿児島県に防災ヘリコプターの出動を要請し、11時に町長が県防災ヘリで屋久島から口永良部島へ向かった。11時25分に町長が口永良部島に到着し、全島避難が通告された⁵⁶。以下ではこうした制度的対応がどのような認識のもとで行われていたかを確認する。

第一に、気象庁と火山学者の認識である。気象庁は噴火を受けすぐに警戒レベル5を発令したが、その背景には、5月23日の有感地震発生後に開催された口永良部島火山防災連絡会にて、「24時間以内に再度有感地震が発生した際にはレベル4に、噴火した際にはレベル5に」引き上げることが決定されていたためといえる。噴火前段階でレベルを引き上げることには、空振り時の社会的コスト（生活・経済活動の制限、自治体負担、住民の受け止め、解除判断の困難さ等）が伴う。気象庁がレベルの引き上げに慎重になりやすい構造は、この「判断が引き受ける損害の帰属」を強く意識せざるをえない点にある。この点について火山学者である井口は、噴火後のインタビューで次のように言及している。

「5月23日に有感地震が起きた際、僕は福岡管区气象台に「すぐ噴火すると想定して噴火警戒レベル=2=を3から5に引き上げるべきだ」と伝えました。過去に噴火があった1931年も66年も噴火直前に有感地震が起きたからです。地震活動が、これまでとは全く違ったのです。しかし、気象庁はレベル引き上げに慎重でした。「24時間以内に複数回の有感地震があった場合は4に、噴火したら5に上げる」という方針になりました。レベル5を出した前例がなかったからだと思います。つまり、今回の口永良部島の噴火までレベル5は「絵に描いた餅」に過ぎませんでした。昨年9月の御嶽山の噴火以降、気象庁はレベル2に引き上げることにはためらいがなくなったようでしたが、（今回の対応を見て）本質的には何も変わっていないと感じました。噴火警戒レベルは、本来は「噴火の予知」ではなく「早期警戒」のために必要なのです。予知をしようとするから「空振り」を恐れる。しかし、データを見てどの程度の警戒が必要かを判断し、住民に避難行動を促すために使うという本来の趣旨に立ち返るべきです。」（毎日新聞 2015.7.1）

⁵⁵ 内閣府防災情報の資料によれば、避難勧告とは「その地域の居住者等を拘束するものではないが、居住者等がその『勧告』を尊重することを期待して、避難のための立退きを勧めまたは促す行為」である。一方で避難指示とは、「被害の危険が目前に切迫している場合等に発せられ、『勧告』よりも拘束力が強く、居住者等を避難のため立ち退かせるための行為」と定義されている。この上にさらに法的罰則を伴う、警戒区域の設定という措置が市町村の避難に関する権限にはあるが、屋久島町は警戒区域の設定までは発令しなかった。そのため法律的には、指示に従わなくても罰されることはない（災害時の避難に関する検討課題 避難の考え方の明確化|内閣府防災情報）。

⁵⁶ 噴火発生からわずか90分で全島避難が正式な避難指示として採用され、島民に通達された点は、段階的に避難が進んだ三宅島の全島避難と対照的である。

井口の発言は、気象庁が「レベル引き上げ」という決定を行う主体であり、その決定がもたらす損害を引き受ける立場にあることを、火山学者側がどのように見ていたかを示している。ここから、気象庁が噴火を「自然そのものの天災」としてではなく、判断を介して管理される不確実性として扱う傾向があり、それはリスクとしての認識に接続すると整理できる。他方で井口は、噴火警戒レベルの引き上げを5月23日の時点で提案しながらも、結果として採用されなかったことを批判している。火山学者は、観測データと過去の事例から災害の切迫を強くみる一方で、最終的な決定を行う立場にはない。つまり、火山学者は噴火を取り巻く事象における被影響者である。こうした気象庁と火山学者における決定者/被影響者の関係を、リスク評価コンフリクトを用いて分析すると、同じ事象が異なる重みで観察されるズレが現れてくる。決定者である気象庁が、噴火がもたらす重大性・深刻さの評価において過小評価に陥るのに対し、それを気象庁の決定から生じる危険として観察する火山学者は過大評価していると考えられる。また帰属コンフリクトを用いて分析するならば、噴火を「天災」として語りやすい制度側の説明と、「運用の不備＝人災」として語りうる研究者側の説明のあいだにも、帰属の置き方をめぐる緊張関係が生じていると考えられる。

第二に、屋久島町の認識である。前節で確認したように、噴火が現実味を帯びる過程で、屋久島町は、島民同様噴火を危険と認識する被影響者的な立場から、避難の段取りや施設の整備などを進める決定者へと位置を変化させていった。そして2015年噴火時点で屋久島町は、避難指示を島民に対して発令し、その結果に伴う責任や損害が町に帰属する立場にある。したがって屋久島町が、噴火を「決定として引き受けるべき不確実性」、つまりリスクとして認識していた点は明らかである。このことは、噴火後の町長の発言からも見て取れる。

「首長が災害対策本部を離れて現場に行くのはどうかという考え方もあるが、県の防災ヘリならばすぐに戻って来られる。自分の五感で感じて、やるべきことを決断したかった。とにかく「全員を安全に島の外に出さなければ」という思いから。到着すると島民はすでに番屋ヶ峰の建物に集合し、安否確認作業をしていた。「避難指示」は初めてで、意味がわかっていない高齢者などは、島外への避難をためらっていたので必死に説得した。保安のための要員を何人か島に残すか、という議論もあったが、海上保安部の巡視船が島周辺を警備してくれるとのことだったので、1人も残さず島から出てもらうことにした。「想定外はありうる。さらに大きな噴火がないとは限らない」と思ったからだ。何人かを島に残せば、安全管理も必要になるし、一方で島外に避難した住民への対応が重要になってくる。職員数も限られている中で、対応すべき現場を増やすべきではない、との判断もあった。」(平成27年度の災害を中心とした事例集|総務省消防庁)

この発言から、町長が自らを決定者として位置付け、現場の状況とさけるリソース、帰属されうる損害と町長としての社会的立ち位置とを天秤にかけつつ避難を選択していることがわかる。これに対して島民は、その決定に参加できない被影響者として、全島避難という損害(生活・生業の中断、移動、心理的負担等)を被ることになる。ここから屋久島町と島民の関係は、噴火を取り巻く決定者／被影響者という関係性としてより明確に編成されていく。この決定を島民が知った過程については、避難の様子と合わせて次節で確認する。

6.3. 島内避難と全島避難通達まで

本節では、2015年噴火時の島内における避難行動と、全島避難が通告されるまでの過程を、島民の語りおよび消防団が作成した避難・救助に関する活動報告をもとに整理する。具体的には、①噴火直後に島内で実行された避難・救助がどのように組織化されていたのか、②避難所に集まった島民がいかにして「全島避難」という制度的決定を知るに至ったのか、という二点を確認する。

まず、避難行動について確認する。消防団員であったAさんは田代地区から本村地区へ移動し、向江浜地区に取り残された島民の救助に向かったという。

「向江浜に取り残されている人がいるということで。で、丘からはまずもう行けないから、もう向江浜のあそこももう火砕流が流れてるし。だからボートでこっちから、俺と3人、3人くらいだったかな。で、あとはもうあの船を出してもらって。で、もう港にも付けるっていうのもあれだったから、もうそのまま向江浜のその向かいのあの砂浜のところまで行って。そこから飛び降りて、で、救助に。家に入って行って。(向江浜にはその時何人の人が住んでいたんですか?)ひとりひとり。で、もう火傷してたんだよね。で、ちょっともう浮腫んでた。で、俺おんぶして。で、ちょっと向こうのあの向江浜の港までおんぶして歩いて。で、そこから船に乗せて。で、本村まで連れてきて。で、そこから番屋ヶ峰に移動して。」

この時副分団長として救助の指示を出したGさんは、救助決行の判断と、被害を受けた島民の様子について次のように語っている⁵⁷。

「僕は消防団だから消防車両持って、あの、救助活動しなきゃいけない、避難活動しなきゃいけない。で、降りて行って小さな赤い軽のあのハコバンあるでしょ、あれに乗り換えて。で、嫁にはもう誰か乗せてもうとにかく避難してくれって言って。で車

⁵⁷ 噴火当日、消防分団長は出張で島に不在だったため、副分団長であるGさんが主に指揮をとっていた。

両乗って。で、他の消防団員と合流しながら向江浜に木下さんっていう爺さんが1人いて。で、「ああ飲み込まれた」っていうのはもう想像は付いてたんだけど、救助に行かないとだから消防団として。で、野村さんっていう俺より5、6上の先輩、車に乗ってもらって。あの立ち入り規制がかかってるあそこから降りていく時に、もう何、灰で真っ白だからもうモノクロの世界なのね、色が無いわけよ。で、「うわーすごい灰やね」ってつって行ったらもう下のカーブのあたりで薙ぎ倒された木がもう道路塞いでるもんだから。「ああこれはもう車じゃいけん」って言って。で、そんな時に丁度Aが電話してきて、港の方から。で、「ああA、もう上から道路が無理や」って言って。「なら船で行こう」って言って。で、「わかった」って言って。「そっち今から行くから船の準備してくれ」って言って。で、船佐々木に運転してもらって船で救助に向かったわけ。で、俺は副分団長だから、指示をする側で、命令、指示。で、もう船で3人行ってくれって。で、行ったはいいけど、その間におっきな噴火があったら彼らは飲み込まれる。うん。でもね、その生命・財産を守るっていう使命の方が勝ったんだよね、なんか。行ってってくれって言って。で、もうAとか、佐々木が船で降りしてずっと見てて、港から。もう気が気じゃない、長い1日って本当にあるんだなって。もう彼らが帰ってくるまでの間がどれだけ長かったか。で、発見したって言って、船に乗せて今から戻るって言ってホッとしたよね。で、木下さん乗せてで、ポチっていう犬も飼ってたんだけど抱っこして、上がってきて。で、その時には何もない感じだったのね。あー、何怪我もないじゃんってすごねっと思いつつながら。で、避難所に彼を送って。で、ポチは鼻の上を火傷してて、ちょっと真っ赤になってたから。で、その(島民の名前)も実は火傷をしていた。2度の熱傷だから、100度の温度で焼かれてるよね。で、そんな時にどうしたのって言ったら、もう煙が入ってきたからこうやってうん、顔隠して、うずくまってたって言って。で、服は着てた。で、長袖だったし。ならこうした時に、手の甲と、このおでこ耳の辺りを火傷してるわけ。それが後になってずるっところ、剥ける感じ。でまあもう避難してすぐ彼はもうね、うん入院なわけだけど。まあでもなんとか助かったと。」

平日であったため消防団員はそれぞれ仕事へ出ていたが、事前の情報共有や役割の明確化が生かされ、避難誘導や救助活動が迅速に進んだことは活動報告にも記されている。消防団以外の島民も、近隣住民を車に乗せ合い、準備していた荷物を携えて避難所へ向かうなど、2014年噴火時と比べて冷静な避難行動が多く見られた。Bさんは当時の乗り合いについて次のように語っている。

「うんみんなだからその、車がない人とかを拾って、うーん。(誰と乗り合いしたかは覚えていますか?)ウチはねその時は美樹さん、美樹さん。真司さんがいなかったから、真司さんが、あ、美樹さんがいると思ってウチ家が近いからそのまま行って、美樹さんいくよって行って美樹さん乗っけていったのかな。」

活動報告にもあるように、日常的な近隣関係のなかで「誰が誰を乗せるか」といった実務的取り決めが、島民の間で自主的に事前に共有されていたことが速やかな避難を可能にした。他方で、避難が必ずしも準備通りに進まなかった例もある。Dさんは、子供が学校に行っていたため不安から一度学校方面へ回ってしまったことを次のように振り返っている。

「一度不安で学校の方にぐるっと回ったんだけど、車がもう出てたから「あ、行ったな」と思ってそのまますぐこうやって行ったんだけど。うん確かね、本村までとりあえず気になったんだよね。で、本村まで降りて学校まで行く消防署庫の前で振り返ったらすごいもんで、噴煙が。降りて写真を撮ったんだよね、とりあえずこれはすごいと思って。それで撮って、で、もう乗って学校ついて、「あ、いない」、そのまますぐバツて行ったんだけど。やっぱり練習がいてないかもね。色々なんか色々怒られる点がいっぱいあると思うけど、でもまあ凄まじかったね。」

また報告書には、非常用の持ち出し袋やヘルメットを事前に準備していたにもかかわらず、噴火の切迫性ゆえに慌てて避難した結果、それらを持たずに家を出た人がいたことが記録されている⁵⁸。「一秒でも早く逃げたかった」という島民の発言からも、噴火の切迫性が、準備されていた避難行動を一時的に上書きするほど強かったことがうかがえる。これらの点は、身体化された避難行動が自動的・機械的に発動するものではなく、極度の切迫状況のもとでは再編や省略を伴いながら作動することを示している。しかし総じて、島内避難の局面では、避難訓練・役割分担・近隣の乗り合いといった実践が一定程度機能していた。これは、2014年噴火後の約10ヶ月にわたり積み重ねられた避難に関する実践が、島民のハビトゥスとして身体化されていたあったことを示す。

次に、避難所（番屋ヶ峰）到着後の状況である。避難所に到着した島民は安否確認を済ませ、建物周辺で山の様子を見ながら待機していた。当時の緊張感についてFさんは次のように語っている。

「避難所の、まあみんな入ってくださいっていわれて。で、私たちは外でずっと見たのよ、山を。そしたら、あーちょっと風向きが怪しくなってこっちに吹いてくる感じだったの。あー、って見たらもう流れていったけどね。その中はやっぱりみんな緊張してるよね。」

⁵⁸ 湯向地区の島民の避難については以下の通りである。噴火後、オフトークにて自宅待機の指示が出された後放送に従い、第一次避難場所である待避壕へ避難した。その後噴石などの危険がないことが確認された後、避難準備を行い、港で海上保安庁の船を待つという流れであった。そのため、全島避難の指示は放送で知った。

一方で、避難所にはテレビやラジオがなく、噴火や避難に関する情報は島民に共有されにくい状況であった。Bさんは次のように語る。

「(避難所に着いてからは情報が入ってこなかったそうですが?)そう全くなくって。だからもう島外にいる親戚とか友達からすごいニュースの映像の画像送られてきたりとか、そのなんかレベル5になったよみたいな。こっちは全然もうレベル5ってなに?みたいな感じで。まあなんか上にいてもそこまでみんな、また前みたいな噴火の感じかなだったから。だからそんなに島民の人はたいぶ落ち着いて過ごしてたみたい。でなんか、海上保安庁なのか、自衛隊のヘリがきて、、なんかそうわちゃわちゃなったけど、そんなレベルが上がってるとか、全くえ?みたいな。」

Dさんも同様に、携帯電話を通じて外部から断片的に情報が入ってくることで、初めて状況の重大さを把握していったという。

「で、本当に携帯であるの、連絡が。なんか心配して、なんかテレビでは口永良部島が噴火したみたいのが出て既に。で、それを見た知人が携帯に電話してきてくれる人たち伝に、なんかあの噴火警戒レベルがマックスまで上がったよとか、なんか内閣総理大臣が記者会見始めたよみたいな。なんかそんなのを「え、そうなの?!」みたいなのを、なんか電話伝手に聞いて、なんかえーみたいな、全島民避難だってよ、えー!、みたいなのを、なんかその電話を受けた人たちの情報から聞いてた、うーん、だったね。」

このように、多くの島民にとって「全島避難」は、避難所内部での公式な通達としてではなく、島外の親族・知人や報道を媒介とした外部情報としてまず到来した。その結果、島内避難という自分たちの実践の延長線上では捉えにくい、枠外からの到来として制度的決定が島民の経験の中に立ち現れていくことになる。全島避難を島民がどのように受け止め、いかなる反応と行為の分岐が生じたのかについては次節で確認する。

6.4. 全島避難に対する反応と階層化にみる噴火の意味の差異

本節では、屋久島町による全島避難の通告に対して島民が示した反応を手がかりに、決定者である屋久島町と、被影響者である島民の間に生じた認識と行為のズレを明らかにする。そのうえで、島民の反応が一樣ではなかった点に着目し、噴火と避難の意味付けがハビトゥスの差異を通じて分岐していった過程を分析する。

全島避難に対する反応と「従わざるを得なさ」

第一に、全島避難に対する島民の反応とその後の行為を整理することで町とのズレについて明らかにする。「はじめに」にて記したように、島民の全島避難に対する反応は驚きと混乱、そして疑念に満ちていた。たとえばBさんは、避難所に避難後、前回の噴火同様2時間ほどすれば避難は解除となり、家に戻れると思っていた。しかし、結果として全島避難が通告され、そのことをこう振り返っている。

「ええと思って。どういう、意味かわからなくて。まあその前の8月の噴火で1週間ぐらいあったからまあ、小ちゃい子供とか危ないよ、老人危ないよぐらいの感覚でまあ1週間とかまあその程度なのかなって感じではあった。だから軽い気持ちで子供達の洋服とか持って、まあそんなにいっぱい持たずにだったから。軽い気持ちで行ったけど、行ってみたらまさかの半年くらい、半年以上か。」

この語りが示すように、2014年の経験が避難生活が1週間程度で終わるという認識、そのため長期間島を離れる準備ではなく当面の生活を凌ぐだけの準備で構わないという判断へとつながった点は、井口が指摘した通りである。Dさんもまた、全島避難に対して抵抗感を抱きつつも、2014年以降に積み重ねてきた準備が、結果的に短時間での対応を可能にしたことを、次のように語っている。

「うーんなんかでもそれだけは、それだけは勘弁みたいな気持ちはもちろんあったけど。まあ大変すぎてね、やっぱ家を離れるっていうのは本当に大変で。うーん。うーん、避難生活も大変だし、ここの後のこともすごく気になって大変だったりで、まあわがままをいえば避難はしたくないのがまあ本音で。でもまあ従わないといけないという以上、迷惑をかけないように行動しないっていう、うん。〈中略〉もうねそこからもシュミレーションよ。今日中に、でもちょっとだけ帰る時間を与えてくれそうだったから、まあ1時間もなくても、何を、何をセレクトして、何を詰め込むかみたいなのを、なんか帰ったらあれこれとこれみたいなのをババッとやるみたいなの。で、帰ったのは私1人で、子供達はみんな港の方に直接、でもう4人分だったり、まあ子供達の方もそれぞれあったりとかで。で、避難生活がいつまで続くのかわからなかったから。なんか、なんか色々想像をしながら、うーん、詰め込むとか。あと猫と犬がいたから猫たちも放す、犬も放すとか、なんか色々だったねー。(元々準備の意識があったから効率的にできた?) うーん、だと思う。もうなんか色々本当に練習がいったから当時。今ね練習の頭してないから、今オタオタする、あ、あ、あ、あみたいなの。けど本当にね私、あーなんかね箱に持ってくグッズセットを用意してて。そこにあの本当にA4の紙にマジックでやることリストを書いて貼ってたの。しばらくずっと貼ってたんだけど、それこそガスの元栓閉めるとか、なんかそのことから、なんか色々全部書いてた。」

このように島民は、全島避難そのものに強い不満や戸惑いを抱きつつも、町の決定に従うという行動を選択している。消防団副団長として、避難を主導していたGさんの語りには、島外避難への抵抗と、従わざるを得ないという葛藤が、明確に読み取れる。

「そうこうしているうちにレベル5に引き上げられたと。まじかと思って。なら案の定島外脱出って。で、最悪だよ。俺の中であー、三宅島のこととかね、あの34年ぶりの噴火をした時に、ちょっと調べてたからわかったのよ。これ避難、全島民避難って、帰って来れないパターンじゃないかって、まずいなと思って。ならまあ案の定いつ帰れるかわからないみたい。まあでちょっと元に戻るけど、フェリー太陽が迎えにくると。で、消防団員はとにかく島民を全員もれなく船に乗せろと、ね。俺が駄々こねたいくらいだったんだけど、乗りたくない、帰れない気配を感じてたし。うんでもそれはできず、駄々をこねる(島民の名前)とか、高齢者を説得して、ね乗ってもらって。」

またFさんは、避難生活による生活レベルの低下を危惧して全島避難に否定的だったと語っている。

「ええって。一番初めほら、まだ主人が病気をして、食事がほらね、あんまり通りが悪かったから、自分で自炊、あの柔らかいもの作って食べさせてたのね。ええと思って、それだったら、実家の方に行ってお飯食べさそうと思ったのね。それで兄貴に電話して、家空いてるって言ったら、空いてるってちゅうから。そしたら、ほんならお父さんこげんだからその食事の準備がねできないから、ほら避難所じゃできないでしょ。」

このように島民は、理由は異なるものの、皆が全島避難に対して不満を抱いていた。この点は、ルーマンのリスク／危険の区別における決定者／被影響者の非対称性として整理できる。全島避難は屋久島町という決定者によって行われた意思決定であり、その決定によって生じる生活の中断や不確実性といった損害は、意思決定に関与できない島民という被影響者に帰属した。したがって島民にとって噴火は、町が引き受けるべきリスクではなく、他者の決定によって被ることになった危険として経験され、そのことが全島避難に対する不満や違和感として表出したのである。しかし島民は、最終的にこの行政の措置に従った。この背景には、口永良部島が屋久島町に生活基盤を深く依存するという、近代化に伴う抽象システムとの関係性が存在していた点がある。フェリー、水道、電力、農協、行政サービスといったインフラが町を媒介として機能している以上、町の支援を欠いたまま島内で生活を継続することは現実的ではなかった。この意味で、全島避難は法的な強制措置ではなかったものの、島民にとっては依存関係に基づく事実上の拘束として受け止められていたといえる。1966年噴火時には全島避難が実施されなかったが、当時は人口規模が大きく、生活機能を島内で完結させる余地があった点を考慮すれば、2015年との条件

差は明白である。萩原の意思決定モデルに即して整理すれば、屋久島町という抽象システムへの構造的依存と、町に対する諦めと自立心・2014年噴火時の判断への不信が重なり合うことで、「不満を抱きつつも従わざるを得ない」というズレが生じたと理解できる。

属性差とハビトゥスの差異が生んだ階層化

第二に、全島避難に対する島民の反応が一樣ではなかった点について、ハビトゥスの差異という観点から整理する。第4章で確認したように、島内には火山に対する認識と実践に連続的なグラデーションが存在していたが、その差異は全島避難への反応にも明確に表れていた。たとえば、比較的若年層で、子どもを抱える世代や、消防団・区役員といった役割を担っていたBさんやDさん、Gさんは不満を抱きつつも行政判断として避難に従う姿勢を示していた。一方で、1966年噴火を含む過去の大規模噴火を経験してきた高齢者層には、避難拒否や消極的態度が多く見られた。Eさんの語りは、この点を象徴的に示している。

「うーん。あのね、まあ平成9年に帰ってきてからね、41年の時はね、ほぼ地元民が主だったのよ。だけどね、この平成15年の噴火の時にはね、結構新しい移住者みたいなのも結構沢山。当時の41年に私なんか知らなかった人達がね、結構きてて。ほんでその人たちがある程度その集落の中でのね、本村地区であったり、地区の中でのね有力者になってたんよ。たとえば区長であるとか。また、私はね、その15年の時の噴火も大したことはないと思った。なんもここに、町の中に灰は降ってくるわけでもなし、石が飛んでくるわけでもないのに、もう何が島外避難やって思いましたよ。ほんで上のおじさん、おばさんたちも「あよー、こんなのが何やとか」って言う人が多かった。だけどその公民館の役職をしている人達がね、あのーやっぱり移住してきた人であったり、初めての大きな噴火やったんでしょう。ほんで子供達を抱えてる世代だからね、子供たちのためにとか、そういうことでやっぱり町と相談して、全島避難ちゅうのはそういう方向性が大きかったと思う。それはそれでまあ従わないかんと思いましたがね。だけど、私の考えではなんの、どこに被害があればよちゅうて思った。」

Eさんの語りからは、1966年噴火を経験してきた高齢者にとって、2015年噴火は「生活を断念するほどの被害」とは認識されていなかった一方、移住者やUターン者、子育て世代にとっては、噴火は直接的な被害の有無とは別に、日常生活の継続に影響を及ぼしかねない危険な出来事として認識されており、とりわけ生活や子どもの安全に対する

不安が強く意識されていたことが読み取れる⁵⁹。さらに、家畜の有無や生業の性質といった資本の違い、島内という界における役職や影響力といったポジションの違い、2014年噴火後の避難の実践が身体化されていたかという経験の違いが、避難行動に影響を与えていた。これらを総合すれば、全島避難に対する反応の差異は、単なる年齢差ではなく、過去の噴火経験によって形成されたハビトゥス、資本の保有状況、そして島内という界における位置取りが複合的に作用した結果として理解できる。次章では、こうしたハビトゥスが島外における避難生活の中でどのように再編されていったのかを、避難生活の実態に即して検討していく。

⁵⁹ こうした実践の違いにはこれらに加えて、高齢者と若年層の時間意識の差異も影響している。この点について、ブルデューは、近代化した主体とアルジェリア農民との意思決定の差異を、「予測」と「予見」という直にしの違いによって説明している。(Bourdieu 1977 = 2008:22,23) 予測とは、未来との関連において、つまり設定された未来を前提とした目的合理的な認識であるのに対し、予見とは、伝統と経験に沿って設定される認識である。ブルデューは前者を近代的な経済行為の前提、後者を前近代的な経済行為(資本主義的システム)の前提と位置付けている。このような時間認識は、個人の内面に属するものではなく、物質的・社会的条件に規定されるため、時間認識もまた構造化された構造なのである。1966年噴火以前に生まれ、噴火経験を身体的に蓄積してきた高齢層が予見を前提として諸事象を解釈するのに対し、近年移住してきた若年層は、予測を前提として噴火を捉える傾向がある。その結果、噴火に対する行為選択や避難行動においても、一定の階層性や差異が生じていると考えられる。

第7章 避難生活と新たなリスク

7.1. 避難生活の始まり

本節では、次節以降に島民の生活や実践の変化を検討するための前提として、まず全島避難決行後のフェリー内における対応を確認し、次に避難生活の概要を整理することを目的とする。また、避難生活中に生じた困難についても併せて確認することで、今後の災害社会学研究における検討課題を位置づけるための基礎的整理としての役割を担う。

第一に、全島避難が決行され、島民全員がフェリーに乗り込んでからの状況について確認する。フェリー太陽2は15時46分に口永良部島の本村港を出港し、17時30分に屋久島の宮之浦港に入港した。この約1時間半の船行時間中、フェリー内では消防副団長であるGさんを中心に、避難所への島民の割り振り作業が行われていた。避難者数137名に対して指定された避難所は3箇所であった。フェリー内での割り振り作業について、Gさんはこう振り返っている。

「で、ここで役に立ったのが34年ぶりの噴火の時に避難所の問題があったわけ。お年寄りも子供も、若者も、そこに入るとこう生活スタイル、環境が、みんなそれぞれ。高齢者、差があるから、大変だっていうのは聞いてて。すぐ役場に「避難所はいくつあるか」って、「3つ用意してます」って。わかった、どことどこ、どこって。老人憩いの家と、宮之浦公民館と、あのなんだ高齢者施設。で、高齢者施設からまず高齢者を先に下ろすから、準備してくれ、バスを準備してくれって言って。俺から役場の知り合いと電話しながらフェリー太陽の中でまず高齢者をその老人施設の、そのねスペースに入れて欲しいからって言って、高齢者に声をかけとくからって、一番先に下ろすからって、真っ先に誘導してバスに乗せて、すぐさま走ってくれって。で、次に公民館、宮之浦公民館。で、1人者であったりとか、こう家族で繋がりが強いとか、まああんまりこう人と一緒にいたくないとか、そういう、大体そういうグループもあるわけよ。で、そういう人たちを次にあの、せっかちな人もいるから、もう2番目のバスに乗せて宮之浦に走ってくれって言って、わかったってつって。で、報道はどんな感じってついたら、もうやばいよって言って、わかったつって、それに捕まらんように頼むわつって。で、3番目どうするのっていうから、子供がいる世帯を中心に、後学校の先生、このセットでいから老人の憩いの家っていう避難所。で、それでもうわかったって言ってそれでもう声かけはあと船の中で。まず、高齢者に1番先に降りるからねって、1番先に降りるからね、うん。そう船が近づいて、もう港に着きそうになったらもう入り口の方でまっちょってなって。高齢者ってやっぱりせっかちな人が多いから、早く早くだから、そういう人たちが先なの。で、子供のいる世帯とか、学校の先生には、先生申し訳ないけど1番最後だから、1番最後、俺も最後だから子供のいる世帯。で、先生は子供に寄り添いながら、

うん、一緒に行動する感じでお願いしますみたいな感じで。もうだからね結局船がつくまでの間ずっとそれをやって、船の中でバタバタやって。」

Gさんは2014年の噴火後に自主避難を行った島民から、避難生活における困難や改善点についてヒアリングを行っていた。そこでは、年齢や家族構成による生活リズムの違いがストレスを生むという課題が指摘されており、2015年の全島避難においては、こうした点に配慮した避難所の割り振りが意識的に行われたと語っている。その後、島民はそれぞれが割り当てられた各避難所へ入所した。

第二に、避難生活の概要について確認する。避難生活は2015年5月29日から12月25日までの約7ヶ月間に及んだ⁶⁰。8月1日に仮設住宅への入居が開始されるまでの期間、島民は縄文の苑、老人憩いの家、宮之浦公民館の3箇所の避難所に加え、親戚・知人宅などで生活を送った。仮設住宅入居以降は、公的住宅、民間借上住宅、自宅・親戚宅等へと生活の場が移行された。このように避難生活の形態は一様ではなく、特に避難所に入所しなかった島民からは、支援や対応の差に関する不満が多く聞かれた。たとえば、自身の実家へ避難したBさんは、避難所へ入所しなかったことで、避難物資を十分に受け取ることができなかった経験について次のように語っている。

「うん、だからなんか支援物資とかも色々ね、役場とかに届いてたけど、まあなんか、あんまり取りにいけなかったっていうか、もう取りに行っても結構なかったりとか。なんか宮之浦いる人、避難所にいる人達が結構貰いに行ったりとか、結構なんかそういうのがあって、だからまあ実家とか知り合いの家とかに行ったらそこまではなんか手厚くはなかった。（それは困りましたか？）うん、なんかわからないからウチはその避難所の人たちがどういう風にしてもらってたっていうのはよくわかんなかったけど、まあでも後々聞くとなんか全部ご飯代はもう町が、町がっていうかそのまあ使うこともなくみたいな感じだったかな。なんかまあだったら避難所に入ればって言われたんだけど、やっぱり子供2歳4歳いて、いやそれはちょっとって思って。だからもういいや、私たちはもういいですって言って、実家の方に行って。」

同様に、親戚宅に避難していたFさんも、物資や情報が十分に行き渡らなかったことへの不満を次のように語っている。

「全然情報が入らなかったのよ。実家におっても。それでみんなほら汚い話なんだけど、支給されるじゃないですか。全然なかったの。ウチの息子たちもそうだった。それで、あの「お水とかお茶とか貰えるよ」ちゅうて一回役場の所長さんが持ってきたことがあったの。それでええそんな貰えるのって言って、ほして貰いに行って。そ

⁶⁰ 前田地区の規制が緩和されたのは翌年の6月25日であったため、全ての島民が12月25日に帰島できたわけではない。

ん時役場の人が知ってるから、おいでおいでって行っていっぱい持してくれた。(それまでは知らずに?) 知らん知らん。なーんもわからん。だからみんな貰ってたんだらうね弁当とかあんなんね。だからお父さんがえらぶにその船で回るときに私は宮之浦におったんだけど、みんな弁当が当たるや、な。なか時があった。ほいで誰かが食べんから食べてって言って貰って食べた時もあった。(それについてはどう思いましたか?) 腹立つのよ。頭に来るがね。」

避難所に入所しないことで、支援物資や情報へのアクセスが制限されるという問題は、災害時避難における重要な課題の一つである⁶¹。一方で、噴火時に島外で生活していたにもかかわらず、住民票が登録されていたことで義援金が支給される事例もあった⁶²。これについてGさんは、次のように語っている。

「で、中にはえらぶに籍を置いたままもう鹿児島行ってる人なんかは、お金がボンボン入ってくるもんだから、それで孫が新車を買ったとかさそんな話が入ってくるわけ。おいおいおいやべだらうこれって。」

災害時において被災者を的確に把握し、支援を適切に配分することの困難さは多くの災害で指摘されてきた。しかし、必要な人に支援が行き届かず、被災の実態と支援の対象が乖離する状況は、現行の支援体制を再検討する余地があることを示している。また、島民の多くが指定した問題として、マスコミによる継続的な取材があげられる。宮之浦港到着

⁶¹ たとえば、須沢栞らによる、東日本大震災後の盛岡市を対象とした住まいの確保に関する課題の研究では、親族宅へ間借りをしている世帯が、基本的には公的機関からの物資支援や、暫定的な居住に対する親族への金銭支援が受けられない点について指摘している(須沢ほか2020)。

⁶² 島の一部の人には、島内で生活していた時よりも収入が多かった人がいるという。というのも、人口に対する義援金の数が多く、一人当たりの割り振りが大きかったからだという。Gさんはこのことについて次のように語っている。「そう義援金が、これはまただから俺ね、働くよりも義援金の方が多いわけじゃん。「そんな良いんすか、こんなに、マジすか」って。子供もいて、大所帯だったから、プラスで加算されるじゃん。すみませんってなんか申し訳ないくらい、うん。(義援金は月極で?) そうそうそう、分配されていくんだけど、やっぱりその世帯の人数とか、子供の数とかでも変わってくるじゃない。で、えらぶで生活してる時よりも沢山貰うわけよ。でなんでそんなにえらぶ義援金が多かったかっていうと、噴火して2日目ぐらいかなんかのテレビに、今の上皇様がえらぶのことをお話しして、心配ですって言ったら、もうそれから一気に、日本ってすごいなって思って。だからあの天皇陛下がその、被災地に対して一言語るだけで、そこに集まるね義援金ってすごいんだなって。で日本全国でしょ。でそれが能登だったりすると、人口が多いから薄まるんだけど、えらぶなんか137人だったから全国からで、だから凝縮されて一気にとんでもない金額になるわけ。でもう平等に分配して消していくもんだから、すごい金額になっていくんだよね。」

後から帰島まで取材が続いたことは、多くの島民にとって精神的な負担となっていた⁶³。その点について D さんは、次のように語っている。

「なんかね、私たち稀な経験をしたと思ってるし、こんな経験をしたって。で、感じたことってというのはそれこそ心寄せて頂いた方々とも共有しないといけないと思っ
ていて。だからなんかその私はそんな報道っていうか、メディア関係毛嫌いはしていな
くって。あの伝えるべきことはちゃんと伝えてほしいと思って、いってるんだけど。
でも間々にして、その編集の仕方私の思っている通りに、そういう風に思っていない
のについていう編集のされ方をすることがあって。で、それで伝えられるのは不本意
で、なんかそこはなんかほんとにちょっと残念な気持ち。あ、ここばっか取るんだみ
たいな。「大変」とか、もちろん大変なこといっぱいあったから大変は言うけど、言
ったりしてたのは確かだと思うけど。でもそこじゃないところを伝えたくてちゃんと
対応してるつもりなのに、あーそこを全部切り取るのねみたいなのがあったり。ま
あだから操作はされてるんだと思う、メディアのっていうのは。うーんだからちゃんと
伝えることの難しさっていうのはあるよね。見てる人もそれを、そう思って見てくれ
ればいいけど、そうではないから、まあ難しいね。」

さらに、避難所における共同生活そのものがストレスとなる場合もあった。小学生であ
った C さんは、避難所生活について次のように語っている。

「うーん。いやー、他の人との生活はやっぱり大変だなと思いましたね。なんていう
か、いろんな人がやっぱりいるじゃないですか。綺麗に片付けたい人とあんま汚くても
いいって人と、片付けみんなでやろうって人ととやってよみたいになる人ととみた
いな。もうだから段々そのなんか片付けしてくれる方はこの人みたいになってくると
その人だけがなんかずっとやっててみたいのもあったりとか。なんかまあそういう人
のやっぱり負担というか、やっぱり大きかったりとか。避難所での生活はやっぱり中々
難しいところがあるんだろうなとは思いましたね。（それは島民同士の中でということ
ですよね？）です。まあ元々癖が強いじゃないですか、ね。その癖をまあまあ
凝縮したらそれはもう大変だわーっていう。」

このように、口永良部島における避難生活は、単一の形態として一様に経験されたもの
ではなかった⁶⁴。噴火直後には一時的な待機として理解されていた避難は、時間の経過と

⁶³ マスコミによる報道が、被災者の回復を阻害しかねない点を検討した研究としては、黒田
大介による研究を参照せよ(黒田 2021)。

⁶⁴ もちろん避難所生活は困難のみで語られていたわけではない。多くの人は、屋久島町や町
民による支援を「至れり尽くせり」であったと振り返る。食事会の開催、温泉などの施設の開
放、商工会による物資の支援など、町による支援は手厚かったと評価できる。

ともに帰島の見通しが立たない状況が明らかになるにつれ、住居、就労、家族生活を含む日常生活全体の再編を伴うものへと性格を変化させていった。また、避難所への入所の有無や、親戚・知人宅、仮設住宅など生活拠点の違いによって、支援物資や情報へのアクセスに差が生じており、避難生活は島民にとって均質な経験ではなかった。加えて、マスコミ対応や共同生活によるストレスなど、制度的対応の枠外で生じた負担も重なり、避難生活は単なる安全確保の措置にとどまらず、島民にとって心理的・社会的な意味を持つ生活の場となっていた。こうした条件下での避難生活は、その後の島民の認識や行為、さらには帰島をめぐる判断に影響を与える重要な前提となっていく。次節以降では、この避難生活を通じて島民の生活実践がどのように変化したのかを、より詳細に検討していく。

7.2. 日常感覚の変化と実践の再編

本節では、避難生活を通じて島民に生じた日常生活の変化を実践レベルから検討する。具体的には、①避難に伴う生活実践の変化と、②口永良部島から屋久島への移動という生活環境の変化、という二点を軸に整理する。両者は相互に関連しており厳密に分離できるものではないが、分析上の見通しをえるため、ここではあえて区別して論じる。

①避難による生活実践の変化

第一に、避難に伴う生活実践の変化について検討する。避難生活において多くの島民が直面したのは、就労を含む日常的役割の再編であった。たとえばBさんは、口永良部島では仕事に就いていなかったが、屋久島での避難生活を契機に保育園の介助員として働き始めたと言っている。

「まあ近くの幼稚園にウチ4歳の子もう入園して、下の子もそのお預かりにみたいな感じで未就学児ので入れて、で私もその幼稚園で働いたの。〈中略〉補助みたいな感じで。まあそのえっと、上の子を入れるときに挨拶に行って、でまあ園長先生とか話してて、でなんか「あっちでなんかお仕事されてたんですか？」みたいな。で、「結婚してからしてないです」、「結婚する前何してたんですか？」ってなって「学校で」って言ったらなんかまあちょっと障害がある子達の補助っていうのの仕事がちょっと先生達が足りないからやってもらえないですかって感じで。（園長先生から直接お仕事頂いた感じで？）あ、そうそうそう。そうだからそんな仕事するつもりで行ってないから、だから下の子もまだ2歳だったし、下の子は多分預けられないからまあもう家にいるしかないなと思ってたけど、まあ下の子もそういう午前中だけとか、あと私が働いてる時間とかはそこに預けていいですよってことで、下の子も一緒にっけてしてもらったかな。まあでもありがたかった」

同様にDさんも、避難生活中に仕事を始めた経験を語っている。

「ああ、私向こうに行ってる間は、いやもうなんか避難したらみんな、なんかこうえらぶの人大変だって、屋久島の人みんな色々手助けしてくれて。仕事がなくちゃ大変だってして。で、えっと私は仕事してたね。(夫)があんな感じだったから。あの人ね仕事にも就かずにボランティア、ボランティアであっちこっち、あっちこっち走り回って。そうもうだからみんな職に就いてるのに(夫)1人でもうなんかボランティアの人で。こりゃダメだなみたいなの。そうちょっとこれ私が働かないといけないかなみたいなのはある。で、紹介して頂けたので働いてました。(どんな仕事を?) えっとね、鹿、屋久鹿の商品開発の基礎調査みたいのをしながら、あのヒトメクリっていうカフェがあるんだけど、その、そこでお手伝いをしながら屋久鹿の商品開発へのなんか調査研究みたいなのをやった。(それは帰られるタイミングで辞めましたか?) うーんそうだね。とりあえず目処が立ったんだよね。3月締めだったんだよね。うん、だから夏から始めたのかな。夏から3月締めでえっと、で私島に帰ってきたのが12月25日だったから、その後は屋久島にちょっと何度か行ったりしながら、まとめ上げて終わらせた。」

このように、複数の島民が避難後に新たな就労を開始、あるいは就労を再開していたことが確認できる。永松伸吾が指摘するよう一般的には、災害発生後には失業や休職が増加する傾向にあると指摘されているが(永松 2022)⁶⁵、本事例では、必ずしも「被災＝就労機会の喪失」という単線的な図式には回収されない実践が見られた。この背景には、屋久島での生活が、口永良部島での生活と比較して、金銭的支出を前提とする場面が多いという環境条件に加え、「何らかの役割を担うこと」自体が生活を成立させる重要な要素となっていた点があると考えられる。ブルデューがアルジェリアのカビール地方における調査で指摘したように、前近代的共同体から切り離された個人は、収益性とは必ずしも結びつかないかたちで仕事に従事することで、自身の役割や存在意義を回復しようとする

(Bourdieu 1977=2008)。島民の「島ではそれぞれに役割があり、生きる実感があつた」という語りを踏まえるならば、避難生活における就労は、生活感覚を支えてきた役割の再編として理解することが可能である。

次に、心理的影響に伴う生活形態の変化について検討する。避難生活中、義援金を用いてパチンコに通う高齢者に対し、屋久島の一部島民から非難の視線が向けられる場面があったが、Gさんはこの点を次のように説明している。

「で、結局することがない人たちはそのお金でパチンコ屋へ行くんだよ。ならそれで今度不平不満とか色々出てくるところはあったりはしたよね。ただそれって結局ね、

⁶⁵ 実際、島内において運送業を営んでいたAさんは仕事ができずに一時的に失業手当を受けていた。しかし、屋久島町との交渉の末、島内で行っていた業務内容とほぼ同じ内容の仕事を屋久島でも行え、業務員に対する支払いも行えた。

何をどうすればいい、帰りたいのに帰れないってもう時間を潰すのにさ、避難所にいるのも苦痛でさ、パチンコ屋に通うってそんなこともあるよつって。」

また Aさんは、避難生活における心的負担を緩和する手段の一つとして、屋久島にいる友人との飲み会があったと語っている。

「うーん、もう友達屋久島いっぱいいるからさ、うーん、もうバンバン飲んでたしね。うーんだからもう友達のおかげでうーん、友達のおかげだよね。」

Aさんの語りは、飲酒行動そのものを問題として語るものではなく、避難によって生じた不安や緊張を和らげるための一つの対処行動として位置づけられる。一方で、被災に伴う心理的影響が、アルコール摂取の増加や娯楽行動の活発化として現れる事例は、東日本大震災や阪神・淡路大震災など、他の災害においても報告されてきた(「背景:「災害経験」の影響をデータで読み解く」〜|東京大学政策評価研究教育センター)。これらは必ずしも逸脱や依存として一義的に理解されるべきものではなく、先行きの見通しが立たない状況における対処の実践として理解する必要があるだろう。また、避難生活は島民同士の間関係にも変化をもたらした。日常的には挨拶程度の関係にとどまっていた島民同士が、避難所での共同生活を通じて、より密な関係を持つようになったと語られている。Dさんは、避難所から仮設住宅へと生活の場が移るにつれ、コミュニケーションのあり方が変化していったことを次のように振り返っている。

「でもねやっぱすごく喋ったよみんなと。屋久島の人とも喋ったのかもしれないけど、まあえらぶの人と。うんずっと一緒にいるからね。だからまあなんか、今となって振り返れば、まあ、あん時一緒に乗り越えたみたいな感じもあるし。お互い違うよねみたいところでまあこれ以上は、あのっていうところも見えたりとか。なんていうの、まあ全く知らない人達じゃなくて、普段から地域行事一緒にやってるような人達だから。だからもう家族構成とか、こういうタイプみたいなのがなんとなくわかってる中での共同生活だったから。だからもう都会の人は大変だったと思う。急に避難所でみんなできて言っても隣が誰だかわからない中とかね。もうだって犬が大好きすぎてどうしてもとかね、なんていうのそういう細かいところとか、まあなんか見てるから知ってるし、あー犬が気になるんだろうなとかさ、なんかそういうのとかさわかるから、うーん。そういう意味ではね小さな、小さな島だったからこそスムーズに避難生活もできたし、向こうも気遣って、子供がいっぱいいるからとかね。だから早く、早く家見つけなきゃってね役場の人も動いてくれて。(中略)うーんでもなんかでもそれぞれ仕事を見つけて、それぞれみんなが違う風に動いていったから、うーん、避難所にいる時には地域の結束みたいな感じはあったけど、家に離れていったら地域が違くなったりとかすると、で仕事もみんなそれぞれ違う仕事をしてたりとかで、だ

からどんどんバラバラになっていくような気がして、すごい焦ったね、気持ちがね。なんかみんながバラバラになっちゃうみたいな。」

この語りからは、平常時の島内における関係性が、必ずしも強い相互配慮や密接なコミュニケーションを前提としていなかった一方で、避難という非日常的状況においては、共同生活と「島へ帰りたい」という共通の志向を媒介として、島民同士の関係性が一時的に再編成されていたことが読み取れる。ここで生じていた関係性は、あらかじめ固定的に存在していたものというよりも、避難生活という制約条件の下で生成された関係性であり、Dさんの語りに見られるように、「一緒に乗り越えた」という経験の共有を通じて形成されていた。もっとも、このような関係性の変化は一定の形を保ったものではなく、避難所から仮設住宅、さらには個別の住居へと生活の場が変化していくにつれて、そのあり方も変容していった。Dさんは借上住宅へ入居したこともあり、島民同士の関係が次第に疎遠になっていく感覚を抱いと語っている一方で、仮設住宅近くで暮らしていたEさんは、仮設住宅に島民が集約されたことで、島民同士の連帯感が生まれたと次のように話している。

「よかったこと。よかったことは、やっぱりねあのー、今まで3箇所に分かれてたでしよ。ほんで2ヶ月後、3ヶ月後ぐらいかな。そのすぐ上にね、避難の仮設住宅というのができたんよ。昔の老人クラブのゲートボール場をね、もうそこに避難所を作るいうてね。そこに何世帯入ったのかな、良くわからんけど、ほぼそこだったかな、新築でね。ほしたらやっぱ連帯感が生まれたと思うよ。今まで3つに分かれたのが1つにまとまったわけよ。」

このように、それぞれの島民が置かれている居住環境や生活条件によって、島民同士の紐帯の感じ方や強度には差異が見られ、それは恒常的なものではなかった。一方で、避難の局面を通じて島民間の関係性が断絶したわけではなく、生活の場の変化に応じてその形態や距離感を変えながらも、紐帯は持続的に再編されていたと捉えることができるだろう。

②口永良部島から屋久島への移動という生活環境の変化

第二に、口永良部島から屋久島への移動によって生じた環境の変化について検討する。両島はいずれも離島であり、外部の人間にとってその差異は、微々たるもののように捉えがちである。しかし、島民にとっては、日常実践の前提が大きく異なる環境として認識されていた。たとえばDさんは、経済性向の違いについて次のように語っている。

「うん、なんかでもねえらぶにいるとお魚頂いたりとか、なんかやっぱ屋久島は都会だから、なんでもお金が掛かるっていうと変だけど。いや、えらぶみたいな暮らしと

は違う、やっぱりもうなんかしっかりお金が、あの、お金ありきで色々回っていく世界。まあ都会の生活がやっぱり大変ではあった。で、後車がないとって車を買ったりとか、やっぱりすごい出費はいっぱいあって。足がないとほんとにどうにもならない屋久島はね。で、まあ家族も多かったしね。でまあそんなんしたりとか、で、色々出費はあったけど、まあもちろんそのえっと義援金っていうか、頂いた分も充てながらまあなんとかやったんだろうね。（やっぱりお金の行き来はすごい増えた？）うん。

「もう暮らしそのものが都会」にはもうお金が必要だよ。あの、もうずっとここで暮らしているとなんかこう、うん、なんか余計な買い物をあまりしないというのも変だけど。なんかやっぱりなんでもお金の、都会の暮らしは大変だとなっているのはあったよね。（どういった大変さですか？）なんかここにいると工夫ができるじゃない、色々。まあだから野菜を作るとかも工夫なのかどうなのかわからないけど、なんかそれが全くできないから、工夫しようがないから、お金で買わなきゃいけないみたいなのところ。あー、それがまあだから沢山必要っていう。だから稼がないとあの、お金を稼がないと色々回っていかないあの暮らしが都会。まあここは工夫次第で暮らしていけるっていうか、そのだから自分の労働で、釣りに行くのも労働だったりするのか、まあ畑も労働だったりするのか。で、なんか、うんそれが全くないからやっぱり稼がないといけないみたいなの。」

この語りは、口永良部島での生活が計算の介入しにくい社会的機能を主として成り立っているのに対し、屋久島の生活が金銭的なやり取りなど経済的機能を土台として成り立つ生活であることを示している。この差異は、ブルデューが指摘した前資本主義的な社会と資本主義的な社会の対比を、相対的なかたちで想起させるものである。もちろん、両者は二項対立的に区別されるものではなく、口永良部島においても、屋久島においても、島民はその差異を行き来しながら生活していた点には留意が必要である。しかし、屋久島がより都会向きな資本主義的なハビトゥスを前提として生活が構築されている点は明らかである。一方で、屋久島での生活を肯定的に捉える語りも存在する。Bさんは、生活の利便性に言及しつつ、帰島後の生活への不安を語っている。

「なんかそれぐらいで結構屋久島の方が便利だし生活も。ああこれに慣れたら多分しんどいだろうなとは思った、ここに帰ってきてからが。」

このように、屋久島での生活に対する島民の受け止め方には差異があり、一様でなかった点は重要である⁶⁶。屋久島での生活を負担が大きいものと捉える語りがある一方で、口永良部島にはない利便性や安心感を評価する語りも確認されている。とりわけ、病院や学校といった行政システムへのアクセスに関しては、複数の高齢者が言及していた。たとえ

⁶⁶ こうした差異がどのような経験やハビトゥスによるのかという点は今後の研究の課題とする。

ば、Fさんは避難生活の中でよかった点として、病院が身近にあり、必要な医療をすぐに受けられたことをあげている。

「まあお父さんが病気になって悪くなった時は薬やったけどな。あー、そういうのは何ヶ月間かよかったけどね。」

同様に、Fさんの妻も、大規模な医療機関へ容易にアクセスできる環境が、家族にとっての安心感につながっている点を語っていた。これらの語りは、口永良部島においては医療資源へのアクセスが限定的であるがゆえに、屋久島での生活が一時的にせよ「安心できる環境」として経験されていたことを示している。また、教育環境に関しても口永良部島との差異に関する言及が見られた。Cさんは、大規模な学級に所属した経験を通じて、人間関係の良し悪しや集団内での振る舞いを学べた点を、避難生活の中で得られた肯定的な経験としてあげている。

「大人数のクラスを経験できたのは、よかったのかなーと思いましたね。元々もえらぶの規模、それこそえらぶ出てなんか、大人数になって人間関係とかちょっと上手くないみたいなの、やっぱあるんですよ。こういう環境で育つと、ていうのがやっぱあるので。まあちょっとでも、あーこんな感じなんだっていうのがわかったのは、それこそ高校とか大学とか行く前にちょっとだけ分かったのはよかったなと思いつつ、ただ噴火でそれこそ双方に若干の不満というか、がある状態だったのでそれは嫌だったなと思いましたね。」

このように、屋久島での生活は、島民にとって一様に「望ましくないもの」あるいは「快適なもの」として受け止められていたわけではなく、年齢、家族構成、健康状態、生活段階といった属性や置かれた状況によって、その意味づけは大きく異なっていたといえる。屋久島での生活経験は、口永良部島での生活を相対化する契機となると同時に、島民それぞれに異なる評価と感情をもたらしていたのである。

③小括

本節では、避難生活において島民の日常感覚や実践がどのように変化したのかを、生活形態、心理的影響、人間関係、そして口永良部島から屋久島への移動という環境的变化の側面から検討してきた。そこから明らかになったのは、避難が単なる居住地の移動にとどまらず、島民の行為や意識の前提そのものを揺さぶる経験であったという点である。屋久島での生活は、金銭的支出の増加や就労の必要性、医療・教育といった行政システムへのアクセスの容易さなど、口永良部島とは異なる条件のもとで展開されていた。こうした生活環境の変化に対する受け止め方は島民によって異なり、負担として語られる場合もあれば、利便性や安心感として肯定的に評価される場合もあった。この差異は、島民の属性や生活段階、家族構成などに強く依存しており、屋久島での生活経験が一様な意味を持たな

かったことを示している。また、ブルデューや石岡が指摘するように、近代的な時間感覚や金銭感覚、経済的志向が強まるためには、経済的条件のみならず、文化的条件、物質的・社会的条件が整備されている必要がある。屋久島にはこれらの条件が相対的に整っている一方で、口永良部島には必ずしも同様の条件が備わっているわけではない。島から島への移動によって彼らが経験した変化は、まさにこの条件の差異に基づくものであったといえる。すなわち、避難生活における行為や意識の変化は、個々人の価値観の変化というよりも、異なる社会的・物質的条件のもとに置かれたことによって生じた実践の再編として理解することができる。次節では、本節で確認した日常感覚の揺らぎがもたらす不安に対して、どのように対処していったのかを島民同士の紐帯という観点から検討する。

7.3. 移動と不安

本節では、井口智博が定義していた従来のリスクである火山災害による避難の別事例として、①島民が抱える不安に対して、島民・屋久島町がどのように対処したかを検討する。また、②帰島に向けて発生が予測される予期リスクに対して、屋久島町がどのような対処を試みたかも合わせて確認する。

①島民が抱える不安に対する、島民・屋久島町の対処

前節までに確認したように、島民は全島避難という移動を通じて、生活環境の変化や日常感覚の揺らぎに伴う不安を経験していた。これに対する実践的な対処として、飲酒や娯楽、島民同士のコミュニケーションの増加といった事例を確認してきたが、本節ではさらに a 日課の再埋め込みと、b 島民同士の紐帯という二つの側面に焦点を当てて検討する。

まず、日課の再埋め込みの具体例である畑仕事について分析する。仮設住宅へ移住後、島民の要望を受け、屋久島にて畑を借りて畑作業を再開する動きが見られた。Eさんはこのことを次のように振り返っている。

「あの一、そのね仮設住宅の横にね、みんな長引くとほらすことないから、野菜作りたいてい言い出して。で役場に相談して、近くの畑をみんな空いてるところ貸してくれたんよ。ほんでえらぶの出航者いうてね、出た人が新村牧場の開設した元々のオーナーがオオニジ町の町長をしたの。その人をお願いしてね、あの畜産の関係をしてるもんだから、肥料がいっぱいあるわけ。それもトン袋でドーンって送ってくれてよ、それでみんな野菜を作ったのよ。ほんでまあまあ8ヶ月で火山も納まったということね、役場もえらぶに帰っていいですよってなったわね。」

高齢者の多くにとって、口永良部島での日課は畑仕事であり、それは単なる食の確保のための生産活動ではなく、収穫物を分け合うという島内での役割とも結びついていた⁶⁷。避難によってこの日課を失った島民は、屋久島で再び畑仕事を行うことで、日常的なルーティンと役割の剥奪に伴う不安に対処していたと考えられる。この点について、Fさんは次のように語っている。

「途中ごろから畑を、だった。畑してた。作ってたそういえば。玉ねぎ作ったのかな、なんか作ったよ。うーん。いや玉ねぎじゃないわ、なんか野菜作ったんだろうね。畑をね全部区分けして、借りたの。(畑は最終的にはどうしたんですか?)最終的にはそのままよ。(役場に返すみたいなの?)個人の人が貸してくれたんじゃないのかなと思う。もう遊んでるからどうぞお使いくださいって。で、まあその時に上手な人、下手な人って。まあ上手な人もおったけど、私なんかは下手やったけどね。」

ギデنزは型ハマった行い、つまりルーティン化が存在論的安心を生み出すと指摘する(Giddens 1990=1993)。高齢者による畑作業の再開は、移動によって脱埋め込みされたルーティンを新たな生活環境に再埋め込みする実践であり、不安に対する主体的な対処として理解できる。

次に島民同士の紐帯に関する実践を確認する。井口智博は、三宅島の事例において、島民が避難先で団地単位の島民会を立ち上げることで不安に対処していたことを指摘しているが、口永良部島においても同様の動きが見られた。避難後、島民は役員会を開催し、帰島に向けた議論を主導するとともに、その内容を役員便りとして参加していない島民へ共有していた。また、仮設住宅への移住後には新たに自治会を結成し、島民同士の関係性を維持していた。こうした、帰島の実現に向けて島民同士の紐帯が強化されたことについて、Gさんは次のように語っている。

「普段はね、隣の、普段から顔知ってる爺さん、婆さんだったり、仲間だったりなんだけど、そこまで相手のことも考えないで普段は島の中ではね、みんなそれぞれだと思ってやってるけど。こうやっぱり一緒になってっていうあの団結力ってね。だからギュッと、やっぱり団結力はその時高まって、作られた。(団結力が高まったと感じた出来事はありましたか?)うんやっぱりその、それぞれ帰りたいって思いから、そう、なんだろうね。みんなそれぞれが島の生活の自分じゃなくて他人の存在が大きかったことになぜか微妙に言葉には表せなくても感じてはいたんだろうね。だから自分

⁶⁷ 私自身、島で生活していると、野菜や果物をお裾分けしてもらうことが多々あった。この交換のシステムにて、私はお菓子や釣った魚を渡すことで対価を支払っていた。その他お菓子を自作し渡すことや、労働力を提供することで島民が交換のシステムを維持していることが、フィールドワークを通して確認された。

っていうってじゃなくてみんなしてっていう表現が増えたのよ、みんなで。だからそれは多分いいものだったんだと思うね。」

このような紐帯は、単に「従来の生活圏における社会関係を擬似的に再現」(井口智博 2018:48)するに留まらず、帰島という共通目標を媒介として、島民の共同体意識を再編・強化する役割を果たしていた点は、Gさんの「みんなしてっていう表現が増えたのよ」という語りにも表れている。

次に、こうした島民の不安に対して屋久島町がどのような対応を行っていたのかを確認する。屋久島町の対応は大きく二つに整理できる。第一に、保健師による体調管理や心理的な聞き取りといったミクロな対応である。保健師は定期的に避難所を訪問し、帰島後も継続的なフォローを行っていた。第二に、一時入島の実施である。一時入島は、2015年6月1日に初めて実施され、防犯対策として家の戸締りやガス栓、電気の点検などに加え、貴重品などの持ち出しが行われた。その後、複数回にわたり実施され、全島民がグループに分けられながら、生活用品の回収や、家の状態確認を行った。帰島前には、消防団を中心に、警察・消防・自衛隊などが連携し、帰島に向けたインフラ整備が進められた。屋久島町としては、こうした実務的な要素に加え、一時入島を行うことで島民の帰島に対する「希望を保たせ、地域的なアイデンティティによって再び結び合わせることで、彼らの不安を解消」(井口智博 2018:48)するという意図を持っていたと考えられる⁶⁸。しかし、一時入島は、一部の島民にとって、帰島に対する不安を増幅させる契機ともなっていた。AさんやBさんの語りからは、被害の実態を目の当たりにすることで、帰島後の生活に対する懸念が強まっていたことが読み取れる。

Aさん

「(家の状態は?) ヒッチャカメッチャカよもう。うーん。(台風の影響で?)まあまあカビもすごかったけど、うちなんかもう猫がおって糞しまくってとかさ、畳中糞だらけとか。うーん。(他に印象に残っていることはありますか?)うーん。どうだったかな。まあただなんでこんな形で島に入らんないかんのやっていう風なのは最初はあったよね。あのなんか物々しいさ、簡単にはしかも付けられない。向こうから船に乗ってきて、あの一気象庁とかがいいよっていうGOがないと船で屋久島から走ってきても一回ちょっと湾の中に入って止まるわけよ。うーん、ちょっと一時ずーっと止まってGOがあってから船が走って着けて。しかも時間も最初なんかもうタイムリミットがあって、何分、その何分以内にとかさっていうそのタイムリミットの中で、ほんと物々しいもう一発目だからその誰も皆初めてだから。うーんそういう関係者もさ。だから警察にしても消防にしても、その緊張感の中で入って、うーんなんか本当に一変したって感じよね。」

⁶⁸ 町長による「島民に希望を持ってもらうことが大事だと考えていた」という発言からもこのことが伺える。

Bさん

「もうすごかった、草とか、なんかでも11月とかでも帰れて、なんかその12月で帰島できるかもしれないって話が出てたけど、いやこの状態で帰島するのはどうなんだろうっていうのは思った。なんかもう住めるっていうか、住めるような、家も住めるような状態でもないし、なんかここに子供達を返して大丈夫なのかっていうのはすごい感じたけど、なんかもっと整えてから帰島ってしてもらいたかったなっていうのはちょっとあった。まあ早くね帰したいっていう気持ちがあってありがたかったけど、なんか整ってないけど大丈夫なの、っていうのはあったね。」

このように、一時入島は希望を維持する装置であると同時に、被害の可視化を通じて不安を喚起する両義的な性格を持っていた。同時に、多くの島民は、一時入島にて島や家の悲惨な状態を目の当たりにしたことで、避難していなければという気持ちを徐々に膨らませていった。

②帰島に向けて発生が予測される予期リスクに対する行政の対処

帰島に向けた予期リスクに対する町の対処には、大きく分けて復興計画の共有と制度的保証があった。避難直後から島民の間では早期帰島を求める声が強く、こうした要望を受けて、町による帰島に向けた働きかけは比較的早い段階から進められていた。インタビューによれば、9月の町議会において町長は「年内に帰りたい」との意向を示し、噴火警戒レベル5を維持したまま警戒範囲の縮小を行うよう、気象庁に申し入れを行っていたという(平成27年度の災害を中心とした事例集|総務省消防庁)。9月25日には、噴火災害復興対策本部の設立に伴う住民説明会が開催され、復興完了までの期間を概ね10年と設定したうえで、復旧(原状回復)・再生(通常機能の回復)・発展(災害を糧にした進化)という三段階の方針が示された。さらに10月には、噴火災害復興対策本部を主体として、生活の中長期的な復興への道筋を明示することを目的とした噴火災害復興計画(案)が作成され、島民へ共有されている。ここでも復興期間は10年と設定され、将来像を含めた復興のビジョンが提示された。その後、気象庁および火山学者との協議を経て、10月21日には、町長より年内帰島を目指す方針が正式に発表された。また、帰島後の生活を支える具体的な制度的保証として、金銭的補助や噴火に伴う廃棄物処理を町が担うことも決定されている。これら一連の対応は、帰島後に想定される生活上の不安やリスクを制度的に引き受けることで、島民が帰島という決断を行いやすくするための措置であったといえる。一方で、こうした町による対応が島民の帰島への思いに応えようとするものであった半面、提示された復興計画が現実的な実行力を伴わず、次第に机上の空論として受け止められていった側面も否定できない。将来に対する見通しとして共有されたビジョンは、一時的には島民に安心感と期待をもたらしたものの、その後の復興の進展の遅れや計画との乖離を通じて、町に対する不信へと転化していった。この点については、次章において詳細に検討する。

③小括

以上のように、島民は全島避難に伴う不安に対して、井口智博が指摘した仲間との紐帯による対処に加え、日課の再埋め込みを通じて存在論的安心を維持しようとしていたことを確認した。また、町による不安への対処としては、保健師による継続的な聞き取りや体調管理といった個別的な関与と、一時入島という制度的な施策を組み合わせることで、島民の不安を緩和しようとする試みがなされていた。しかし、一時入島は町の意図とは裏腹に、一部の島民にとっては帰島後の生活を具体的に想像させる契機となり、かえって不安を増幅させる側面も有していた。さらに、帰島に伴う予期リスクへの対応として、町は制度的保証に加え、復興計画という将来ビジョンの共有を通じて、島民が帰島後に直面するリスクを軽減しようとしていた。未来に対する見通しを示すことで不安を管理しようとするこの姿勢は、短期的には島民の期待と安心を形成したものの、その後10年の時間を通じて、期待が裏切られていく過程の中で、町への不信へと変化していくことになる。この転化の過程については、次章で改めて検討する。

第8章 帰島と10年間の歩み

8.1. 帰島をめぐる思い

本節では全島避難を経たのちに、島民がどのような思いのもとで帰島を選択したのか、その意思決定の過程を確認する。マスコミによる取材では、「なぜ噴火の可能性のある危険な島に戻りたいのか」という問いが繰り返し投げかけられていた。島民の帰島に対する思いは一様なものではなく、帰島を強く望む者、迷いを抱えながら決断した者、必ずしも積極的ではなかった者まで、その内実は多様である。本節では、島民の語りを手がかりに、彼らがどのような理由や感情を背景として帰島を選択するに至ったのかを明らかにする⁶⁹。

たとえば、当時小学生であったCさんは、屋久島での避難生活において、周囲への気遣いが続くことによる心理的な疲労を強く感じていたという。Cさんは次のように振り返っている。

「あー、でした。もうなんかもうやっぱ、屋久島が嫌いなわけではなかったんですけど、やっぱ気を使うというか、うーん生活はしづらかったですね。（それは外部の人間であるが故にという感じですか？）うーん、なんていうか、やっぱ屋久島は屋久島でなんかあのウェルカムってしてくれる人はいるんですけど。やっぱりこっちもこっちでこうして欲しい、ああして欲しいはやっぱあって。あっちもああして欲しい、こうして欲しいはやっぱあってっていう。なんていうんでしょ、お互い若干の不満というかがやっぱりあって。で、それを感じてましたね、子供ながらに。なんていうか、歓迎はされてない感っていうか、なんでっていう。それこそ仮設住宅であったりとか、なんかえらぶの人に色々、なんか中心にじゃないですけど、話題というか、なるじゃないですか。あんまりよく思っていない方がいるのもすごい分かってて。うーん。島帰りたいから島帰らせてよみたいな感じではありましたね。」

この語りからは、屋久島での生活が物理的に困難であったというよりも、「外部の人間」として生活することに伴う緊張や違和感が、子供ながらに蓄積していたことが読み取れる。石岡は、Cさんの経験した「場に馴染もうとする努力」を、解釈労働と文化資本論の概念を用いて分析している（石岡 2023:214）。避難の事例においてCさんは、屋久島の人々の活動や学校生活に馴染もうと、彼らを観察し、自然体であろうと努力した。しかし、避難生活が長期化するなかで、こうした努力による疲労が「島に帰りたい」という思いを強めていったと考えられる。Dさんは、口永良部島での生活と屋久島での生活とを対

⁶⁹ 帰島をめぐる行政側の意思決定については、井口正人 2021 にて詳しい判断基準と議論が述べられているのでそちらを参照せよ。

比しながら、都市部の環境に近い屋久島の生活では「島に暮らしている」という実感が持てなかった点を語っている。

「うーんなんかやっぱりね、なんか、離れれば離れるほどじゃないけど、やっぱりえらぶがいいなっていう気持ちは高まってたんだよね。（どうしてですか？）なんだろうね、やっぱりこの環境がうーん。なんかね生きてる実感をもって暮らせる場所、なんだと思う。まあ噴火も1つだし、それがただ怖いだけじゃなくて、まあなんていうの地球に暮らしてるっていうか、まあ生きてる星に暮らしてるみたいなのを気付くきっかけになるっていうか。それこそ忘れずにいられる所っていうのかな。（屋久島では感じられない？）屋久島はね都会よ。もう便利だし、顔がやっぱり都心向いてるっていうの、本土向いてるから。うーんなんか島っぽくないんだよね、あの私からいえばみたいなのが。島暮らしはやっぱり日々天気予報見て、今日は欠航だったらやっぱりスケジュール変えたり、なんていうの自然に左右される暮らしだからこそ、なんかこうそういうことを常に感じながら暮らすのが島暮らしだとなんとなく思うから。あそこはね都会。（生きてる実感が欲しいみたいなのが一番大きな理由ですか？）うん。」

前章でも確認したように、経済的・物質的・社会的に整備された側面が多い屋久島と、必ずしもそうでない口永良部島とでは、生活の形態が大きく異なる。Dさんの語りは、口永良部島における「ないもの尽くしの中で成り立つ生活」こそが、「生きている実感」を伴う暮らしとして認識されており、それが帰島を望む要因となっていたことを示している。一方で、噴火による被害が比較的軽微であったにもかかわらず帰島できなかったことに疑問を抱く島民も存在した。Eさんは、自身の居住していた湯向地区が警戒区域外であったにもかかわらず帰島が認められなかったことについて、次のように語っている。

「うん。私はね、ここ湯向は3.8kmなんですよ。大体あんまり飛来もなかったし、まあないと思ってたのよ。私は帰りたかったのよ。うん。ずっと我慢してたね。」

このような語りからは、全島避難という判断が、個別の被害状況や居住地の違いを十分に反映していないのではないかという感覚が、島民の間に生じていたことがうかがえる。また口永良部島に移住して間もない時期に噴火を経験し、当初は島を離れることも考えていたFさんは、2015年の噴火時には帰島を当然の選択として捉えていた。

「やっぱり帰りたいたいよ。（どうしてですか？）どうしてですか？住めば都って感じやもん。やっぱりほら今まで暮らしてきたあれがあるんじゃない。思い出もあるし、ね。やっぱほらみんなとも、ほらみんな仲良しもできるし。」

Fさんの語りからは、度重なる噴火を経験したことで、火山の存在を前提として生活を継続させるハビトゥスが身体化されたことを示している。Gさんもまた、噴火の可能性を理解したうえで島に戻ることを選択した理由を、次のように語っている。

「うん、帰るよ。うん、噴火をすることを理解したうえで島で生活してるし、その、生きてる実感が持てる島なんだよね、みんなそれぞれが、役割があって。そう。で帰りたくない人は帰らなくて良いわけだから。」

これらの語りからは、火山の存在を管理すべきリスクとして捉えるというよりも、危険であることを前提としたうえで島で生きるという姿勢が、島民のあいだで共有されていたことが読み取れる。一方で、すべての島民が強い帰島願望を抱いていたわけではない。Aさんは、屋久島での生活にも一定程度適応していたことから、帰島を強く望んでいたわけではなかったと語っている。

「うーん。まあ俺は別に屋久島でも結構楽しくやってたから、そんなそのうん、そこまでなかったかな俺はね。うーん早く帰りたい、早く帰りたいっていう風なのはそんなになかった。うーん。まあだからそれなりに屋久島でもワイワイやってたしね。」

Bさんもまた、避難生活への慣れや子供の学業を考慮して、帰島するかどうかについて迷いを抱いていたことを、次のように振り返っている。

「えっとね、すごいなんか、まあなんか12月に帰るか帰らないかっていうのがその時はわからなかったけど、最初3年とかいわれたの。てなるとなんかウチの上の子がえっと1年生になるってなって考えて。で、幼稚園行ってお友達いっぱいできてっていうのを見たりするとなんかもうこのまま屋久島残った方がいいんじゃないかっていうのは真剣に考えた。うーんなんか、結局帰っても1人、まあ他に子供いるけどクラスとしては1人しかいないし、どうなんだろうなっていうのは考えたけど。まあまあ12月に帰れるってなってウチ娘に4歳だったけど「えらぶ帰る？」って言ったら「帰る」って普通になんかわかってたのかわかってないのかわかんないけど、まあ帰るって言ったからまあじゃあ帰ろっかって言って帰ってきたみたいない感じ。だから延びてたらわからなかったかもしれない。まだ小学校入る前だったから、まあこっちにっていうのはあったかもしれない。うーん。(それ以外に帰島を決断した理由はありましたか?) あー、どうだろう。でもやっぱり主人もこっちだし、主人の親もこっちにいるし、って感じかな。もうそこに帰らなきゃいけないっていうのがあったのかもしれない。ちょっとなんか、子供がなんか帰りたくないとかここにいたいってなれば考えてたかもしれないけど。そうだね。なんか私は別にここで仕事してたわけでもないから、ここに必ずっていうのは100%なかったかもしれないけど、やっぱり周りのことを考えると帰った方がいいかなっていうのはあったのかも。」

Bさんの語りからは、帰島の判断が、噴火への恐怖や島への愛着といった単一の要因ではなく、子どもの成長段階や家族関係、生活基盤といった複数の条件の交錯によって形成されていたことがうかがえる。このように、島民の帰島に対する思いには明確なグラデーションが存在しており、帰島を望む理由、迷いの理由はいずれも多様であった。その背景には、屋久島での避難生活への適応度、島での生活歴、家族構成など、島民それぞれの属性とハビトゥスが影響していたと考えられる。帰島の選択というある局面において、島民は噴火前に身体化されていた口永良部島でのハビトゥスに加え、長期間の避難生活を経て変容していった屋久島でのハビトゥスとの間で、島民の意思決定は揺れを見せた。しかし、筆者がインタビューを行った7名の島民はいずれも、最終的には帰島を選択している。そして2015年12月25日、彼らは口永良部島へ帰島し、その後の生活の復旧と長期的な復興に向き合っていくことになる。

8.2. 帰島後の生活と全島避難の評価

本節では、一時入島から帰島後の生活の再開と復旧の過程を整理することで、島民が事後的に全島避難の影響をどのように評価していったのかを検討する。2015年の新岳噴火による直接的な被害は、人的被害2名(火傷、体調不良)、物的被害も道路の陥没にとどまり、比較的小規模であった。一方で、全島避難で島を約7ヶ月間空けたことに伴う影響は、家屋の損壊、腐食、床下浸水、度重なる停電に伴う家電製品の故障など、島民の生活基盤に直接的なダメージを与えるものであった。また、電気・水道といったインフラや島内施設についても、長期間使用されなかったことによる不具合が生じ、復旧作業を要した。このように、噴火そのものによる被害よりも、島を離れ、生活を中断させられたことによる間接的な被害が、帰島後の生活に大きな影響を与えた。

島民の多くは、帰島後すぐに生活を再開できるよう、一時入島の段階から家屋の清掃や整備を進めていた。しかし、限られた時間のなかでの作業には限界があり、帰島後も生活を取り戻すまでには相当の労力を要した。Dさんは、前田地区にあった自宅に12月25日の帰島の段階では戻れなかったため、本村地区に仮住まいしながら、清掃や家の換気を行い、家を住める状態に戻っていったと語っている。特に冷蔵庫や冷凍庫の清掃は、度重なる停電と通電によって内容物が腐敗と凍結を繰り返していたため、清掃は精神的にも負担が大きかったと、次のように語っている。

「でもなんていうの帰ってくる時に生活ができるよう。でも、私たち帰ってきた時には前田が入れなくて、前田で暮らせなくて。それこそあの定住促進住宅、グラウンドの横の、あそこに入ったのよね。帰ってきてすぐ生活ができるように、まあ2時間とか3時間とかの帰島で掃除をしたり、でまあまあ梅雨時期の間にカビがすごかったり、家がまあ換気をしてなかったからもうボロボロになったりとか、そういった悪く

なったところがいっぱいあったから。あと冷凍庫の中が開けるのが恐ろしい感じになって、停電あってもう中でまたでも凍って電気がまた通って、凍ってなんか全部みたいなの。で、それをまあ出して、次来た時に洗ってとか。なんかそういうことをやったよね。（鳥の様子はどうでしたか？）なんかね、凄かったよ。鶏が闊歩してたりさ、ほらみんな離していってるからさ。でまあ草ぼうぼうで、色んなところが足丈までなっていたりとか、ワァーみたいな感じだよ。」

同様にFさんも、帰島後は家の掃除に加え、荒れた畑の整備に追われたと振り返っている。

「(生活が戻るまでどのくらいの期間かかりましたか?)どのくらいかかったかね。私は遅いからな。どのくらいかかったかって?だから12月はもう25日やったからもう正月でしょ。その準備をしたのかもしれない。ちょっと掃除したりどうしたり。だから1月に入って草取りしたのかもしれない。(1月は基本草取り?)そうそう、畑、農作業。(1月いっぱいかかって2月から?)どうにかこうにかね、作るようになった。」

正月を迎える準備と並行しながら草取りや農作業を行い、徐々に生活のリズムを取り戻していったという語りからは、日常を再構築するまでに一定の時間が必要であったことがうかがえる。また、民宿を営んでいたEさん夫妻は、復旧工事に携わる作業員を受け入れる必要があったため、自宅と並行して民宿の整備を進めざるを得なかった。停電の影響で家電製品が使用不能となり、掃除もままならない状況のなかで、限られた猶予時間をやりくりしながら段階的に復旧を進めていった経験が語られている。

「【何もなかったからね。電気がないからほんとに中の掃除ができませんし、まあ箒で掃くくらい。】(冷蔵庫の中とか大変でしたか?)【うーんもう凄かった。もうストッカーがな凄かった。もう冷蔵庫も全部ダメになったね。もう電気が。クーラーもだったし。まあ農協の共済に加入してたから、電気製品は共済で全部下りたから買えたけどね。】帰島もね2時間くらいの時間しかないんやから猶予がね。まあ大変だったな。【もう民宿の方は今度はあのメディアの人たちがどうにかできないかっていうてね。まだここの準備もできてない、帰ってきてから順番を追ってまず民宿の方からしないといけないから、シーツとかもシングル用全部洗って、それから布団を干してでしょ。でそこをまず済ませて今度は食堂をしてってもう段階的に分けていかないと、あっちもこっちも全然片付かないじゃないですか。それで業者の人たちがもう1月の5日から入ったんだよね父さん。】あの一向江浜にね生コンのプラントがあったの

よ。それがもう向江浜入れなくなったから、今度は本村にプラントを作らないといかんかったから、その人たちを入れたから忙しかったよ。」⁷⁰

湯向地区は本村地区と比べて停電していた期間が長かったため、一時入島時には作業を十分に進められず、帰島後の清掃や準備に一層の時間を要した。また、家屋によっては、家の中で家畜や動物がした糞や吐瀉の清掃などにも追われた。このような家屋や生業の復旧に加え、島内環境にも変化が生じていた。火砕流の影響を受けた向江浜地区を境に、湯向と本村を結ぶ幹線道路が通行不能となり、郵便や宅配の配達、廃棄物の運搬、学校行事や観光活動など、島内の日常的な移動や活動に長期的な影響を及ぼした。また、Aさんが取り組んでいた芋の事業は、復旧作業に追われるなかで再開の目処が立たず、中断されたままとなっている。

「あ、芋はね、もううーん、ずっとほったらかしたからさ畑を、で中々その芋まで辿り着かなかったんだよね芋まで最初ね。(他にやることがあって?) そうそう。で、自分1人でできることって限られるし、まあ他の人達を呼ぶっていてもさ。もう一回その流れが変わったこの島の、一回みんなバツと島に出てまた避難生活終わって帰ってきて自分の家のこととか、自分の身の回りのことをまずみんな立て直していかないといけないっていう時に「よーし芋」っていう風にはならなかったよね。だからもう収穫もしないで、そのまま一応芋は置いて、うん。」

このように、帰島後の生活は、噴火以前の状態へと単純に戻るものではなく、多くの中断や変更を伴いながら再構築されていった。さらに、人の移動も顕著であった。2015年に135人であった島の人口は、2016年には121人へと減少し、噴火以降島へ戻らない選択をした住民も存在した。しかし、多くの島民が語ったのは、噴火による直接的被害以上に、「島を出たこと」「生活を中断させられたこと」そのものが最も大きな困難であったという点である。避難直後には十分に意識されていなかったこうした間接的被害が、生活の復旧を進める過程で徐々に実感され、それが全島避難という判断を事後的に問い直す契機となっていった。こうした状況のなかで、全島避難に対する島民の評価は一様ではなく、帰島後の生活経験を通じて分岐していった。Gさんは、噴火による直接的な被害がほとんどなかったことを認めつつも、全島避難を経たからこそ生まれたものがあつたと前向きに評価している。

「うん、当然やはりこう避難生活に入っていく。で被害はなかったのよ、実際に島にはなんの被害もなかったの。でも全島民避難、避難が生活が始まって。うーん、だから避難、レベル運用がなく、別にね、5なんて数字がない世界であれば、また普段の生活が始まってたと思うんだけど、それじゃねまた生まれもないものがあつたんだと思

⁷⁰ 11月29日Eさんへのインタビューより。【】内はインタビュー中のEさんの妻の語り。

うのね。絆であったりとか、団結力もそうだけど。だから避難というみんな窮屈な思いをする、自分の生活に戻りたいのに戻れない、誰に文句言えばいいのかわからない、中々もどかしいものをみんな抱えてる中で支え合っただけでなんとかもう帰るために頑張ろうみたいな。でその中で避難生活で、意外に他人を知るんだよね。屋久島の人達のその応援、支援、助け。こんなにしてくれるのかと。自分も本当にできるだろうかっていう支援をしてくれる、協力をしてくれる。」

Gさんの語りにおいて全島避難は、噴火への対応という枠を超え、島民同士が同じ制約と不自由を共有することで、支え合いや共同性を再確認する契機として位置づけられている。すなわち避難は、当初意図された目的とは異なるかたちで、事後的に意味を獲得した経験として評価されている。一方でEさんは、自身の生活圏では噴火による被害がほとんどなかったことを踏まえ、全島避難そのものに対する疑問を率直に語っている。

「だから今思うとねなんのための避難やったかなーと思ったりよ。別に、別に避難しなくてもね、まあ子供持ってる人はそうは言えないだろうけどね。うん。私なんかまあこんなしてね、まあ湯向の家も何もなかったし別に避難せんでもよかったのにならうて思いはあった。当時から。だけどそれはねみんな上の、その当時の区長やらね、の考えがあっただことだろうからまあ異論はないけど心の中ではそう思ったことがある。」

この語りからは、全島避難という一律的な判断が、個別の被害状況や生活実感と必ずしも重なっていなかったという感覚が読み取れる。制度的判断としては受け入れつつも、自身の経験に即して振り返ったとき、その必要性を十分に実感できない違和感が残されていたのである。このように、帰島後の生活を通じて形成された全島避難への評価は、島民の立場や被害経験、生活の再建過程によって分岐していた。全島避難は、ある島民にとっては共同性や絆を再確認する経験であった一方で、別の島民にとっては生活を不必要に中断させた制度的介入として記憶されている。しかしこうした評価は、のちに町が掲げた復興計画や制度的対応に対する受け止めを経て変化していく。次節では、こうした事後的評価と町の復興構想との間に生じた齟齬を、噴火後10年経った現時点から検討していく。

8.3. 10年経った島にて

本節では、帰島後10年が経過した現在、島民が火山島である口永良部島での生活をどのように捉えているのかを検討する。とりわけ、①復興をめぐる評価と、②気象庁による噴火警戒レベルの運用が現在の生活に与えている影響という二つの観点から、噴火と全島避難が過去の出来事として完結するのではなく、現在進行形の経験として島民の生活に組み込まれている様相を明らかにする。

①復興をめぐる評価の比較

第一に、復興をめぐる評価について比較、検討する。帰島から10年が経過した現在、島民の間では全島避難やその後の復興に対する評価に差異がみられる。復興を「すでに達成されたもの」と捉える島民がいる一方で、いまだに完了していないと感じる島民も少なくない。たとえばAさんは、復興について次のように振り返っている。

「もう復興はしたよね。だって普通に生活できてるんだから、みんな。まあ、何が不自由で何がね不自由じゃないかっていったら境目が難しいけどね。だけどね普通に生活みんなできて、衣食住があって、で、してるから、もう復興の段階終わった。ただまあ場所的にはね終わってないところはあるよ。そりゃ、たしかにまだ復興のまあ、段階にいてない所はあるけど、もう普通のその生活レベルではもうほぼねもう復興はもう終わったよね。いつまでも復興、復興言うとしたって、もうそういうその、うんって俺は思うな。だから後はまあ復旧・復興は終わってるから、あの更なる発展というか、次にいくためにはねどうするか、どうしていくのかっていう風なのが、今後の課題だろうね自分達の。」

この語りからは、生活が再び成り立っているという事実をもって復興が完了したと捉える視点が読み取れる。復旧されていない箇所が存在を認識しつつも、日常生活が営めていることを重視し、復興を過去の段階として位置づけ、復興へと焦点を当てている。一方でDさんは、噴火以前の状態へ戻すこと自体に意味を見出さず、噴火を契機に島のあり方そのものを問い直す姿勢を示している。

「復興。噴火する前とかそういう感覚はないよね。だから噴火する前の状況に戻すみたい感覚は全然なくて。噴火する前の状況もまあまあひどかったから。まあまあ酷かったっていうのも変だけど。まあ人口流出だったり、それに伴うマンパワー不足、なんか色々頭を抱えるような問題いっぱいあったから。噴火前の状況に戻したいという気持ちはさらさらなく。ただ、この規模のこの小さな島でいかに、なんか心豊かに暮らしていくかっていうのを模索しながら生きていくっていうのを、えっとまあそのモデルにでもなれたらいいなという気持ちは持ってる。（それは噴火からの復興という意味でのモデルですか？）噴火からの現状維持、現状維持っていうか普通の生活ができる程度に持ってくるまでも大変だったっていうのはまた別で。それとは、そうではなく、この小さな島でいかに暮らしていくべきかっていうのを考えると、大きなもの、便利なものを求めるんじゃない新しいなんかこの発展のあり方っていうのが、ここでできるんじゃないかっていうか、できたらいいなっていう気持ちを、別に持つようになった。噴火を機にじゃないね。今までどんどん人口が流れていって、色々大変だねって、行事続けるのも大変だねってなってきたのも、うんそういうところからも小さな種は持っていて、噴火を機に改めてここに戻るっていうことも踏まえて、この

あり方みたいところでそういう思いに至ってるかな。元々がよかったわけではないからね、噴火の前くらいでは。もっと前ならすごいよかったのかのかわかちよつとわからないけど。(中略)どう暮らしていくかっていうか、まあ需要が今までいっぱい工事関係者が来てた、報道そんなには来なくなってきたりしていくだろうから。地方の、田舎の宿命だよ。だからそこに依存しないように地域がいかにか自立というか。いや私はねその現金収入すごい大事だしあれなんだけど、現金収入だけでない豊かな暮らしがいかにかこう回っていくか。いやたまに、病気して鹿児島まであがんなきゃいけなくなった時にはもちろん現金必要であるんだけど、なんていうのかな。都会じゃないこういうところだからこそ心豊かに暮らす、なんかこの他の軸ってというのが、なんか見える化じゃないけど。こういう話は伝わる人には伝わるけど、わからない人には全然ちんぷんかんぷんでわからない。だからもうちよつと見える化しないといけないうんどうし、難しいんだけど。でもなんかさ、人間はこれからの時代そこだけじゃない幸せのあり方みたいなのがちよつとって思ったり。」

Dさんの語りからは、屋久島での避難経験や帰島後の生活を通じて、離島で暮らすことの価値を改めて捉え直そうとする姿勢が見られる。ここで語られている復興は、単なる復旧ではなく、「この規模の島でいかにか心豊かに暮らすか」という問いへと接続されている。しかし、こうした前向きな捉え方がある一方で、復興計画が十分に実現されていない現状に疑問を抱く島民もいる。Eさんは、道路整備やインフラの復旧が部分的・断続的に進められている状況を踏まえ、復興はいまだ継続していると語る。

「(復興は)続いているんじゃないですかね。だからいっぺんにできないから今現在の、今ガードレールとかやってるじゃないですか。あのこれもいっぺんにね悪いとこ全部やるっていうんじゃないしに毎年何個ずつかやってるから。これを復興してるっていうことに捉えないとなーと思ってる。ほんまにねあの国がよ、これは全面的にやりますからねっていうならよ、悪いところがあるならよ。たとえば今カーブミラーの話をしたけど、あつこのカーブミラーが悪い、こっちも悪い、まあ悪いところいっぱいある中で点々点と年に何ヶ所かやる訳でしょ。ほんならここは直ったけど、ここは悪いところはそのまま放置と。そこでぶつかったってなったらどう。これが復興っていえるかと思ったりするよ。(中略)その復興のことをいえばね、さっき言うた番屋峰を過ぎてね、番屋峰の南にいく道路なんかもよしょつちゅうあの通れないぐらい陥没というか、土砂崩れでよ道が無くなるのによ、それも直さないで何が復興かなって思ったりする。復興なんて難しいんよな。そこに住んでる人達はよ、もっともっと良くしてほしいっていうのもあるしな。行政の中では限られた予算の中でっていうのもあるからね難しいよ。(中略)あのね、私は湯向の中に住んでるからね、あの一噴火の時にここに湯向に何人いたかっていうのもあんま定かに覚えてないんですけど、今5人ですよ。もうそんなね、あそこをこうして欲しいなんてね、もう言えた義理じゃないなって思ったりする。もう行政から見ればね、俺が行政の立場ならね、もうあんたよち

よつとづつ金をやっからもう本村に移らんかい、鹿児島に行かんかいて。もうあんなの為にどれだけ金を使うちよつとかい、いう風に思ったりする。」

Eさんの語りからは、整備が進まない状況への不満が語られる一方で、人口の少なさや限られた行政予算といった制約条件を理解し、自らが要求を抑制せざるを得ない立場に置かれていることへのやるせなさを感じていることが読み取れる。さらにGさんは、当初は強く打ち出されていた町の復興計画が年を追うごとに失速していったことで、不信感を募らせていったと語っている。

「噴火があってから10年。で、噴火から帰島した際には、復旧・復興のために行政屋久島町とその支援というか、後押しっていうのは随分強烈だった、強かったと思う。なのに10年経つともう何も。だから一周道路の、ね、手入れすらっていうか、(噴火警戒レベルが)1になったにも関わらずその復興しようとする気配すらないっていう、うん。もう放置。で、他の道路なんかも災害、別の災害でね、その10年色んな台風だとか、雨だとかで、に被害を受けているにも関わらず復旧すらしない。で、あれがどうだから無理、これがどうだから無理、みたいなその出来ない言い訳というか理由ばかりを出す状況っていうのはまあ行政の質、もうそもそもだけど、もうえらぶを見捨ててるんじゃないかっていう不安を感じるくらいの対応、態度。うん、これは一体なんなんでしょうね、うん。町長もトーンダウンしたよね、うん。」

屋久島町は、帰島に伴って島民が直面する予期リスクに対し、復興計画の共有というかたちで対応を試みていた。町は復興完了までの期間を10年と設定し、「復旧(原状回復)・再生(通常機能の回復)・発展(災害を契機とした進化)」という段階的なビジョンを島民に提示した。この計画は、帰島後の将来像を可視化することで、不安を抱える島民に一定の安心と期待を与える役割を果たしていたといえる。しかし、帰島から10年が経過した現在においても、道路やインフラといった基礎的な整備が十分に進んでいない箇所が残されており、島民の生活感覚においては「復旧」ですら完了していないと認識される状況が続いている。こうした現実には、当初町が共有した復興計画との間に大きな乖離を生じさせ、島民の間に失望や不信を蓄積させる結果となっている。その結果、島民にとって噴火から避難、帰島に至る一連の経験は、不可抗力としての天災であった噴火災害という枠組みを超え、復興の遅滞や制度運用のあり方をめぐる人為的な問題、すなわち人災としての側面を意識せざるを得ないものへと転化していった⁷¹。この意識の変化は、復興をめぐる評価のみならず、屋久島町や制度に対する島民の態度や信頼のあり方にも影響を及ぼしている。

⁷¹ このような天災の人災化は、まさに井口暁が指摘した帰属コンフリクトの例に当てはまる。

②噴火警戒レベル運用と生活への影響

第二に、気象庁による噴火警戒レベルの運用について検討する。2015年の噴火時に発令されたレベル5が全島避難を引き起こしたことはすでに述べてきたが、帰島から10年が経過した現在も、島民の生活はこのレベル運用に大きく左右されている。Aさんは、噴火警戒レベルによって仕事や復旧作業が中断される状況について、次のように語っている。

「うーん。まあどっちかっていったらもう慣れたかな。うーん、それにイライラしてても、もうこっち側が疲れるだけ。なんでなのとか、どうって思っても「だからそうになったらそんな時よ」ぐらい。「上がったら上がった時よ」ぐらい。うーんで早く下がってくれたらいいのになんていう風に俺はね、うーん。もうあんまりそれに対してこっち側がね、なんで上がったかー！とか、あれよ。どうのこうのっていうのは俺はあんまりない。うーん。もうその流れに乗るっていうかね、うーん。そこが一旦は自分達も受け止める。うーん。で、それはまあ中々受け入れられないこともあるけどさ、仕事もまた始まってね、そこも整備できるのにまたかよって、ってそれがずっと何回も繰り返してるから。(仕事に支障はでますか?)支障でるよー。でね、やっぱり島も狭いからさ今、向こうが行けない、通れないってなると大事な観光資源だし。やっぱり生活道路にもなるし、やっぱこっち側もすごく重要な所だから。今こっち側しかやっぱ通れない。ねえ、しかも眺めがいいからさこっち側。(僕通ったことなくて。)そうそうそう。だからそういう風なですごく大事な所だから。みんなにも早く見てほしいし、うーん。仕事もね、早くして、整備も進めてほしいっていうそのこのジレンマはあるけどね。もうここまで何回もあるとちょっと。」

この語りからは、繰り返されるレベル変動に対して感情を摩耗させるのではなく、「慣れ」として受け止めざるを得なくなった島民の姿が浮かび上がる⁷²。同様に民宿業を

⁷² このように離島で生きるということは、常に外部のシステムによる決定に左右されながら生活することを意味する。デヴィット・グレーバーは「想像力の偏曲構造」という言葉でこうした上部の者と、下部の者の関係性を表している。つまり、上部の人間に位置する気象庁や屋久島町は、島民が何を考えているかを解釈する必要なく、様々な政策を施行する。一方で島民は、フェリーの運行状況、気象庁の噴火警戒レベルの運用など、システムによる上からの決定を常に解釈して生活を送る必要がある。こうした解釈労働が、精神をすり減らし疲労させる例はCさんの屋久島での例でも確認したが、Aさんの「慣れる」という行為は、解釈することへ対する1種の合理的な反作用なのだろう。「慣れる」ことは感覚を鈍らせることである。上部の者の決定に左右され疲労することを避けるためにAさんのように感覚を鈍らせて生活する島民は多い。また石岡が指摘するように、当事者の立場からエスノグラフィーを書く1つの目的は、こうした構造的な盲点を照らし出すことであろう。

営む B さんは、噴火警戒レベルの変動が観光客や工事関係者の判断に直接影響を及ぼし、誤解やキャンセルを招いている状況を語っている。

「思うこと？なんかでもここは人が住んでるところ近いから、なんかあるとこうすぐレベルが上がるっていうイメージを持ってる私の中で。え、また上がるの、また上がるのみたいな。だからなんか、多分難しいんだろうなーとは。基準はあるし、とは思うけどすごい多い感じがする、レベルのその変動っていうか。ウチらは全然ね、その山自体の地震とかっていうのがあるのはわかるんだけど、え3なのとか、って思う時はある。(生活に支障はありますか?)あ、えっとねお客さんはすごい聞いてくる。「レベルが3になったんですけど島入れるんですか?」とか。「なんかで、地震が多いって聞くんですけど大丈夫ですか?」とか。結構なんかそのまま気象庁がなんか火山情報とか出してると思うんだけど、結構勘違いで来るお客さん多い。なんかレベルが上がったから島に入れないとか、地震が多いから危ないとかっていうのは、なんかその説明が結構毎回レベルが3とかになるとすごい問い合わせがくる。(工事関係だけじゃなくて一般の方も?)一般もだし、工事関係の人も結構くる。うーんなんか、予約してその後に3に上がったから入れますかとか。結構なんか関東圏からも来るから。それが大変ではあるけど。だからなんか基準がねちょっと難しいから、なんかそのね、レベル3になってもここは大丈夫なんですよとか、もっとこうわかりやすいホームページでもなんでもあればいいんだろうけど。だからレベル1になったら逆にレベル1だから山登ってもいいでしょっていう観光客の人もいる。でも山はまだあの、登山道とかもダメだし、ガス結構出てるから、だからそういう勘違いの人もいて、結構怖いよね。(お客さんの中には上がったらキャンセルって人もいたり?)あ、いたいたいた。うんうん。ちょっと怖い、観光の人とかもちょっと怖いのでとかはあるよね。まあでももうそこは仕方ないよね、そうやって危機感持ってくれてる方が、うーん。ここきてね、無鉄砲なことされても、一周道路の方入ってみたりっていう人もいるし、そこは怖いけどね。」

E さんもまた、レベルの上昇によって工事が中断され、宿泊客が帰ってしまう現実について言及している。

「あのね、これは当然のことだと思うが、上がる時はボンと上がるのよ。ある日突然ね。ところが下げるってなったら何ヶ月間の推移を見ながらよ、もう今現在は無いのよ、何ヶ月間を見て下げるのを見て発表するでしょ。腹が立つことがあった。(生活に支障がでますか?)そうよ。あのね、一周道路がかなりやられてね、一周工事の補修工事ちゅうのがいっぱいあるわけよ。ほしたら工事をやってる途中でもボンってレベル3ちゅてなるでしょ。全員帰るわけよ。我々民宿をやってる人はその間もずっと無いわけやから、これが困るのよ。うん。まあしょうがないんだよ。」

さらに G さんは、噴火警戒レベルの事務的な運用が、復旧や復興、そして日常生活の足枷になっている現状に強い違和感を示している。

「うん、あのレベル運用がやっぱりネックになっているのは確かなの。レベルの上げ下げによってその復旧・復興が進まない。道路に関しても復旧すらストップ、ね。で、今レベル1なのに。最初のうちはレベル1に下がったら復旧、じゃ、しましよっていうことで、安全確認をしたうえで工事、さあ始めましようってどこまで行くのにパッとレベルが上がって、ああもう振り出しってそれを繰り返して。で、ようやく今回またレベル1になったのに今度は安全確認すらなくなったの行政が。ね、動こうとしなくなったの。どうせ上がるでしょ的な感じにいるのか、もう見捨てているのか、それはわかんないよ、行政に聞かないと。だからそういったところで、うん、レベル運用。で、そのレベルの運用に関してもあのよく気象庁の人にはいうんだけど、地震が増加しました、地震が増加しました。いやその地震って梅雨時期とか、雨が降る度に起こる浅い部分での地震ですよ、それまでカウントするんですかって。数字は数字なんでって。いやだからそこをね、もう少ししっかり勉強して、あ、この部分はもう入れなくてもいいよねって。なんでもただ数字で上がった、下がったただそれだけでレベル上げ下げっていうのはね、困るんだと。我々素人ですらわかるよ。ねカラカラに焚いてしまったヤカンに水をじゃって入れりゃね、そりゃヤカんだった動くわって、そういう状況だって。でも何があるかわかりません。そりゃわからないって予知できないでしょって。で、もう、やっぱりそういうところでやっぱり我々足枷を喰らっているっていうのはリアルに感じている。で、命を守るためのものなんだって、大事なんだって。いやでもそれがね普段の生活を、こう元に戻すには足枷になってる部分も理解してほしいんだと、うん。まあだからそういったところはね理解して欲しいんだけど、もう彼らは彼らでね言い分があるだろうし。」

噴火警戒レベルは、気象庁が噴火を一貫してリスクとして管理せざるを得ない立場に基づいて運用されている。一方で島民は、噴火を危険として理解し、その危険を引き受けるかたちで日常生活を継続してきた。G さんの語りは、この立場の違いを理解しつつも、制度の運用によって生活の再建や継続が妨げられている現実を浮き彫りにしている。

このように、噴火警戒レベルの運用は、島民にとって単なる防災情報ではなく、生活の可否や生業の継続を左右する制度的枠組みとして機能している。噴火をリスクとして管理する側と、危険を前提に生きる側とのあいだに存在する認識の差異は、10 年を経た現在も埋められていない。島民は依然として、決定から切り離されたまま、その影響を引き受け続ける存在として位置づけられているのである。

結論

第9章 結論と理論的考察

9.1. 本研究の知見の整理

本研究では、口永良部島における2015年新岳噴火を事例に、島民と関係アクターの認識と行為の差異、そして島民が全島避難という行政措置に従わざるを得なかった過程を、2015年噴火前後の出来事を時系列に整理しながら分析してきた。冒頭で示した研究設問は、①2015年口永良部島噴火を事例として、災害時における気象庁、火山学者、屋久島町、島民という複数アクターの認識と行為の違い着目し、それぞれの認識がいかなる論理に基づいて成立しているのかを明らかにすること、②島民が全島避難に対して否定的な認識を持ちながらも、その措置を受け入れるに至った背景を明らかにすること、であった。以下では、これら二つの設問に対応する形で、本研究から得られた知見を整理する。

リスク/危険認識と決定者/被影響者の構造

第一に、研究設問①を明らかにするために、本研究ではルーマンのリスク論を援用し、噴火に対する各アクターの認識を、「リスク/危険」の区別を用いて分析した。分析の結果は以下の通りである。

アクター	認識	行為
気象庁	一貫してリスクと認識	決定者として噴火警戒レベル5を発令
火山学者	リスクとして予知を試みつつ、認識は危険	被影響者として気象庁のレベル運用を批判
屋久島町	噴火が現実味を帯びることで、危険からリスクへと認識が変化	決定者として全島避難を指示
島民	一貫して危険と認識	被影響者として全島避難を強いられる

それぞれの噴火に対する対応と、アクターの置かれる社会条件、組織内の歴史や文化を整理した結果、噴火という事象を取り巻き、リスク/危険の認識に基づいて、決定者/被影響者の関係性が構築されていたことが明らかとなった。そしてこの関係性のもとで、決定者は自らの判断を合理的かつ妥当なものとして正当化する一方、被影響者はその判断によって生じた生活上の被害や不利益に対して不満を抱くという構図が形成されていた。そ

の結果、噴火という自然現象そのものを超えて、判断と責任、納得と不満をめぐる対立が社会的次元の問題として顕在化していたことが示された。

気象庁は2014年噴火以降、一貫して噴火を「リスク」として認識し、決定者として噴火警戒レベルの運用を行っていた。その背景には、決定者として判断を下すことによって問われる帰属責任、すなわち住民や自治体からの批判を強く意識していた点があると解釈できる。一方、火山学者は噴火の予知を職務としつつも、火山に最も近い立場で観測を行うがゆえに、予知の限界を強く自覚しており、噴火を本質的には環境に帰属される「危険」として認識していた。また、制度的判断を下す立場にはなかったため、被影響者として気象庁の噴火警戒レベル運用を人災的な判断として批判していた。

屋久島町は当初、噴火を島民同様に「危険」として認識していたが、2014年噴火後の避難体制整備や御嶽山噴火の影響を受け、自らが避難を主導する決定者であることを自覚していく過程で、認識を「リスク」へと変容させていった。その結果、2015年噴火時には全島避難を指示し、島民は噴火そのものとは異なるかたちで、新たな生活上の損害を被ることとなった。島民は一貫して噴火を「危険」として認識していたが、その認識が形成されたタイミングには差異があった。過去の噴火を経験していた高齢者は、2014年の噴火の段階で既に危険認識を有しており、その結果噴火による危機感も相対的には低かった。一方、噴火経験のなかった中年層や若年層は2014年の噴火に動揺しつつ、噴火後も生活を継続した経験を通じて危険認識を形成していった。そのため2015年噴火時にも、島内避難は行いつつも、生活の継続を前提としていた。

このように、各アクターはそれぞれのリスク／危険認識に基づいて合理的に行っていたにもかかわらず、噴火の発生を契機として決定者／被影響者という関係性が構築され、その関係性の中で認識と行為のズレが顕在化した。その結果、決定者による判断の正当化と、被影響者による批判という評価の対立が生じたことが、本研究によって明らかとなった⁷³。

全島避難を受容せざるを得なかった社会条件と実践の差異

第二に、研究設問②を明らかにするために、本研究ではギデンズのモダニティ論と、ブルデューのハビトゥス論を援用し、島民が全島避難に従わざるを得なかった社会条件と、島内部における実践の差異を分析した。

⁷³ 本文中では言及していないが、噴火を危険として同様に認識していた火山学者と島民の関係性は、認識同様に近いものであったといえる。特に井口が論文内で度々気象庁による島民への対応を批判している点からも、両者の認識・行為の方向性は近かったといえる。また、気象庁と屋久島町の関係性についても、同じ決定者の立場として近い認識・行為の方向性があったといえる。特に、屋久島町が気象庁による勉強会を開催に感謝していることから、この点は示されている。一方で、気象庁が噴火警戒レベル5を発令したことで町が全島避難の決定を下さなければならなかったという点からは、決定者/被影響者の関係性が成り立つといえるかもしれない。

まず、島民が全島避難に従わざるを得なかった状況を作り出した社会的条件として、近代化に伴う口永良部島の屋久島町に対する構造的依存関係があげられる。ギデンズが指摘するように、近代社会においては時空間の拡大に伴い、人々は専門的システムへの信頼を通じて自己と社会を構築するようになる。口永良部島においても、島民は行政という専門的システムである屋久島町との関係を前提として生活を営んできた側面がある。とりわけ生活の社会的構築という観点から見ると、島内のインフラ整備や医療、交通、物流といった基盤的条件に関する専門知識や意思決定の多くは屋久島町に依存していた。そのため、2015年噴火時において仮に全島避難を拒否し、島内に留まる選択をしたとしても、町の支援を欠いた状態で生活を継続することは現実的ではなかった。このような構造的依存関係に基づく事実上の拘束が、島民を行政の避難指示に従わざるを得ない状況を生み出していたといえる。また、島民が噴火を危険と認識し、生活の継続を望んだという認識のズレによる不満の顕在化に加え、島民の屋久島町の専門性や判断能力に対する不確実性の認知が存在していたことが全島避難という措置への疑念をより強めていた点も確認された。

次に、島内避難や全島避難に対して島民が示した対応の差異は、異なる資本、ハビトゥス、そして界におけるポジションが身体化され、実践として表象された結果であったと解釈できる。具体的には、家族構成や家畜の有無といった資本の差異、1966年噴火を経験していたか否か、あるいは2014年噴火後に避難訓練や防災活動に主体的に関与していたか否かといったハビトゥスの差異、さらに消防団員や島内役職の有無といった界におけるポジションが重なり合って作用していた。とりわけ2014年噴火後に避難行動や防災対応に積極的に関与していた島民は、行政とのやり取りや避難の手続きに慣れており、全島避難という判断に対しても比較的早く受容する傾向が見られた。一方で、そうした経験を持たない島民、特に高齢者にとっては、全島避難は生活を断ち切る強制的措置として受け止められやすく、より強い違和感や不満を伴っていた。このように、同じ離島で生活し、同一の災害に直面していても、各人が所有する資本、身体化されたハビトゥス（過去の経験や実践の蓄積）、そして島内における立ち位置の違いによって、避難行動や行政判断への反応には顕著な差異が生じていたことが示された。

先行研究との関係と本研究の位置付け

こうした結論を、先行研究の知見に照らし合わせることで、さらに分析を深める。第一に、井口暁が提示したリスク評価コンフリクトの枠組みを用いると、本事例においても、決定者である気象庁および屋久島町が自らの決定を相対的に過小評価する一方で、被影響者である火山学者や島民が、その決定に伴って生じる危険を過大評価するという関係性が確認された。また、帰属コンフリクトの観点からも、決定者が噴火を事後的に天災として位置づける傾向にあるのに対し、被影響者は避難の決定過程やその後の対応を含めて人災として語る傾向にあることが明らかとなった。また、本研究は、井口暁が限界として指摘していた、決定過程への関与の差異や、決定者と被影響者がそれぞれ属する機能システムの論理、さらには組織内の歴史や文化的傾向といった変数についても踏み込み、それらが帰属コンフリクトにいかに関与するかを具体的に検討した点に特徴がある。第二

に、井口智博が従来のリスク研究において示していた三宅島の事例と比較すると、本研究では、島民が避難に伴う不安に対して、単に紐帯によって支え合うだけでなく、畑仕事を通じた「日課の再埋め込み」を行うことで対処していたことを明らかにした。また、行政側がこの不安に対して、一時入島の実施や保健師による健康診断といった制度的・専門的対応を組み合わせて対処していた点も指摘した。さらに、本研究は、帰島に伴う予期リスクに対する行政の対応として、制度的保障に加え、「復興計画の共有」という方法が用いられていた点に着目した。その一方で、その計画が十分に実施されなかったことにより、島民と行政の間で期待と現実の乖離が生じ、結果として両者の軋轢が深まっていった過程についても検討を加えた。第三に、萩原が提唱していた抽象システムと意思決定のあり方に関する議論との関係では、抽象システムへの信頼が低下している状況下においても、なお従来の「欠如モデル」が意思決定の前提として適用され続ける場合があることを、本事例の分析を通じて明らかにした。この点は、専門的知識への不信と制度的依存が同時に存在するという、近代社会特有の矛盾を示すものといえる。第四に、平井が示した身体化の条件に関する議論は、本事例においても有効であることが確認された。加えて本研究では、噴火や避難といった一過性の出来事にとどまらず、それらの経験が島民の身体化され、習慣化された行為として実践されていく過程までを具体的に示した点に特徴がある。

以上のように、本研究は先行研究で提示されてきた分析枠組みを用いながらも、異なる事例においてそれらの妥当性を確認すると同時に、決定過程への関与の差異、制度運用の持続的影響、身体化された実践といった点にまで踏み込んだ検討を行った。この点において、本研究は各先行研究に対して一定の理論的・経験的貢献をなすものであるといえる。

9.2. 災害対応・支援への示唆と本研究の限界

本研究は、噴火災害と全島避難という事例を通して、行政と島民のあいだに生じた認識と行為のズレを、島民自身の語りと生活実践に即して明らかにした点において、災害社会学に対して一定の示唆を与えるものである。とりわけ、島民が噴火や避難をどのように意味づけ、どのような生活条件や経験の蓄積のもとで、全島避難という行政措置を受け入れるに至ったのかを、事後的な評価ではなく当事者の語りから捉えた点に、本研究の意義がある。災害時における行政の対応や支援をめぐる、しばしば住民からの批判がメディア等で取り上げられる。たとえば2024年に発生した能登半島地震においても、避難所運営や支援の遅れをめぐり、行政対応への批判が数多く寄せられた。行政側もまた、被災者を支援しようとする意図のもとで対応にあたっているにもかかわらず、なぜこのようなすれ違いや、不満が、繰り返し生じるのかという問いは、災害対応を考えるうえで重要である。

本研究の分析から示されたのは、こうしたズレの背景には、行政が住民の意思決定や行為を規定している構造的条件に十分に目を向けていないという問題があるという点である。すなわち、行政は災害を主としてリスクとして捉え、制度的合理性に基づいて判断を

下す一方で、島民は噴火を危険として受け止め、これまでの生活経験や身体化されたハビトゥスを通じて行為を選択していた。この認識の差異そのものが、行政対応の「誤り」を生むのではなく、その差異がどのような社会条件や生活実践の上に成立しているのかを理解しないまま意思決定が行われることが、被災後の不満や不信を増幅させていたのである。口永良部島の事例では、島民の火山に対するリスク／危険の認識、屋久島町への構造的依存関係、過去の噴火経験や2014年噴火後の主体的な避難行動の有無といった要素が、全島避難の受容や評価に大きく影響していた。こうした要素は、統計データや形式的な住民意向調査からは捉えにくく、当事者の語りや日常実践に即してはじめて明らかにするものである。以上を踏まえると、今後の災害対応・支援において行政に求められるのは、被災者を一律な「支援対象」として捉えるのではなく、彼らの行為や判断を成り立たせている社会的・文化的・歴史的条件を理解しようとする姿勢である。決定の影響を直接受ける住民が、どのような生活世界のなかでその判断を引き受けているのかに目を向けることなくして、住民が「納得」できる災害対応は成立しえない。本研究は、そのことを口永良部島という一つの事例から具体的に示した点において、行政主体の災害対応を再考するための重要な視座を提供している。

しかしながら、本研究が主として島民側の語りに依拠して分析を行っている点については、研究の限界として付け加える必要がある。本研究は、全島避難を経験した島民が、噴火や避難をどのように意味づけ、どのような生活条件や経験のもとで行政判断を受け入れていったのかを明らかにすることを主眼としてきた。そのため、屋久島町や気象庁といった行政主体の認識や行為の構造については、資料や公的文書に基づく言説分析にとどまっております。彼らの内的な判断過程や、組織内部における機能システムの論理、意思決定を支える文化的・制度的条件については、十分に検討できていない。とりわけ、気象庁における噴火警戒レベルの運用判断や、屋久島町における全島避難の意思決定が、どのような組織内の制約や責任構造、過去の経験や他事例との比較のもとで形成されていたのかについては、本研究の射程を超える部分が多い。これらの点については、行政職員や専門家への聞き取り調査、組織内部資料の分析などを通じて、より多角的に検討される必要があるだろう。

もっとも、こうした限界は、本研究の分析が一方的であることを意味するものではない。むしろ、本研究が島民の生活世界や身体化された実践に焦点を当てたからこそ、行政判断が島民にどのように受け止められ、どのような摩擦や不信として経験されたのかを具体的に描き出すことが可能となったともいえる。今後は、本研究で明らかにした島民側の視点と、行政主体側の判断構造とを接続し、双方の立場から噴火という事象を捉え直すことで、行政と住民のあいだに生じる摩擦の緩和や、より納得のいく災害対応のあり方に貢献していくことが課題とする。

付録

おわりに(あとがき)

「ぼくは、経験がどんなテーマに導くかを知らずに、信頼、協力、許可を求める」
「ぼくはその場所、状況、問題から離れることができるし、離れるだろうが、インタビューの相手はそうすることができない。この仕事は、インタビュアーに自分のではない世界へのアクセスや滞在する理由を提供し、自分の人生から完全に目をそらし、無敵感や透明感を与えてくれる。ぼくは未来に何が起こるかを知る能力もないのに、交通整理をし、希望を抱く。またこの仕事は、被写体が今まで口にしたことのないことを話す機会を提供する。自分自身を時間と注意を払う価値のある題材として見る機会。この仕事は被写体に、自分ではコントロールできない自己イメージを、地球規模で、永続的に分布させることを提供するのだ」(Mike Mills 『C'MON C'MON』)

本論では、2015年の新岳噴火とそれに伴う全島避難をめぐって、島民がどのように噴火を経験し、避難生活を送り、そして帰島を選択して生活を再構築してきたのかを検討した。そこにあったのは、外部の人間が創り上げた「いつ噴火するかわからない危険な火山島」、「困難な状況に置かれながらも噴火のリスクを引き受けた被災者」などという幻想ではなく、それぞれの立場や生活を背負い、変わりながらも揺れない島民の島に対する心であった。島民は火山島に住むことの危険性を理解し、受け入れ、島で暮らす。そのなかで、全島避難という出来事は、噴火そのものよりも、生活を中断させられ、島を離れざるを得なかったという経験として、島民の記憶に強く刻まれている。帰島後に語られた「被害はほとんどなかった」「何のための避難だったのか」という言葉は、避難の是非を単純に否定するものではなく、自分たちの生活が外部の判断によって大きく揺さぶられたことへの戸惑いや、割り切れなさを含んだ島民の訴えであるようだった。一方で、避難生活を通じて生まれた絆や、支え合いの感覚を前向きに捉える語りも存在していた。島を離れなければならなかったからこそ生まれた団結があったという語りは、避難という出来事を単なる被害としてではなく、後から意味づけし直そうとする試みでもあっただろう。

こうした島民の訴えを、解釈を、屋久島町や気象庁はどれほど理解しているだろう。彼らは決定者であることを自覚しなければならない。彼らの決定により、影響を受けるのは島民である。島民が少しでも納得のいく政策決定をするには、彼らの生活実態、文化的背景、社会的条件について理解する必要があるが、実態はそうとはいえない。

私自身にとっても、今回の滞在と調査は、外部の人間がどれほど島民の生活を単純化し、理解したつもりになっているかを内省する経験でもあった。調査が終わると私は、口永良部島から離れ、島民が抱える不安や苛立ち、日常から距離を取ることができてしまう。そして今、島で見たことを、彼らから聞いた話を、私というフィルターを通して再び

文字に起こすことが正しいのか、頭を悩ませながら大学の図書館でこの論文を執筆している。それでもなお、こうして形にすることに意味があることを信じている。語りは制度や計画の中でこぼれ落ちてしまう感情や判断の揺らぎを、かろうじて掬い上げる。私にできることは、島民の語りを一つの「答え」としてまとめ上げるのではなく、その揺れや矛盾を含んだまま、ここに残すことだけである。

口永良部島の人々は、噴火が終わったあとも、そして10年経った現在も、火山とともに生きる日常を続けている。本論が描いたのは、その生活のすべてではない。むしろ、ほんの断片にすぎないだろう。それでも、この断片が、島民の経験を「過去の出来事」として閉じるのではなく、考え続けるための手がかりとして残り続けることを願っている。そして私は、彼らとともに島のことについて考える人間でありたいと思う。考え続けること、そして文字にすることが、現在の私にできる最大限の恩返しだと信じて。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、多くの方々にご協力いただきました。小熊英二先生からは、学問に励むことそれ自体の面白さを学ばせていただきました。限られた制約の中での研究であったにもかかわらず、本論文を執筆することができたのは、小熊先生によるご指導があったからにほかなりません。心より感謝申し上げます。

また部活動に所属しながらも、研究する私の背中を押してくださった体育会バスケットボール部の皆さんにも、心から感謝しています。わがままな私の部活と研究の両立に、文句を言うことなく後押ししてくださり、ほんとうにありがとうございました。

そして、口永良部島の島民の皆さん。口永良部島に出会わなければ、今の私も、この研究もありませんでした。よそものである私の面倒を見てくださり、快く調査にご協力してくださった島民の皆さんに、深く感謝いたします。皆さんのことを題材として論文を書けたことを、私は誇りに思っています。いつか恩送りできるように。

最後に、家族の存在がなければ、私はこのような素晴らしい人たちと出会い、悔いのない学生生活を送ることはできませんでした。心から感謝しています。

参考文献

文献資料

日本語の文献

- 安田尚. 1998年. ブルデュー社会学を読む: 社会的行為のリアリティーと主体性の復権. —. ピエール・ブルデューの『実践感覚』を読む: (3)ブルデュー社会学におけるハビトゥス概念幼児の教育 101(11), 46-57, 2002-11-01 日本幼稚園協会
- 安山登 著. 口永良部島の歴史, 安山登, 1966.
——. 口永良部島噴火の記録, 安山登, 1967.

- 浅野幸子. 2010 年. 「三宅島噴火災害にみる地域の脆弱性と復元＝回復力に関する考察」. 地域社会と危機管理研究所
https://prj-sustain.w.waseda.jp/Kajima2009/Miyake_ver2.pdf
- 磯直樹. 2008 年. 「ブルデューにおける界概念: 理論と調査の媒介として」. ソシオロジ 53 (1): 37-53,200. https://doi.org/10.14959/soshioroji.53.1_37.
- 井口暁. 2014a 年. 「リスクと危険の帰属をめぐるコンフリクト: ポスト 3・11 におけるルーマン・リスク論の可能性」. ソシオロジ 59 (2): 21-38.
https://doi.org/10.14959/soshioroji.59.2_21.
- . 2014b 年. 「ルーマン・リスク論における二つのコンフリクト—帰属コンフリクト論の発展に向けて—」. 第 87 回日本社会学大会 研究報告題目・要旨 p.34
- 井口正人, と年口永良部島火山噴火総合研究グループ. 2016 年. 「2015 年口永良部島噴火に関する総合調査(2)」. 自然災害科学総合シンポジウム講演論文集 53: 16-23.
- . 2021 年. 「2015 年口永良部島噴火の火山活動推移と避難の意思決定」. 地学雑誌 130 (6): 755-70. <https://doi.org/10.5026/jgeography.130.755>.
- 井口智博, Tomohiro IGUCHI とイグチトモヒロ. 2018 年. 「[論説] 『復興』言説に見るリスク社会の存在論的不安 --三宅島噴火と福島第一原発事故の比較から」. 社会システム研究 21: 37-53.
- 石岡丈昇. 2023 年. タイミングの社会学: デイテールを書くエスノグラフィー. 青土社.
- 小熊英二. 2019 年. 地域をまわって考えたこと. 東京書籍.
- 上屋久町教育委員会(鹿児島県). 1984 年. 上屋久町郷土誌. 上屋久町教育委員会.
- 小松丈晃. 2003 年. リスク論のルーマン. 勁草書房.
- 貴船 森. 2022 年. 「口永良部島沿革史」
- 黒田大介. 2021 年. 「災害時心のケア報道ガイドラインの作成に向けて」. 災害文化研究 5: 41-49.
- 斎藤英二, 井口正人と松島喜雄. 2015 年. 「GPS 連続観測による口永良部島火山の 2014 年噴火 10 年前からの地盤変動」. 地質調査研究報告 66 (5-6): 103-41.
<https://doi.org/10.9795/bullgsj.66.103>.
- 須沢栞, 大月敏雄, ほか. 2015 年. 「遠隔地避難後の住まいの確保に関する課題の抽出-東日本大震災後の盛岡市を対象として-」. 住宅系研究報告会論文集 15 日本建築学会 57-66
- 高橋玲, と Ryo TAKAHASHI. 2017 年. 「さまようフィジー人—相互扶助組織に現れる諸実践の文化的背景と近代的正統性の模索」. 大阪産業大学経済論集 18 (2): 1-22.
- . タカハシリョウと Ryo Takahashi. 2021 年. 「創造的再組織化のレジリエンス —サイクロンウィンストン被害とフィジー農村の対応過程」. 東京通信大学紀要, 号 3: 67-86.
- 田島康弘, と Yasuhiro TAJIMA. 2011 年. 「口永良部島における人の移動」. 南太平洋海域調査研究報告 51: 55-68.
- 田中淳, とサーベイリサーチセンター. 2009 年. 社会調査でみる災害復興: 帰島後 4 年間の調査が語る三宅島民の現実. 弘文堂.

- 辻勝次, 第70回日本社会学会大会テーマ部会: 阪神・淡路大震災と社会学, 千葉大学報告題目: 「震災研究と社会学」講演資料
<http://www.showado-kyoto.jp/files/hansin3/327.pdf>
- 地引泰人. 2021年. 「社会科学と火山防災研究」. 66巻4号 p. 369-374
https://www.jstage.jst.go.jp/article/kazan/66/4/66_369/_pdf/-char/ja
- 冨田 和幸. 2006年. 「『左派的左派』と『左派右派を超えて』 --ブルデューとギデنز」. ソシオロギス = Sociologos, 号 30: 34-49.
- 永松 伸吾. 2022年. 「巨大災害における雇用対策: 災害社会科学から学ぶ」. 日本労働研究雑誌 64 (12): 38-47.
- 西芳実. 2020年. 「地域の文脈を踏まえて復興を理解する: 2004年インド洋大津波被災地アチェの経験から」. 日本災害復興学会論文集 15: 121-28.
https://doi.org/10.34606/jsdr.15.0_121.
- 野村康. 2017年. 社会科学の考え方: 認識論、リサーチ・デザイン、手法. 名古屋大学出版会.
- Hirai, Kyonosuke, 平井京之介とヒライキョウノスケ. 2018年. 「水俣病を伝えるという運動: ブルデュー実践理論によるアプローチ」. 民博通信 162: 4-9.
- 防災科学技術研究所. 2016年. 「2014年8月3日の口永良部島新岳噴火の聞き取り調査」. 火山噴火予知連絡会会報 = Report of the Coordinating Committee for Prediction of Volcanic Eruption, 号 119: 353-56.
- 為栗健, Takeshi TAMEGURI, 井口正人, ほか. 2016年. 「2014~2015年口永良部島噴火の調査報告」. 京都大学防災研究所年報. A 59 (A): 85-90.
- 三上剛史, Takeshi Mikami とミカミタケシ. 2008年. 「信頼論の構造と変容: ジンメル、ギデنز、ルーマン: リスクと信頼と監視」. 国際文化学研究: 神戸大学大学院国際文化学研究科紀要 31: 1A-23A.
- 宮島喬, ミヤジマタカシと Miyajima Takashi. 2007年. 「社会学のアイデンティティ: ブルデューとギデنزの理論的交錯点を通して」. 応用社会学研究 = The journal of applied sociology 49: 297-305.
- Bourdieu, Pierre, と原山哲. 1993年. 資本主義のハビトゥス: アルジェリアの矛盾. 藤原書店.
- , と今村仁司. 2001年. 実践感覚. 1. 新装版. みすず書房.
- , と石井洋二郎. 2020年. ディスタンクシオン: 社会的判断力批判. I. 普及版. 藤原書店.
- Giddens, Anthony, 松尾精文と小幡正敏. 1993年. 近代とはいかなる時代か?: モダニティの帰結. 而立書房.
- Luhmann, Niklas, と小松丈晃. 2014年. リスクの社会学. 新泉社.

英語の文献

Sakamoto, Mayumi, Miwa Kuri, and Norio Maki. 2017. "Background to the Rapid Evacuation from the 2015 Eruption and Education for Disaster Prevention by Residents on Kuchinoerabujima Volcano." *Journal of Natural Disaster Science* 38 (1): 49–64.
<https://doi.org/10.2328/jnds.38.49>.

WEB 資料

火山災害の種類|気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/volsaigai/saigai.html> (参照 2026-01-30)

火山の監視|気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/intro/gyomu/index92.html> (参照 2026-01-30)

気象庁|口永良部島 有史以降の火山活動

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/fukuoka/509_Kuchierabujima/509_history.html (参照 2026-01-30)

気象庁|報道発表資料

<https://www.jma.go.jp/jma/press/1505/29a/kuchinoerabu150529.html> (参照 2026-01-30)

口永良部島の噴火状況等について(2014/8/3):防災情報のページ-内閣府

<https://www.bousai.go.jp/updates/h26kuchinoerabu/pdf/h26kuchinoerabu01.pdf> (参照 2026-01-30)

口永良部島の噴火状況等について(2015/5/29):防災情報のページ-内閣府

https://www.bousai.go.jp/updates/h270529kazan/pdf/h270529kazan_01.pdf (参照 2026-01-30)

口永良部島噴火警戒レベル引き下げに伴う防災対応について【2025年9月19日】|人と自然と。世界自然遺産屋久島

<https://www.town.yakushima.kagoshima.jp/info-prevention/66531/> (参照 2026-01-30)

災害対応資料集：防災情報のページ-内閣府(200002：2000年(平成12年)三宅島噴火災害)

https://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/case200002.html (参照 2026-01-30)

災害時の避難に関する検討課題 避難の考え方の明確化|内閣府防災情報

https://www.bousai.go.jp/kaigirep/chousakai/saigaijihinan/4/pdf/shiryuu_2.pdf (参照 2026-01-30)

産業技術総合研究所地質調査総合センター口永良部島火山地質データベース

https://gbank.gsj.jp/volcano/Act_Vol/kuchinoerabu/v03/contents-J/index1.html

全国の活火山の活動履歴等|気象庁

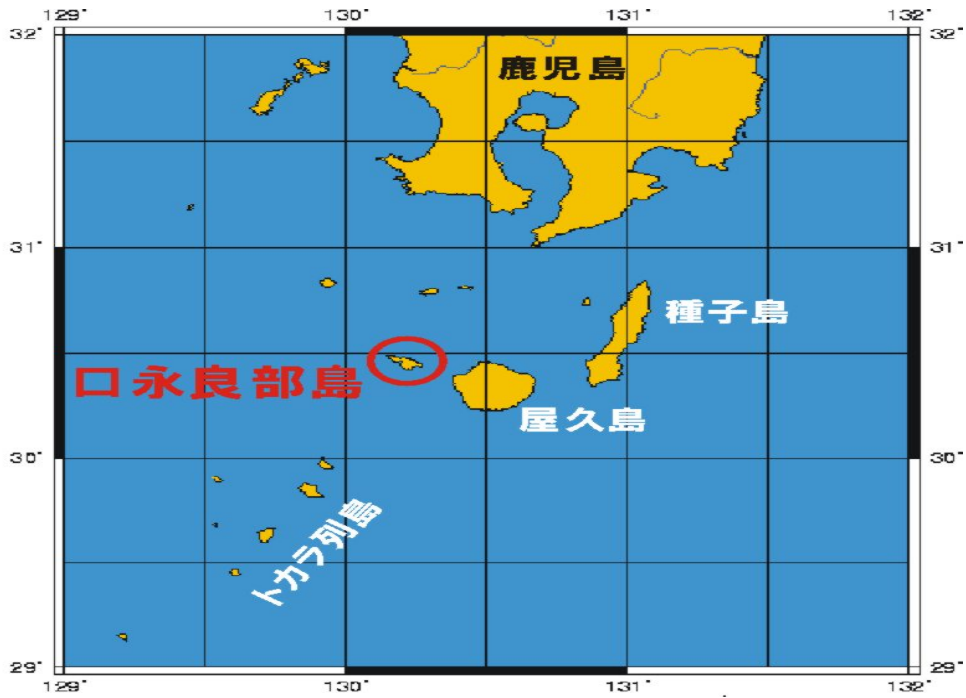
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/rireki/rireki.html> (参照 2026-01-30)

町報やくしま 12月号を掲載しました|人と自然と。世界自然遺産屋久島
https://www.town.yakushima.kagoshima.jp/t_yakushima/wp-content/uploads/2025/11/202512_yakushima_low.pdf (参照 2026-01-30)
「背景:「災害経験」の影響をデータで読み解く」へ|東京大学政策評価研究教育センター
<https://www.crepe.e.u-tokyo.ac.jp/material/crepefr9b.html> (参照 2026-01-30)
噴火警戒レベルの説明|気象庁
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/level_toha/level_toha.html (参照 2026-01-30)
平成 12 年(2000 年)-三宅島噴火災害の記録/概要版
https://www.vill.miyake.tokyo.jp/bousai/kiroku/files/miyakejima_digest.pdf (参照 2026-01-30)
平成 27 年度の災害を中心とした事例集|総務省消防庁
<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/e-college/02H27saigaijireisyu.pdf> (参照 2026-01-30)
防災科研ニュース 2014 特集火山研究|防災科研
https://www.bosai.go.jp/sp/information/news/pdf/k_news187.pdf
離島振興:離島の概要-国土交通省
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_tk_000069.html (参照 2026-01-30)

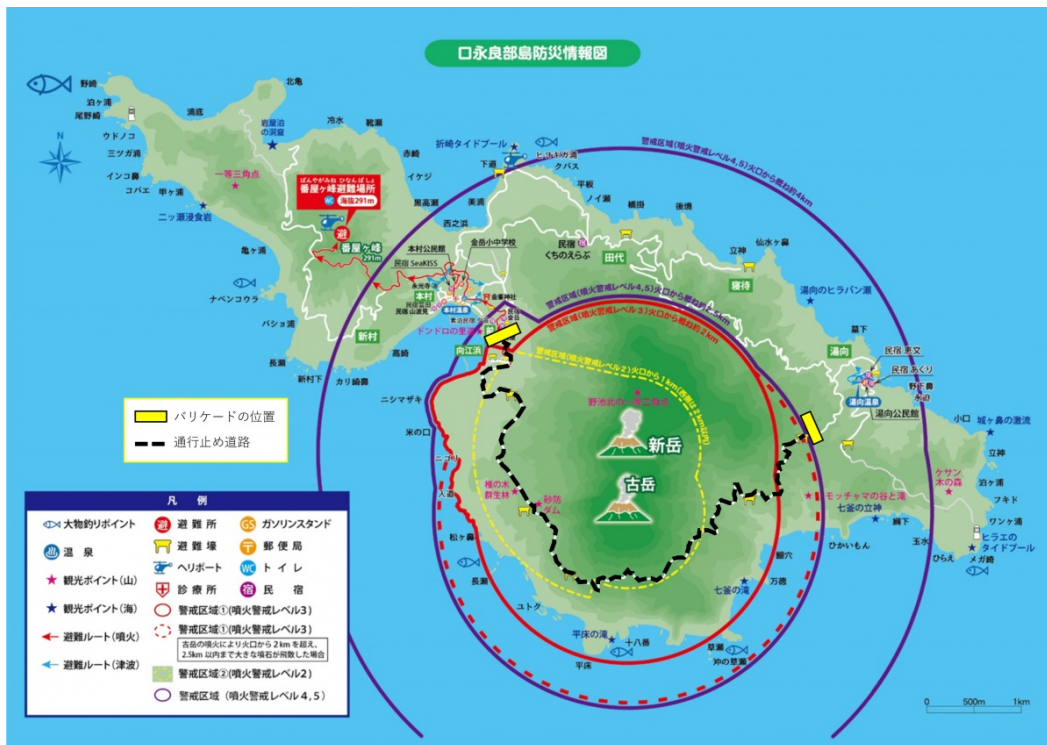
資料

名前	性別	属性
A	男性	口永良部島出身・本村地区在住。消防団所属。
B	女性	移住者・本村地区在住。
C	女性	口永良部島出身・前田地区在住。噴火当時は小学生。
D	女性	移住者・前田地区在住。
E	男性	口永良部島出身・湯向地区在住。1966 年の噴火を経験。
F	女性	移住者・本村地区在住。1974 年以降の噴火を経験。
G	男性	0 歳で口永良部島へ移住・前田地区在住。消防団副団長。

「資料 1 インタビュー協力者の属性」



「資料 2 地図(出典:産業技術総合研究所地質調査総合センター
口永良部島火山地質データベース)」



「資料 3 口永良部島の地図(出典:屋久島町公式ウェブサイト)」